

令和2年度

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センタージャーナル

第7号

2021年2月

弘前大学人文社会科学部

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

Innovative Regional Research Center

CONTENTS

ごあいさつ	弘前大学人文社会科学部長 飯島裕胤	1
-------	-------------------	---

I 論文・研究ノート

1 小川原湖民族博物館旧蔵、幕末・明治漢詩文集5種解説	植木 久行	5
2 敗戦直後の青森県内の言説状況 — 占領期の『月刊東奥』と石坂洋次郎の役割 —	尾崎名津子	23
3 新型コロナウイルス感染拡大が青森県労働市場に及ぼす影響	李 永俊	31
4 青森県と全国の産業連関表による地域間産業連関表の作成	小谷田文彦	41
5 「地方」の若者の定住意向とその要因に関する検討 — 「青森 20-30 代住民意識調査」の分析から —	成田 凌 羽瀨 一代	49

II プロジェクト事業

1 自然栽培法による農業の地域持続可能性を高めるための施策	加藤 恵吉 黄 孝春 小杉 雅俊 内藤 周子 V. カーペンター	63
2 青森の民俗資料や文献資料など文化資源の調査研究と 保存活用に関する「青森モデル」の構築	山田 巖子 武井 紀子 荷見守義・中村武司・南 修平・亀谷 学 尾崎名津子・原 克昭・関根達人・片岡太郎 葉山 茂・新永悠人・植木久行・竹村俊哉 瀧本壽史・福井敏隆・渡辺麻里子・松井 太 木村純二・川瀬 卓・北原かな子・木村隆博 竹内勇造・庄司輝昭・多田健司・小山隆秀 石山晃子・小島孝夫・工藤 司・山崎杏由 中田書矢・伊東 信・藤林美帆・古川淳一 仁平政人	69
3 「地域における社会的課題の解決と地域企業の役割に関する研究 — 青森県内の企業に着目して —	大倉 邦夫 森 樹男 熊田 憲 高島 克史 林 彦櫻	77

4 災害復興感の時系列的変化とその決定要因 —被災地住民アンケート調査を用いて—	李 永俊 花田 真一 …………… 81 永田 素彦 山口 恵子 牧田 大輝
--	---

5 「地方から公共性を問い直す——ローカルメディアを基点として」	尾崎名津子 羽濑 一代 …………… 85 亀谷 学 新永 悠人 アラスデア・バトラー ジョシュア・ソロモン アンソニー・ラウシュ
---	--

6 持続的な「小さな社会経済」の未来を構想するための アーカイビングの模索：ポスト経済成長期青森県の生業口述史の蓄積	白石壮一郎 近藤 史 …………… 89 葉山 茂
--	-----------------------------

III 外部資金事業

1 深浦町における歴史文化資源調査と その活用による津軽青森地域振興事業	原 克昭 …………… 97
--	---------------

IV 研究会事業

1 地域未来創生政策科学研究会	李 永俊 …………… 105
------------------------	----------------

V フォーラム事業

1 「地域未来創生センターの挑戦」 —人文社会科学系アプローチの課題と可能性—	李 永俊 …………… 109
---	----------------

VI アウトリーチ事業

1 地域未来創生塾@中央公民館（全10回）	李 永俊 …………… 127
------------------------------	----------------

VII 共催事業

1 シンポジウム 「裁判員の『体験』を踏まえた裁判員制度」	平野 潔 …………… 135
---	----------------

VIII 資料編

1 資料・情報発信 …………… 141	
----------------------------	--

弘前大学大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉のご案内 …………… 144	
--------------------------------------	--

—『地域未来創生センタージャーナル』第7号の刊行に寄せて—

地域未来創生センター（IRRC = Innovative Regional Research Center）は、北日本考古学研究センターとともに、弘前大学特定プロジェクト教育研究センターとして、2014年（平成26年）4月に弘前大学人文学部（現在の人文社会科学部）に設置されて、本年度で7年目を迎えました。

設置以来、当センターは、人文社会科学分野の特定の専門領域に立った教員各人の学問的専門性に依拠しつつ、社会実装の視点に立って、学術研究と社会貢献・地域貢献を一体化させるという明確な意図の下に、ユニークな研究活動を展開してきました。その目的は、地域の関係者の方々の御支援・御協力のもと、多方面にわたって進めている地域密着型の学術研究の成果を地域社会の活性化に役立てるということに尽きます。

この度、地域未来創生センターでは、2020年度（令和2年度）の研究成果の一端として、『地域未来創生センタージャーナル』第7号を刊行する運びとなりました。

今年度は、人類が手にした便利な社会に大きな陰りが生じた一年になりました。新型コロナウイルス感染症の拡大は、直接の生命の脅威だけでなく、医療逼迫による慢性・急性患者への対応困難もひきおこしています。国際援助機関は、問題が他の疾病を多くかかえる途上国においてより懸念されると警鐘を鳴らしています。また、感染症拡大防止のための経済活動の抑制は、多くの人の生活基盤と自尊心を奪っています。

そのような状況下であって、当センターは、地域の文化的価値を継承し、地域社会の価値のあり方を解明する研究活動を継続してきました。先の見通しは晴れずとも、変化の時代には「真に価値あるもの」の重要性が高まること、「従来埋もれていた価値」が掘り起こされる傾向があることは明らかだからです。危機の後には世界的混迷の時代が来るかもしれませんし、逆に明白な優勝劣敗の時代が来る可能性もあります。しかしいづれにせよ、人間に根差した地域の価値は決して輝きを失わず、必要性を高めるはずで

海外出張や地域調査の中止、研究成果報告会の縮小によって、実施できなかった研究も多数あります。しかし先を見据えて、可能な研究を追求してきました。幅広い研究者を擁する本学部の特性を活かした、多方面にわたる研究成果の一端を、地域の関係者の方々をはじめとする多くの有識者の方々と共有させていただけたらと考えております。

今後も、地域未来創生センターへのご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

2021年2月1日

弘前大学人文社会科学部長 飯島裕胤

I 論文・研究ノート

小川原湖民族博物館旧蔵、幕末・明治漢詩文集 5 種解説

植木久行¹

序 文

小川原湖民族博物館旧蔵資料調査の一環として、同博物館旧蔵書のうち、幕末・明治期に活躍した著名な3人、佐藤一斎(1772～1859)・斎藤拙堂(1797～1865)・重野成斎(1827～1910)の、各自の文業を示す漢詩文集、『愛日楼文詩』4巻(佐藤一斎撰)・『拙堂文集』6巻(斎藤拙堂撰)・『拙堂文話』8巻『続文話』8巻(斎藤拙堂撰)・『成斎文初集』3巻『成斎文二集』3巻(重野成斎撰)・『成斎先生遺稿』15巻(重野成斎撰)、この5種を取りあげて解説する。いずれの書物も、弘前大学附属図書館には未所蔵の書籍、なかでも『成斎先生遺稿』はやや稀覯本に属するらしい。

① 佐藤一斎撰『愛日楼文詩』4巻

〈外題〉愛日楼文一(～三) 愛日楼詩(附日光／山行記)四止(刷題簽)

〈内題〉愛日楼文一(～三) 愛日楼詩 附載／日光山行記

〈その他題〉見返題・序題・目録題…愛日楼文詩 柱題…愛日楼文詩序 愛日楼文詩目 愛日楼文一(～三) 愛日楼詩 附載 尾題…愛日楼文一(～三) 愛日楼詩 附載

〈巻数〉文3巻・詩1巻、4冊

〈著編者〉幕末の佐藤一斎(名は坦)撰。文3冊は前鳥取新田(西館)藩主・松平冠山(池田定常)編(抄録)、詩1冊は小泉藩主・片桐遜斎(貞信)編(抄録)。(第1冊の文は下毛の菊池履(廓堂)校字、第2冊の文は備中の昌谷碩〔精溪、一斎3女の婿〕校字、第3冊の文は日向の荒川元校字、第4冊の詩は肥後の町野徳校字、附載の日光山行記は日向の荒川元校字。この4名はいずれも一斎の門人)

〈残欠状況〉完本 〈保存状況〉ほぼ良好であるが、表紙は全体的に汚れ、第1冊の前部下端、第2冊の後部、及び第4冊の前部・後部には虫損あり。 〈体裁〉袋綴 〈丁数〉①56丁(序・目録・文巻1)、②52丁(文巻2)、③50丁(文巻3)、④66丁(詩1巻・附載)

〈写刊年時〉江戸末の文政12年(1829)序刊、後印〔一部に匡郭や文字の磨滅あり。早印本には本書のような刊記〔後述〕がない〕

〈本文用字〉漢字。漢詩文には断句の点(小圈)が付される。 〈法量〉縦22・5糎×横15・5糎 〈匡郭〉左右双辺、縦18・0糎×横13・2糎 〈一面行数〉9行19字 〈版心〉小黒口(上端)、中黒口(下端) 〈界線〉アリ 〈表紙〉小豆色・疋繫 〈書入〉附載(日光山行記)15丁表の下端部が磨滅し、3行目の下「…遙見一／礁…」の「一」を「暗」に誤記する(墨筆)。

〈刊記〉第4冊裏見返の四周双辺の枠内に、上下二段にわたって、大阪の河内屋喜兵衛以下の7書肆、西京の出雲寺文次郎以下の4書肆、東京の須原屋茂兵衛以下の11書肆を列挙した後、改行して「名山閣東京芝大神宮前書舗／和泉屋吉兵衛発售」という。 〈蔵書印〉「樞〔?〕蔵／書印」(朱印)

¹ 弘前大学名誉教授・人文社会科学部客員研究員

〈備考〉本書の巻頭には、文政12年(1829)重陽後一日(9月10日)の日付を持つ、林述斎(名は衡、時に62歳)撰「愛日楼文詩叙」を取める。林述斎は寛政5年(1793)、幕命によって血統の絶えた幕府儒官の林家を相続し、第8代大学頭となり、昌平坂の聖堂学舎を幕府の学問所(昌平坂学問所)とした。老中松平定信とともに学制改革にあたった、林家中興の大儒である。一斎は4歳年上の彼に師事した。述斎の「詩叙」の後、「愛日楼文詩目」、そして本文(愛日楼文一)となる。

〈解題〉

『愛日楼文詩』4巻4冊は、江戸時代後期の有名な儒学者・佐藤一斎(1772～1859)の詩文集(別集)の名。生存中の文政12年(1829)、58歳の時に刊行された。「今者 大道(一斎の字)は業已に成り、名も亦た馳す。王侯大人争いて相延致し、以て之を師崇し、往々にして民政・国是を問及す。…夫の大道の學術の深造、文章の精練のごときは、世に自から公論有り。余の言を俟たず」(林述斎撰「愛日楼文詩叙」)。

本書第1冊は序16首(「呉氏校本四書章句集註序」「先哲叢談序」「刻四庫全書簡明目錄序」他)・記12首(「行余館記」「六間堂記」「不破関址立石記」他)、第2冊は論2首(「李泌論」他)・弁2首(「弟子門人非二弁」他)・墓銘14首(「故二城留守小出君墓誌銘」「古河教授鶴城恩田君墓碣銘」「伊能東河墓碣銘」他)・墓表1首(「一斎成瀬府君墓表」)・碑陰記1首(「塲女希楚碑陰記」)・行状1首(「先府君行状」)、第3冊は説6首(「迪斎説」「達而已斎説」他)・題跋11首(「跋元槩聯珠詩格」「王文成公真蹟跋」「題護園讌集図」「桜花譜跋」他)・雜著8首(「癸亥春月茅堂小集」「記洋製測時器」他)・遊記2首(「小金井橋觀桜記」「杉田村觀梅記」)・賦4首(「錦屏海賦」「愛日楼賦」他)・贊10首(「包犧氏像贊」「諸葛武侯贊」「惺窩先生贊」他)・銘5首(「時辰表銘」「茶室銘」他)。文の合計は95首。

第4冊は古今体詩234首(「中元楼上玩月二首」「秋懷四首」「西肥客中」「春夕」「落葉」「悼亡三首」「春尽」「季夏天瀑先生巽園」「題春川釣魚図、為菅茶山作」「長夏上澣從櫻宇林君遊谷墅、分緑陰幽草勝花時句為韻、得草花字」「冠山老侯得月亭、分得樓字」「雷雨絶句」「太公垂釣図」「中秋泛琵琶湖」「歲晏有感」「二月初吉、墨上散策」「忍岡花下口号」他)、附載「日光山行記」(文政1年の旅行記)。

撰者の佐藤一斎、名は坦、字は大道、通称は捨藏、一斎・愛日楼・老吾軒などと号した。父の信由は美濃岩村藩の家老。一斎は江戸の藩邸に生まれ、4歳年長の藩主(松平乗蘊)の子、後の林述斎(林家中興の大儒、1768～1841)と親しく交遊し、ともに学問に励んだ。19歳のとき、藩主(松平乗保)の近侍となったが、翌年免職。藩籍の離脱を許され、関西に遊んで懷徳堂の中井竹山に師事した。寛政5年(1793)22歳のとき、第7代大学頭・林信敬(簡順・錦峰)の門に入って、その邸内に住む。この年、信敬が急逝し、幕命によって林述斎が林家第8代大学頭を嗣ぐと、一斎はそのまま述斎の門人となり、師弟の契りを結んだ。二人の親交は終生変わらず、文化2年(1805)34歳のとき、一斎は林家の塾長となり、名声が高まるにつれて門人が増加した。述斎が没した天保12年(1841)70歳のとき、始めて召し出されて幕府の儒臣となり、昌平黌(昌平坂学問所)の官舎に移る。この後、昌平黌で講説しつつ、將軍はじめ諸大名に招かれて講義し、幕府の文教を司った。安政6年(1859)9月、昌平坂の官舎で病没、享年88歳。朱子学・陽明学を兼採した、彼の宋明性理学に関する学殖は当代随一であったという。「言志四録」(『言志録』『言志後録』『言志晩録』『言志叢録』)の随想録は広く知られる。

「愛日楼文詩目」の末に付す、松平冠山(池田定常)の文政12年の識語にいう。

一斎先生の文詩の稿本は、数十巻を累ぬる有り。余嘗て借読し、其の文を鈔して三冊を成す。小泉侯(片桐遜斎〔貞信〕)も亦た詩一冊を鈔す。今 合せて一集と為す。末に又た「日光山行記」を以て附す。往者、先生に請い、活字を用いて刷印し、諸を社友に頒たんと欲す。既に傭工に命ずるも、工人遷延して、年を経て果たさず。熊本藩に沢村邁士寛(士寛は字)なる者有り。頃先生に請いて曰く、「活版(速効性と經濟性に富む活字本)は、整版(耐久性と美しさを持つ木版本)の永存して公溥(普及)すべしと為すに如かず。盍ぞ今に及んで図(計画)を改め、邁をして其の事を任わしめざる」と。先生曰く、「活版にて足れり。公溥を必とせざるなり」と。士寛は又た余に就いて謀り、懇懇として已まず。余は其の志の厚きを善みし、為に代わりて之を請うこと再三にして、先生乃ち許さる。因り

て遂に完帙を以て之を士寛に付して刻せしむ。／文政十二年己丑三月／冠山松平定常拜して言う。

これによれば、前鳥取新田（西館）藩主・松平冠山（池田定常）は、一斎撰『愛日楼文詩』の出版事業を進めたが頓挫した。そこで一斎の塾生・沢村の提案（整版への変更）を受け入れ、その許可を一斎から取り付けた。かくして沢村の指図で文政12年（1829）に刊行された（校字者は菊池履以下の4人）。

『愛日楼文詩』は文政十二年の作までを収録しているから、二人〔冠山と遜斎〕が『嘗て』書き抜いた鈔本四冊がそのまま『文詩』として刻されたのではない。『文詩』の刪定は、上木直前まで行なわれたのである」（荻生茂博『愛日楼全集』解説・解題）。松平冠山が刊行資金を援助したのであろう。松平冠山（池田定常、1767～1833）は、5歳年下の一斎のもとで40余年間研鑽し、古今和漢の書に通じて、寛政年間以降、佐伯藩主毛利高標・仁正寺藩主市橋長昭とともに、文学の三侯（三大名）と称された人である。林述斎・松崎慊堂・市河寛斎・滝沢馬琴ら多くの文人と交遊し、享和元年（1801）、35歳で隠居した後、江戸で読書と著述に明け暮れた。

本書の出版経緯については、林述斎の「愛日楼文詩叙」にも、「曩者、冠山老侯は小泉侯と相い謀り、將に活字を以て大道（一斎の字）の文詩鈔を刷らんとす。熊本藩の沢村生（邁）、家塾に在りて、諸を整版に改雕するを請う。剗刷成りて、余に一言以て之を証すを索む」という。沢村邁（1800～1859）、字は士寛、通称は宮内、号は西陂、熊本藩士。江戸に出て一斎の塾で学び、帰藩後、藩校の助教となる。

「愛日楼詩」の末に、一行あけて付された片桐遜斎（名は貞信、小泉藩主、1802～1848、一斎より30歳年少）の識語にいう。

一斎先生の詩は、今代の詩人の為る所と撰を異にす。惟だ志を言い実を叙ぶるを尚び、浮華の虚詞を喜ばず。余嘗て其の稿本を借覽し、鈔して一冊を得て、以て帳秘（秘蔵書）と為す。属者 冠山老侯（松平冠山）余に慫慂し、其の鈔する所の文三冊と合し、并せて一集と為し、以て学ぶ者の模範と為さんと欲す。余は乃ち敢えて秘せず、別に一本を録して之に贈る。戊子（文政11年）端午の翌日（5月6日）、遜斎片桐貞信敬んで識す。

佐藤一斎には、文化8年（1811）に成る未刊の詩文集『一斎浄稿』4冊（雑文70首と古今体詩・詩余307首所収）が現存する（国立国会図書館蔵）。荻生茂博『愛日楼全集』解説・解題にいう、「一斎自筆の多数の推敲や、題毎につけられた圈点等の（幾重にも重ねられた）書き入れがある」ため、『一斎浄稿』の選は、一斎自身が述斎や松崎慊堂、三谷慎斎らとの協議をへて、一門の大がかりな事業として行ったのであり、『文詩』の作成過程も同様であった。『文詩』の選定における「述斎の関与は（一斎の詩に対する批評『一斎稿本』）3冊〈東京都立中央図書館河田文庫蔵〉から推定すれば）想像以上に深く、『浄稿』『文詩』は一斎・述斎の共選とってさしつかえなく、『文詩』は、冠山・遜斎の私的な選ではない」と指摘する（要約）。

江戸後期、文章家として「西に（頼）山陽あり、東に（佐藤）一斎あり」と並称されたが、両者の文体は対照的で、頼山陽は闊達奔放、佐藤一斎は端正精緻であった。佐藤一斎の継嗣・佐藤梶（号は立軒、1822～1885）撰「皇考故儒員佐藤府君行状」（文久元年〔1861〕5月の作）は、詩文の創作姿勢に言及する、「先子（亡父・一斎）文を作るに、（唐宋）八家を以て法（手本）と為し、尤も韓（愈）欧（陽修）を貴び、明に於いては則ち王文成（陽明）を学ぶ。一文を作らんと欲するごとに、必ず先ず或いは坐し或いは臥し、以て精神を養い氣力を畜えて、予め其の趣向を立つ。…而して後に始めて筆を起こす。是に於いて千言立ちどころに成る。然りと雖も、句々字々、法を古人に取りて、其の精密を極め、改めて又た改め、殆ど十日を経て後、初めて稿を脱す。…詩のごときは則ち先子の任わざる所なり。然れども其の精練（推敲）は文を作るに異ならず。文は能く意を達し、詩は能く志を言う、此くのごときのみ」と。

また受業の弟子・若山拯（号は勿堂、美濃岩村藩儒・昌平黌儒官、1802～1867）撰「惟一佐藤先生墓碣銘」（文久2年〔1862〕3月の作）にも、「其れ古人の文に於いては、尤も韓（愈）欧（陽修）を重んじ、明に於いては則ち王文成（陽明）を貴ぶ。一篇を作るごとに鍛煉すること十日、然る後に成る。故に精密にして疵無し。詩賦のごときも亦た然り」という。

〈参考文献〉

- ・高瀬代次郎『佐藤一斎と其門人』（南陽堂本店、1922年）
- ・田中佩刀「改稿・佐藤一斎先生年譜」（『明治大学教養論集』69巻、1972年所収）
- ・富士川英郎『江戸後期の詩人たち』（麦書房、1966年）
- ・富士川英郎「愛日楼詩の解題」（『愛日楼詩』〔内閣文庫本〕の影印本〔『詩集 日本漢詩』第16巻〈汲古書院、1990年〉所収）
- ・中村安宏「『愛日楼文詩』の考察」（二松学舎大学陽明学研究所刊『陽明学』第3号、1991年所収）
- ・荻生茂博「『愛日楼全集』解説・解題」（『近世儒家文集集成』第16巻〔愛日楼全集〕、ペリかん社、1999年所収）
- ・五弓豊太郎（名は久文、号は雪窓）編『事実文編』（国書刊行会、1911年）巻58に収める、若山拯撰「惟一佐藤先生墓碣銘」・佐藤梶撰「皇考故儒員佐藤府君行状」

② 斎藤拙堂撰『拙堂文集』6巻

〈外題〉拙堂文集 中内惇編 一（～六）（刷題簽）

〈内題〉拙堂文集卷之一（～卷之六）

〈その他題〉見返題・凡例題・目録題・柱題…拙堂文集 尾題…拙堂文集卷之一終（～卷之六終）

〈巻数〉6巻、6冊

〈著編者〉幕末の斎藤拙堂（名は正謙、字は有終）撰、中内惇編

〈著作注記〉各巻内題2行目に「斎藤正謙有終著 門人 中内惇編次」とある。ちなみに第一冊の見返に「門人中内惇編次／拙堂文集／斎藤氏蔵版」、巻末の刊記（版權免許）に「著者 古人 斎藤拙翁／編者 三重県士族 中内 惇」とある。拙翁は拙堂の致仕後の称呼。

〈残欠状況〉完本 〈保存状況〉やや不良。第1冊の表紙は色落ちし、題簽の一部を失う。第1冊と第6冊の表紙には虫損あり。第3冊は末尾の版心のほか、第4丁から第9丁にかけて特に大きな虫損あり。第4冊には虫損が散在し、第6冊の前部と後部に大きな虫損あり。また第4・第6冊の綴じ糸が切れる。

〈体裁〉袋綴 〈丁数〉①90丁（序・小伝・凡例・目録・巻1）、②58丁（巻2）、③62丁（巻3）、④47丁（巻4）、⑤54丁（巻5）、⑥70丁（巻6・跋・刊記）

〈写刊年時〉明治14年（1881）7月刊 〈本文用字〉漢字。漢文には断句の点（小圈）と返り点を付す。

〈法量〉縦22・6糎×横15・2糎 〈匡郭〉四周双辺、縦16・4糎×横10・3糎 〈一面行数〉10行22字 〈版心〉白口、単黒魚尾 〈界線〉アリ 〈表紙〉浅葱色・菊花文亀甲繫 〈書入〉「楠木誌序」（巻3）の欄上に、この序文を草稿かと疑う朱筆あり。

〈刊記〉第6冊の巻末…「版權免許 明治十三年九月十八日／同十四年七月上旬刻成 /著者 古人 斎藤拙翁 /編者 三重県士族 中内 惇（伊勢国安濃郡津東檢校町十三番地） /出版人 同県士族 斎藤次郎（同国同所丸之内六番地） /発兌人 同県平民 豊住伊兵衛（伊賀国阿拝郡上野中町廿八番地） /同 豊住支店（大阪東区備後町四丁目四十番地）」

ちなみに刊記の後には、「三府諸県弘通書林」として、二段構成で「東京 山中市兵衛」以下10書肆、「大阪 柳原喜兵衛」以下10書肆、「西京 田中治兵衛」以下12書肆、さらに名古屋・大垣・岐阜以下、伊賀名張・伊賀上野に到る各地の書肆59の名（「豊住伊兵衛梓」を除く）を列挙する（販売所は全91軒、紙数は2丁分）。

第1冊の見返（朱色）に、「門人中内惇編次／拙堂文集／斎藤氏蔵版」とある。この斎藤氏は、刊記中の「出版人 斎藤次郎」を指す。斎藤次郎は拙堂の長子・斎藤誠軒（名は正格、1826～1876）の子。名は正彰、字は有常、誠斎と号した。二松学舎に入って三島中洲（拙堂の門人）に学ぶ。二松学舎の講師となり、のち津市高等女学校の教諭となった。大正7年、55歳没（1864～1918）。次郎は通称である（近藤春雄『日本漢文学大事典』斎藤誠斎の条）。 〈蔵書印〉「新清廟〔?〕」（朱印）

〈備考〉巻頭の2丁に藤堂高猷執筆「百代／山斗」の題字がある。藤堂高猷（1813～1895）は幕末・明

治初の伊勢津藩主（第11代）。拙堂は彼の13歳の時、侍読となって以降十数年、漢学を指導し、高猷は侍読をやめた後も長く拙堂を信任した。高猷は明治28年没のため、本書の出版（明治14年）当時、健在であった。続いて拙堂の門人・伊勢の中内惇撰「序」（明治14年〔1881〕4月）、中内惇撰「拙堂先生小伝」（明治13年10月）、中内惇撰「拙堂文集凡例」（明治13年8月）、「拙堂文集目録」を載せた後、本文（『拙堂文集』巻1）となる。第6冊巻6の巻末には、長谷部円祁撰「跋」（明治14年5月）がある。ちなみに中内惇は、拙堂編撰『月瀬記勝』（月瀬観梅の紀行詩文）刊行（嘉永4年〔1851〕、津藩有造館蔵版）の際に、拙堂の依頼を受けて「序」を書いた、優れた門人であった。

〈解題〉

『拙堂文集』6巻6冊は、幕末の有名な儒学者・斎藤拙堂（1797～1865）の文章350篇を収めた漢文集の名。拙堂の没後16年（明治14年）、拙堂の門人・中内惇（号は樸堂、1822～1882）の編纂で刊行。広く読まれて、その様式は明治の「文集」ブームの模範になったという。中内惇は『拙堂文集』刊行の翌年（明治15年12月）、61歳で没した。彼は、拙堂の墓誌作成の約束を果たさず、明治13年、64歳で没した土井有恪（号は聳牙、拙堂の門人）に代わって、「拙堂先生小伝」を著した。彼が最も忠実な拙堂の門人とされるゆえんである。

中内惇撰「序」（刻成りし後の明治14年5月）の一節には、単独で『拙堂文集』を編纂した経緯に言及する。

先生（拙堂）没して数年の後〔明治2年〕、致卿（拙堂の長子・斎藤正格〔号は誠軒〕の字、中内惇より4歳年少）、（藩校有造館の）督学と為り、余を薦めて督学の事を参署せしむ（督学参謀となる）。余乃ち（伊賀より）津城に帰り、日び致卿と学校（有造館）に相い見て、甚だ歎ぶ。致卿は時に先生（拙堂）の遺文を刻するの志有り。然れども軍国多事、倥偬として日を渉り、故を以て未だ暇あらざるなり。已にして（明治4年7月）藩は廃され学校は閉づ。余は致卿と俱に職を解かれ閑を得て、寿梓（授梓、書物の出版）の挙を謀る。会ま朝廷、旧藩主に命じて奕世の事蹟を録上せしむ。因りて旧主（藤堂高猷）の命を受けて、致卿と俱に藤堂氏の事蹟を編纂すること若干巻、故を以て又た未だ暇あらざるなり。致卿は嘗て余に謂いて曰く、「（藤堂氏事蹟の）編纂既に畢れば、則ち当に速やかに寿梓の挙を果たすべし」と。因らざりき、致卿は一旦（明治9年）溘焉として余を棄てり。而して余は独り其の責を任うなり。嗟乎、余は既に先生の洪恩を受け、又た致卿と交わり甚だ厚し。余にして努力せざるは可ならんや。是に於いて致卿の女婿・長谷部円祁と謀り、書肆の豊住生（伊賀上野の豊住伊兵衛）の請いを許して、遂に遺文を編次し、勅（編纂）して六巻を成し、題して『拙堂文集』と曰い、其の版を斎藤氏（致卿の子・斎藤次郎）に蔵す。…致卿、未だ没せざる時、稍や手を下すと雖も、其の編次は猶お未だ定まらず。故に余は致卿に代わりて之を編次す。

中内惇撰「拙堂文集凡例」の中から4条を挙げて、編纂方針を確認する。

- 先生の原稿は、錯雑して次序無し。又た多く年月を記さず。故に其の先後は^{わか}弁ち易からず。今先生の履歴を推し、略ぼ其の先後を^{ついで}叙で、以て之を編次す。然れども未だ其れ倒置無しを保（保証）せず。
- 先生の文は、散佚^{すくな}尠からず。予の記する所を以てすら、猶お数十首を下らず。況んや其の他をや。今は唯だ其の家（拙堂の長子・斎藤正格の家）に存する者を取むるのみ。異日に獲る所は、当に之を拾遺に録すべし。
- 月瀬記勝・海外異伝は並びに世に行わる。また京華游録・客枕夢游録・南游志のごときは、亦た將に之を刊行せんとす。故に皆な此に載せず。
- 先生の詩集も亦た、若干巻有り。本と文と^も同に刻して『拙堂全集』と為さんと欲す。但だ資力未だ足らず、姑く他日を俟つ。

要するに中内惇編『拙堂文集』は、拙堂の長子・斎藤正格（字は致卿、1826～1876）の家に所蔵する拙堂の文章を諸体に分類し、一類の中はほぼ作成順に並べた漢文集である。斎藤正格の女婿・長谷部円祁の「跋」（明治14年）も、編纂経緯を知る参考になろう。

吾が師・樸堂夫子（中内惇）は、拙堂先生の高足弟子なり。嘗て祁（円祁）に謂いて曰く、「先生の文章は寔に一代の大家たり。是を以て世人は多く其の遺文の出づる者を待つ。今にして刊行せずば、其の責めは必ず我に帰せん。汝其れ吾が為に之を勉めよ」と。祁は謹んで命を奉じ、即ち斎藤氏（斎藤正格の家）に之き、筐中の遺文を検ぶ。散佚甚だ多く、且つ厯雑にして倫次（順序）無く、遽かに手を下し難し。然れども吾が師（中内惇）は其の労を憚らず、拮据（忙しく活動・疲労）すること年を経て、整理・編録し、分かちて六巻と為し、祁をして之を校せしめ、之を劖刷氏（刻工）に授く。

本書巻1（第1冊）は記52首（「拙堂記」「稽古精舎記」「玉池吟榭記」「愛雲樓記」「順正書院記」「皆梅園記」「躑躅園記」他）、巻2（第2冊）は記13首（「遊長谷山記」「山房觀楓記」「陪游笠置山記」「下岐蘇川記」他）・書8首（「与頼山陽書」「与猪飼敬所論學術書」「与某生論文書」他）・序21首（「韓子新編序」「古詩大觀後序」「夜航詩話序」「夢鶴唱和卷序」「影本資治通鑑序」「小竹齋詩集序」他）、巻3（第3冊）は序66首（「伊勢国司記略序」「先哲叢談後編序」「経世文編抄序」「牧民心鑑解序」「重刻文体明弁序」「竹外絶句序」「煎茶集説序」「平城大内敷地図序」他。ただし「拙堂文話序」「続文話序」「続詩醇序」「鉄研余滴序」の4首は目録中に名を載せるが、当該書に見えりとして文集中には本文を未収録。従って序66首は実質、62首となる）・引5首（「櫻桃詩画帖引」「日本智囊引」他）。

巻4（第4冊）は策2首（「養才策」他）・論11首（「范蠡伍員孰優論」「上杉謙信論」「張居正論」他）・弁15首（「湯武放伐弁一（～四）」「屈原投汨羅弁」「老子弁一（～五）」「孫子弁」他）・説7首（「參龍説」「烟草説」「捕鯨説」他）・喩3首（「雲喩」「雪喩」他）、巻5（第5冊）は碑5首（「松本埼紀功碑」「天王山碑」他）・誌銘32首（「津藩故番頭藤堂君墓誌銘」「津藩故国老兼国校総教藤堂君墓誌銘」「亡友阪井公実墓銘」「小竹先生墓碣銘」「服文稼墓碣銘」他）・墓表6首（「柳井六郎大夫墓表」「津藩故督学兼侍読石川君墓表」他）、巻6（第6冊）は伝3首（「高山彦九郎伝」他）・賛8首（「韓魏公像賛」「孔子賛」「韓文公賛」他）・銘7首（「栗斎銘」「琴室銘」「茶室銘」他）・文2首（「弔今川義元文」他）・読3首（「読菅右府伝」「読通鑑評」他）・書後9首（「書卷氏正隸千字文後」「書中内五惇杞憂談後」「書徐子与真蹟後」他）、題30首（「題管鮑行賈図」「題唐十八学士図」「題万国地球全図」「題魯西亜船図」「題仇英桃源図」他）・跋38首（「国校学則跋」「三国通覽附補遺跋」「東韃紀行跋」「翻刻資治通鑑跋」「池大雅輞川図卷跋」他）・雜著8首（「続獲麟解」「擬豊太閤征韓檄」他）。「拙堂文集目録」の「文は凡て三百五十四首」は、実質上、350首を収めることになる。文章の大家らしく、多様な文体を自在に駆使して内容は多彩である。

撰者の斎藤拙堂、名は正謙、字は有終、通称は徳蔵、拙堂・鉄研学人などと号し、致仕後、拙翁と称した。伊勢津藩の江戸藩邸で生まれ、昌平黌に入って古賀精里に学び、古文の作成に努めた。文政3年（1820）24歳のとき、創設された津藩藩校・有造館の学職（句読師）に抜擢されて、津（三重県津市）に移住する。講師に昇進して、藩主藤堂高猷の侍読を兼ねた。天保12年（1841）、郡奉行となって治績をあげた後、藩校に帰り、弘化元年（1844）48歳のとき、有造館の第3代督学（校長）となって15年間在任し、文武の学政を総攬して育英に努めた。学則を改正し、文庫の増設や武場の開設、『資治通鑑』の校刊等、藩版事業を推進し、江戸に藩士を派遣して洋学・兵法・砲術を学ばせ、種痘館を開設した。

中内惇撰「拙堂先生小伝」にいう、「才識は明達、学は古今に通ず。経義は宋儒に本づくとも、亦た之を墨守せず、^{まじ}参うに諸説を以てす。… 諸史は淹貫せざる莫く、最も史漢（『史記』『漢書』）に精しく、發明多し。老子・孫子の二弁は、猪飼彦博（敬所）称して以て千古の卓見と為す。文は則ち少壯にして既に莊（周）・馬（司馬遷）・韓（愈）・欧（陽修）の神髓を得たり。詩は則ち中歳にして始めて力を用い、晩に及んで杜（甫）・蘇（軾）の堂に升る。頼襄（山陽）・古賀焜（侗庵）・野田逸（笛浦）・安積信（良斎）・篠崎彌（小竹）等は、既に其の文を推服す。梁緯（梁孟緯？ 梁川星巖）・広瀬謙（旭莊）・鷹羽龍年（雲滄）・藤森大雅（天山）等は、又た其の詩を称賛す。之を要するに、詩は猶お敵手有るも、文に至りては、詢に独歩たり」と。

拙堂は「学に根柢有りて、文を作るを喜ぶ。年力方に壮んにして、叙事・論事は皆な能く其の胸臆を行いて、古えの格法に合す」（頼山陽『拙堂文話』序）と評された、卓越した文章家である。拙堂編撰

『月瀬記勝』は頼山陽の「耶馬溪図巻記」と並んで紀行文の双璧とされ、拙堂の名を高めた。「拙堂の文章は山陽のそれほど奔放ではない反面、堅実であり、識者の間ではしばしば山陽以上という評価を得ていたようである」（富士川英郎『江戸後期の詩人たち』）。

ちなみに、編次者・中内惇（1822～1882）は幕末・明治の、伊勢（三重県）の人。名は惇、字は五惇、号は樸堂・柳山。津藩士島川宗之の子で、中内氏を嗣ぐ。12歳で拙堂の門に入って学び、弘化1年（1844）、津の藩校・有造館の学官、嘉永1年（1848）伊賀上野の学問所・崇広堂の講師となって、伊賀に移住した。明治3年（1870）津に帰り、有造館督学参謀となる（当時の督学〔2人制〕の1人は拙堂の長子・斎藤正格）。明治4年の廃藩後、豊受大神宮主典・津中学教員などを歴任した。明治15年没、享年61歳。『樸堂詩鈔』3巻がある（近藤春雄『日本漢文学大事典』中内樸堂の条）。

〈参考文献〉

- ・近藤春雄『日本漢文学大事典』（明治書院、1985年）
- ・津市教育会編『津市文教史要』（津市教育会、1938年）
- ・富士川英郎『江戸後期の詩人たち』（麦書房、1966年）
- ・『日本教育史資料』4（文部省総務局、1891年）に収める、巻11、学士小伝・旧津藩の条

③ 斎藤拙堂撰『拙堂文話』8巻・『続文話』8巻

〈外題〉拙堂文話 一（～二） 続文話 一（～二）（刷題簽）

〈内題〉文話巻一（～巻八） 続文話巻一（～巻八）

〈その他題〉『拙堂文話』— 見返題・序題…拙堂文話 柱題…文話 尾題…文話巻一（～巻八終） 『続文話』— 柱題…続文話 尾題…続文話巻一（～巻八終）

〈巻数〉『拙堂文話』…8巻2冊 『続文話』…8巻2冊

〈著者〉幕末の斎藤拙堂（名は正謙、字は有終）撰

〈著作注記〉『拙堂文話』・『続文話』とも、各巻内題2行目に「津藩斎藤謙有終著」とある。斎藤謙は斎藤正謙の修名。ちなみに『拙堂文話』第1冊の見返には、「斎藤先生著／拙堂文話／古香書屋版」とある。

〈残欠状況〉完本 〈保存状況〉やや不良。表紙はいずれも汚損し、綴じ糸がほつれ切れているが、書中の文面は綺麗である。 〈体裁〉袋綴 〈丁数〉『拙堂文話』…①77丁（序・自序・巻1～4）、②70丁（巻5～8） 『続文話』…①68丁（自序・巻1～4）、②66丁（巻5～8、跋・「文海堂製本翻訳医書略目録」）

〈写刊年時〉『拙堂文話』は幕末の文政13年（1830）刊、『続文話』は天保7年（1836）刊。ちなみに『続文話』第1冊の見返には、本来「拙堂先生著／続文話／製本所 不自欺斎」とあり、この3行を囲む枠上に「天保丙申新鑄」（横書）の刊年が刻されていた（天保丙申は天保7年。日本古典籍データベース所収の版本参照）。本書は本来別々に刊行された2書を合印したため、『続文話』の見返が省略されたのであろう。しかも本書は界線・匡郭・文字の磨滅した箇所がある後印本である。〈本文用字〉漢字。漢文には断句の点（小圈）と返り点、及び簡略な送り仮名を付す。ただし『続文話』は、『拙堂文話』とは異なって送り仮名を欠く。〈法量〉縦22・1糎×横15・5糎 〈匡郭〉左右双辺、縦15・4糎×横10・7糎 〈一面行数〉10行20字 〈版心〉白口、単黒魚尾 〈界線〉アリ 〈表紙〉小豆色・巾繫

〈刊記〉『拙堂文話』第1冊の見返には「斎藤先生著／拙堂文話／古香書屋版」とあり、この3行を囲む枠上に「文政庚寅新鑄」（横書）と刻す。文政庚寅とは文政13年（本年12月、天保1年となる）。ちなみに『拙堂文話』第2冊の裏見返に、三都書物問屋（江戸日本橋通一丁目 須原屋茂兵衛以下、9書肆名を列記）や、書林（京都寺町通仏光寺 河内屋藤四郎以下、11書肆名を列記）の刊記を付す版本も伝わるが、本書には見えない。他方、『続文話』中には、すでに述べたように、第1冊の見返に「拙堂先生著／続文話／製本所 不自欺斎」とあり、この3行を囲む枠上に「天保丙申新鑄」（横書）と刻された版本も伝わるが、本書には見えない。本書『続文話』第2冊の裏見返には「書林（横書）大阪心齋橋筋一丁目／松村

九兵衛」とある。〈蔵書印〉「廣田／蔵書」（朱印）

〈備考〉『拙堂文話』の巻頭には、文政13年（1830）2月9日の頼襄（山陽）の「序」、文政13年良月（10月）下旬の古賀煜（号は侗庵・紫溟、1788～1847、古賀精里の子）の「拙堂文話序」、文政13年（1830）閏3月の「津藩の侍読 斎藤謙」（斎藤正謙の修名、拙堂）の自序を載せた後、本文（『文話』巻1）となる。『続文話』には天保8年（1837）9月10日の「鉄研学人斎藤謙」の「自序」と、「浪華の松竹散人 筱崎弼書す」という篠崎小竹（名は弼、1781～1851）の題記があり、この後、本文（『続文話』巻1）となる。そして巻末（「続文話巻八終」の後）には、受業の門人・土井有恪が謹みて識した、「文話正統十六卷」に対する跋文（天保6年〔1835〕9月）がある。撰者の土井有恪（1817～1880）、字は士恭、号は聳牙、経義を石川竹厓（名は之駿）に、文章を斎藤拙堂に学ぶ。21歳で有造館助教、続いて講師となり、弘化2年（1845）には『資治通鑑』校刊総裁となる。詩文書画を善くし、文宗と仰がれた。この跋文は19歳の時の執筆である。

〈解題〉

『拙堂文話』8巻・『続文話』8巻は、幕末の有名な儒学者・斎藤拙堂（1797～1865）が、漢文の変遷や漢文の作法、日中両国の文章家に対する論評等を漢文で記した書籍の名（その漢文には断句の圈点と返り点、及び簡略な送り仮名が付される。ただし『続文話』は送り仮名を欠く）。

正編の『拙堂文話』は、上古から近世に及ぶ日本漢文の淵源と変遷を述べ、荻生徂徠・伊藤仁斎などの文章にも言及する。中国に関しては、古代から明清期に到る文章を広く取りあげて評論する。明代の古文辞派の文章、それを批判して興った袁宏道などの文章を論評し、韓愈・柳宗元・欧陽修・蘇軾など、唐宋八大家を論評し、『史記』『莊子』など、秦漢の古文にも言及し、文章を実際に綴る際の留意点なども指摘する。続編の『続文話』は、主に中国の歴代、特に明清期の諸家の名文や文章論を具体的にあげて解説し、有名な文章家・柳宗元の「柳柳州年譜」を作る。

正統『文話』の中から、道徳・道義を重視する、拙堂の載道的文章観を述べた条をあげる。

○李性学曰く、「経伝は皆な聖賢 道を明らかにして世を経むるの書。文を作る為に設くるに非ずと雖も、千万の世の文は、是れより出づ」と。余謂えらく、後世の文は、苟くも能く道を明らかに世を経めば、則ち聖賢の用心と同じ。豈に復た古今の異有らんや。彼の徒らに辞工麗を以てする者は、何ぞ与に之を語るに足らんや。葉水心（南宋の学者、名は適、水心は号）云う、「文は世道（社会〔の状況や気風〕）に関わらざれば、工みなりと雖も益無し」と。善きかな之を言うや。（『文話』巻5）

李性学の語は、南宋の李耆卿撰『文章精義』（別名…臨川の李性学撰『古今文章精義』）の冒頭に見える「易・詩・書・儀礼・春秋・論語・大学・中庸・孟子、皆聖賢明道経世之書。雖非為作文設、而千万世文章從是出焉」に基づく。李耆卿は臨川の人、名は塗、字は耆卿。性学は号で、朱子学者らしい。

○聖賢の道術（学説）は、文に非ざれば明らかならず。古今の事業は文に非ざれば伝わらず。故に古人は以て貫道の器と為す。又た以て経國の業と為す。文の以て已むべからざるは、是くのごときかな。清の胡天游曰く、「古今の人は皆な死す。唯だ文章を能くする者は死せず。聖賢・豪傑有りとも雖も、文章を離るれば、則ち其の人皆な死す」と。天游の此の言は、圭角有るを免れずとも、然れども論は実に痛快なり。（『続文話』巻8）

拙堂はまた、古文を理想とし、唐宋八家の古文から入って秦漢の古文に遡ることを勧め、唐の韓愈の文章を高く評価した。

○文は当に唐宋を以て門階（入口）と為し、秦漢を閭奥（奥室）と為すべし。唐宋を以て門階と為さざれば、則ち陥りて閭澁と為れり。秦漢を以て閭奥と為さざれば、則ち流れて平弱と為れり。（『文話』巻3）

○韓子（韓愈）の文は、前に古人無く、後に継ぐ者無し。唐より漢に至る千有余年、惟だ太史公（司馬遷）有りて之が綱と為るのみ。…（『文話』巻3）

受業生・土井有恪の跋文（天保6年〔1835〕）の冒頭には、本書を執筆した拙堂の意図を推察している。

右、文話正統十六卷は、我が拙堂先生 近世の文弊を憂えて作る所にして、恪（有恪）をして秦文卿と校し、且つ之に跋せしむ。恪窃かに謂えらく、文の弊は久し、近世甚だしと為すと。故に人は以て小技と為さざれば、則ち之を末芸と謂う。此れ徒らに其の外を見て、其の中を知らざる故なるのみ。苟くも文の外に止まらざるを知らば、豈に縦まに其の弊に任すべけんや。但だ其の弊は深し。有力者に非ざれば、孰か能く矯めて之を直さんや。

笠井助治『近世藩校に於ける出版書の研究』「三 藩版・藩校版と教育文化」の章には、「文政中（文政・天保中？）、津藩有造館で上梓した拙堂文話（正統）十六卷四冊は、督学（当時まだ講師）斎藤正謙の撰したもので、わが国漢文の淵源と変遷を述べ、秦・漢・唐・宋の諸家の文体を論じ、時流（当時流行の）文章上の通弊を指摘して準拠すべき模範を教示したもので、有造館学生の文章上依るべき教科書であった」と指摘する。

天保13年（1842）後ほどなく成立した東条耕（号は琴台、1795～1878）著『諸藩蔵版書目筆記』巻3、津藩造士館（有造館？）の条には、「拙堂文話、八卷四本斎藤謙撰 続拙堂文話、八卷四本同上」等の7書をあげて、「以上の七種は造士館（有造館？）にて出費して出来すれども、さして侯家の蔵版とは称しがたし。侯家の蔵版 温公（資治）通鑑のみなりと、その儒官塩田又之丞 余に語れり」とある。塩田又之丞は、津藩儒の塩田随斎（名は重華、又之丞は通称、随斎は号、1798～1845）を指す。江戸の藩邸で生まれ、津城にあること28年。天保3年、ようやく特別の恩情で津藩江戸藩邸の講師となり、母への孝養を遂げた人である。

塩田随斎は、侯家（藩主）自身の蔵版ではなく、藩校の出費で刊行された、藩の家臣の出版物（藩儒版・藩校版・個人蔵版）である、と言いたいのであろう。実際の出版作業（彫板・印刷・造本）と販売は、多く藩と関わりのある書肆に行わせた。この意味で『拙堂文話』第1冊の見返中の「古香書屋版」、『続文話』第1冊の見返中の「製本所 不自欺斎」の語が気にかかる。書肆が藩版・藩校版に関わる場合、多く自らを製本所・製本販売所・製本取次所などと称したらしい。ただし『諸家蔵板目録』（関研次所蔵本、『日本書目大成』第4巻所収）「津 造士館 藤堂和泉守」の条には、『拙堂文話』・『続文話』の名は見えない。現存する正統『文話』には、『資治通鑑』や『月瀬記勝』のごとき「（津藩）有造館蔵版」の語も見えないようである。

津市教育会編『津市文教史要』にいう、「正謙が文名を博するに与つて最も力のあつたものは、天保元年（＝文政13年〔1830〕）に上梓した拙堂文話で、古来詩話の著はあるも、文話は未だないので、正謙は先鞭を着けて之を編んだのである。正謙時に齢三十四歳、本書が一たび世に出てから、嘖々として学者間的话题に上り、為に伊勢に拙堂あるを知るに至つたと思はれる。月瀬記勝も文人の好評を博した書であるが、その刊行は文名が既に轟いた安政時代（嘉永4年〔1851〕の誤り）のことである」と。

以下、正統『文話』の序文を利用して、刊行の経緯に言及したい。古賀焜（侗庵）の「拙堂文話序」（文政13年〔1830〕）は、本格的な文話の出現に対する驚嘆を表白する。

予因りて文話一篇を著さんと欲す。客歳（去年）津の斎藤有終、賁然として是れ過ぎり、袖より一書を出だして予に示せり。之を繙けば則ち拙堂文話なり。予は圓視して駭くこと甚だし。徐ろにして熟味すれば、其の言う所は鑿鑿として絜絜に中らざる莫し。今茲（文政13年）の秋、復た新刊本を以て是れ示す。展閱すれば則ち統統と増補し、殆ど旧に三倍せり。且つ識は益すます宏くして論は益すます確かなり。予は生平論を持し、独り得たりと自負する者、皆な已に我に先んじて吐露す。其の幽を聞き蘊を抉るのみに至りては、則ち悉く予の慮表に出でて、予をして瞠若の嘆有らしむ。是に於いてか文話を著さんと欲するの蓄念は、挙げて之を氷消・灰冷に附せり。

他方、拙堂の自序（文政13年〔1830〕）には、文話執筆の意図と刊行の経緯を詳しく記している。いま全文を訓読する。彼は当時34歳、津藩藩校・有造館の講師で、藩主の侍読を兼ねていた。

詩の話有ること尚し。四六と詩余とは亦た皆な話有り。何ぞ独り文を遺す。文にして話無ければ、豈に缺典に非ざらんや。余は夙に以て遺憾と為す。平生 書を読みて古えを論ず。其の他の談話に及ん

で、文章に関する有る者は、即ち之を筆す。久しうして筐に盈つ。乃ち釐めて八巻と為し、文話を以て之に命ず。戊子（文政11年〔1828〕）の秋、携えて東行し、侗庵先生（古賀煜、拙堂より9歳年長）に示す。先生は蓋し亦た此れに意有り。為に一絶を題して曰く、「文を論じて意有り 輯めて編を成すに、早に斯の人に先ず鞭を著けらる。慧眼 真に秦鏡の照らすごとく、作家の心胆 目前に懸かる」と。既に還り、西して頼山陽（拙堂より17歳年長）に示す。山陽は又た妄りに之を賛して曰く、「此の書は創闢たり。序無かるべからず」と。為に序して之を還す。皆な請わずして獲る所なり。石川督学（名は之襲、号は竹厓、文政7年〔1824〕31歳で、有造館の督学〔校長〕に就任し、没年〔1844〕まで在任。1794～1844、拙堂より3歳年長）は、固より将伯の助け有る者なり。乃ち（侗庵の）詩と（山陽の）序とを以て之に示す。督学曰く、「既已に此くのごとければ、子は其れ徒らに止むべからず」と。是に於いて余が意始めて動く。乃ち校して梓に上す。昔 王弼州（明代の文学者・王世貞、1526～1590）は壮歳に『芸苑卮言』を著す。物徂徠（江戸中期の儒学者・荻生徂徠、1666～1728）は中年に『護園隨筆』を著す。後皆な之を悔ゆ。余の才は既に弼州に及ばず、年は又た未だ徂徠に及ばず。此の書の出づる、他日能く悔ゆること無からんや。既に此くのごときを知らば、則ち宜しく人に示さざるべし。之を蠹食に供するに非ざれば、則ち之を炎火に昇あう。固より其の所なり。然れども先輩（侗庵・山陽）の奨揚の言と将伯（石川督学）の力と、又た將に従いて涙びんとすれば、則ち亦た惜しむべし。是れ此の拳の未だ悔いざるに及ぶ所以なり。其れ果たして文壇の缺を補うや否やは、余の知る所に非ざるなり。

続編（『続文話』）に寄せた拙堂の「自序」（天保8年〔1837〕、39歳）によれば、拙堂は続編の刊行によって文人としての名声を獲得するのは不本意であり、今後は「文を語る」ことをやめたい気持ちを吐露する。自序の冒頭部にいう。

余は文話を著して数年、嗣いで得し所の者、復た篋底に積み、裒然として冊を成す。適ま書肆の続刊を請う者有り。遂に出だして之に付す。是に於いて海内の士、交りを締よび好みを通ずる者は、皆な余を言語文字の間に求む。余が意、焉これを屑しとせず。以為らく、丈夫七尺の身は、自から樹立する所有り。言語文字は特だ其の緒余（余力・余技）なるのみと。此れを以て名を獲るは、豈に平生の志ならんや。且つ古人は四十にして仕う（『礼記』内則篇）。蓋し以為らく、徳立ち道明らかなるの時なりと。今余が年は殆ど之（40歳）に及ぶ。

この「自序」を読んだ篠崎小竹（名は弼、拙堂より16歳年長）の題記（拙堂「自序」末尾の余白〔半丁〕を利用して小字で刻される）にいう。

今 其の序を読むに、自ら文人と為るを悔ゆるがごとくして、復た文を語るを欲せざれば、則ち予惑えり。拙堂の文を語るは、古今を商榷して権変差たわざるも、其の尤も推服する者は韓子（愈）なり。韓子は文を以て名を為すと雖も、身を君国に致し、政議・軍謀 当世に赫奕たりて、其の学識は能く往を継いで来を開く。宜なるかな、拙堂景仰し、其の文を編次して以て孔孟の籍に附せんと欲するに至る。予謂えらく、拙堂 文を語るは、即ち道みちを語るなりと。学ぶ者は文に因りて道を進み、韓子のごときを得ば、亦た恨み無かるべし。今乃ち平生話る所を捨てて、別に樹立する所有らんと欲す。然らば則ち嚮者話る所は、皆な心猿なるか、意馬なるか、抑も剽黥の醜みにくむべきか。拙堂の意は、然るに非ざるなり。文 余り有りて、行い足らざるは、君子の恥づる所、技遜れば辞は乃ち爾り。亦た一話を成すのみ。然らずんば則ち其れ徳を立て道みちを明らかにして、以て聖賢（孔子・孟子）の「惑わず」・「心を動かさず」なる者を希わんと欲するは、豈に斯文を外して別に功を用いる所有らんや。朱子は云わずや、道の寄する所は言語文字の間を越えず（『中庸章句序』）と。学ぶ者は誠に能く言語を考えて以て其の徳を立て、文字を微かにして以て其の道みちを明らかにすれば、則ち文を以て命と為すは可し。終身 文を語るは可し。拙堂以為らく、何如と。

松下忠『江戸時代の詩風詩論一明・清の詩論とその摂取一』は、文中の「予謂えらく、拙堂 文を語るは、即ち道みちを語るなりと」（予謂拙堂話文即話道也）の一語に対して、「拙堂文話の真髓を喝破したばかり

でなく、拙堂の詩文論は道徳的詩文観であることを道破したものである」と評している（斎藤拙堂の章）。

なお、撰者・斎藤拙堂の事跡については、前条（② 斎藤拙堂撰『拙堂文集』6巻）の解説を参照。

〈参考文献〉

- ・笠井助治『近世藩校に於ける出版書の研究』（吉川弘文館、1962年）
- ・松下忠『江戸時代の詩風詩論一明・清の詩論とその撰取一』（明治書院、1969年）
- ・長澤規矩也・阿部隆一編『日本書目大成』第4巻（汲古書院、1979年）
- ・東条耕著『諸藩蔵版書目筆記』（『解題叢書』国書刊行会、1916年所収）
- ・津市教育会編『津市文教史要』（津市教育会、1938年）
- ・近藤春雄『日本漢文学大事典』（明治書院、1985年）
- ・高橋明彦「何を藩版として認めるのか—蔵版の意味するもの」（鈴木俊幸編『書籍の宇宙—広がりと体系』平凡社、2015年所収）

④ 重野成斎撰『成斎文初集』3巻・『成斎文二集』3巻

〈外題〉成斎文初集 一（～三） 成斎文二集 一（～三）（刷題籤）

〈内題〉成斎文初集巻一（～巻三） 成斎文二集巻一（～巻三）

〈その他題〉『初集』— 序題…成斎文集 目次題・柱題…成斎文初集 尾題…成斎文初集巻一（～巻三）、
『二集』— 目次題・柱題…成斎文二集 尾題…成斎文二集巻一（～巻三）

〈巻数〉『初集』…3巻3冊 『二集』…3巻3冊

〈著編者〉『初集』…幕末・明治の重野成斎（名は安釋、字は士徳）自撰（手定）『二集』…重野成斎自撰、
嗣子の重野紹一郎（述夫）続成、小牧昌業・河田^{たけし} 校訂

〈著編注記〉『初集』・『二集』とも、各巻内題2行目に「重野安釋士徳著」（恵は徳の異体字）とあるが、『二集』の巻頭を飾る小牧昌業撰「序」に、「（先生〔成斎〕は）後に又た二集を校定するも、未だ半ばならざるに館を捐つ。哲嗣の述夫（=重野紹一郎）、^つ続いで之を成し、巻数は前（『初集』）と同じ」という。『二集』の重野紹一郎撰「例言」にもいう、「是の編は、先子（亡父の成斎）疾いに力めて選定・校閲し、体裁は率ね『初集』に同じ。但だ門類の排次の 前例（『初集』）と異なる者は、亦た先子の更訂に係る。刊刻半ば成りて、遽かに背かる。其の甚だ関念する所なるを以て、故に小牧（昌業）・河田（^お 龍。静嘉堂文庫長）の二子に請いて校讐せしめ、急いで工を督して功を竣う」と。重野紹一郎は「嘗て仏国に学ぶこと十三年、現に外国語学校教授たり」（西村時彦編「成斎先生行状資料」）。

〈残欠状況〉完本 〈保存状況〉『初集』は良好。ただ若干、第1冊の表紙は色落ちし、続く二冊の表紙も少し汚損する。『二集』はほぼ良好であるが、第1冊の表紙はやや汚損し、続く2冊は綴じ糸がほつれ切れている。『初集』・『二集』ともに書中の文面は綺麗である。 〈体裁〉袋綴 〈丁数〉『初集』…①65丁（序・目次・巻1、巻1の第51丁は重複するが、重複は丁数に入れていない）、②64丁（巻2）、③64丁（巻3・跋）『二集』…①63丁（序・例言・目次・巻1）、②61丁（巻2）、③57丁（巻3）

〈写刊年時〉『初集』は明治31年（1898）刊、『二集』は明治44年（1911）刊

〈本文用字〉漢字。漢文には断句の点（小圈）のみを付す。 〈法量〉縦26・1糎×横17・0糎 〈匡郭〉左右双辺、縦17・6糎×横12・0糎 〈一面行数〉9行20字 〈版心〉白口、単黒魚尾 〈界線〉アリ 〈表紙〉『初集』は香色・無地、『二集』は金茶色・無地

〈刊記〉『初集』（第3冊の裏見返）

明治三十一年二月廿五日 印刷

明治三十一年二月廿八日 発行

版權／所有 編纂者 重野安釋

東京市神田区駿河台袋町壺番地

発行兼／印刷者 合資／会社 富山房

東京市神田区裏神保町九番地

合資会社富山房社長

代表者 坂本嘉治馬

東京市神田区裏神保町九番地

『二集』（第3冊の裏見返）

明治四十四年十一月廿五日 印刷

明治四十四年十一月廿八日 発行

版權／所有 編纂者 重野紹一郎

東京市牛込区市谷仲之町拾九番地

発行兼／印刷者 合資／会社 富山房

東京市神田区裏神保町九番地

合資会社富山房社長

代表者 坂本嘉治馬

東京市神田区裏神保町九番地

ちなみに、『初集』第1冊の見返には「明治丁酉歳／曙戒軒蔵版」（明治丁酉の歳は明治30年）とあるが、『初集』の刊行は翌年の明治31年戊戌（刊記）である。このことは、小牧昌業撰「序」にも「成斎文初集三巻は、先生（成斎）手ずから定め、戊戌（明治31年）の春に刊行す」という。曙戒軒は居所にちなむ成斎の別号（『管子』形勢篇から採る）。『二集』第1冊の見返には「明治辛亥歳／曙戒軒蔵版」（明治辛亥の歳は明治44年）とある。「曙戒軒蔵版」の語は、『初集』・『二集』ともに、版心下部にも見える。

『初集』第3冊巻3の巻末に「月邨多田賢意 作字／木邨嘉平 鐫刻」、『二集』第3冊巻3の巻末（欄外）に「伊東寅吉刻」とある。木邨（木村）嘉平は、江戸の天明年間から明治時代まで5代続いた、有名な字彫り版木師の名。『初集』を担当した木邨嘉平は、明治15（＝光緒8年〔1882〕）～17年に刊行された清国駐日公使・黎庶昌編刊『古逸叢書』（黎庶昌が日本に駐在中、部下の楊守敬の助けを得て、中国で亡び日本に伝存する佚存書・版本26種を選刊）の覆刻・摹刻を担当して、精妙さを嘆賞された4代木村嘉平（3代木村嘉平〔房義、1823～1886〕の嗣子・庄太郎〔昌義、1855～1883、29歳没〕ではなく、その弟、5代木村嘉平〔赤次郎、1873～1928〕である。『二集』を担当した刻工・伊東寅吉は3代木村嘉平の門人。「其の筆意彫りを忠実に墨守し、書画類に之を応用し、識者に其の熱誠と、細緻にして微塵も忽にせざる良心的技術とを認められた者」（木村嘉次『木村嘉平とその刻本』21頁）という。『初集』は「其の体裁 一に『海南遺稿』（明治21年に没した藤野海南の文集）に同じく、書と刻と並に精なるは、明治板本の最なるべし」（西村時彦編「成斎先生行状資料」）と評される。〈蔵書印〉『二集』のみ「韶澤氏／図書印」（朱印）

〈備考〉『初集』第1冊は、巻頭に遵義（中国貴州省）の黎庶昌（字は蕓齋、1837～1897。2度、清国駐日公使〔中国駐日本国大臣〕となった清末の外交官）撰「成斎文集叙」（光緒17年〔＝明治24年、1891年〕作）を置く。続いて「成斎文初集目次」、本文（『初集』巻1）となる。『初集』第3冊巻3の巻末には、中村正直（号は敬宇、1832～1891。教育者・啓蒙思想家、成斎とは昌平齋で知り合う）撰「書重野士徳文稿後」（重野士徳〔成斎の字〕の文稿の後に書す）を収める。この文章は「安政丁巳（安政4年〔1857〕）の秋」に作られた。安政4年の1月は、江戸にいた薩摩鹿兒島藩士・成斎が罪を得て、鹿兒島の南方洋上にある大島に流された年である。1月14日、「先生（成斎）江戸を発するに臨み、親友中村敬宇氏を丹波谷に訪ふて訣別し、門人中西重三を托せり」（西村時彦編「成斎先生行状資料」）という。同年の秋、南方流罪の成斎を懐かしんで作った、この文章の後に記す成斎の識語（明治30年8月）には、自分より5歳年少の中村正直（敬宇）は、没して7年になる。「拙文（『初集』）を刻するに及んで、一言を乞う能わず。乃ち此の篇を以て題跋に代う」という。

『二集』第1冊は、巻頭に小牧昌業（字は偉卿、号は桜泉、1843～1922）撰「序」（明治44年〔1911〕10月）を置く。小牧昌業（桜泉）は「少より老に至るまで交誼尤密なりし同郷」（西村時彦編「成斎先生

行状資料)の人。この後、成斎の嗣子・重野紹(紹一郎の修名)撰「例言」(明治44年辛亥10月)・「成斎文二集目次」と続いて、本文(『二集』巻1)となる。『二集』には跋文はない。

〈解題〉

『成斎文初集』3巻3冊、『成斎文二集』3巻3冊は、幕末・明治の有名な漢学者・史学者、重野成斎(名は安釋、1827～1910)の文章181篇(『初集』84篇・『二集』97篇)を取めた漢文集である。

成斎自編の『成斎文初集』…巻1(第1冊)は序28篇(「明治詩文叙」「国史纂要序」「沖繩志後序」「操觚字訣序」「送清国公使黎蕪齋序」他)、巻2(第2冊)は記・題跋・論・賛・問対など36篇(「霞関臨幸記」「桜雲台讌集記」「錦江秋汎記」「鏡喩」「題狩野探幽耕作図」「読莊子」「武侯図賛」「梶原景時論」他)、巻3(第3冊)は啓疏・碑文・墓表・墓誌銘など20篇(「綜核名実」「進編年書啓」「論修史事宜疏」「塩谷宕陰先生墓表」「藤野伯迪墓碑銘」他)、あわせて84篇の文を取める。

『成斎文二集』…巻1(第1冊)は碑文・序20篇(「故參議兼内務卿正三位勲一等贈右大臣従一位大久保(利通)公神道碑」「故三菱社長岩崎君(弥太郎)碑」「河村瑞賢碑」「国史眼序」「校訂史記評林序」他)、巻2(第2冊)は序・引37篇(「藍園詩鈔序」「沖堂文集序」「西穉雜纂序」「塩溪紀勝序」「兼六園志序」「葛飾北斎伝序」「昌文新編序」「囲棋新報引」他)、巻3(第3冊)は記・説・題跋・賛・銘・祭文など40篇(「何陋台記」「世徳堂記」「成趣園記」「慈眼寺觀楓記」「廢劍説」「題山陽真蹟西游詩後」「題文衡山書後」「桂庵禪師画像賛」他)、あわせて97篇の文を取める。

ちなみに『成斎先生遺稿』に取める、成斎の嗣子・重野紹一郎撰「凡例」によれば、『二集』には3篇の誤収があった。巻1の「貞婦横山氏」は植松有常の代作、巻2の「精養軒燕集序」と巻3の「跋豊太閤与小出秀政手柬」は日下勺水(名は寛、字は子栗、成斎などに師事、1852～1926)の代作とする。

『二集』の「例言」にいう、「『初集』は每篇必ず同人の評語を撮録す。是の編(『二集』)、前に既に備わる者は則ち之を載す。其の未だ備わらざる者は則ち之を闕く」と。この編集方式の異同は、成斎の急逝と関連しよう。「『二集』は上木中にして、一篇刻成る毎に先生病中に校合して、病革まるまで、廢せざりしが、其の成るを見ずして逝けり」(明治44年1月に成る西村時彦編「成斎先生行状資料」)と。『初集』に取める文章には、少なくとも一人以上、幕末・明治期の著名な交友(中国人を含む)の評語が作品の後ろに付される。たとえば「明治詩文叙」には、中村敬宇・藤野海南、「沖繩志後序」には中村敬宇・竹添井井、「送清国公使黎蕪齋序」には木原老谷、「霞関臨幸記」には中村敬宇・川田甕江・岡鹿門、「錦江秋汎記」には木原老谷・高雲外、「進編年書啓」には今藤悔堂・小牧桜泉、「塩谷宕陰先生墓表」には島田篁村・小牧桜泉・星野豊城、「藤野伯迪墓碑銘」には岡鹿門・三浦雷堂のごとくである(このうち、敬宇・海南・老谷・雲外・鹿門・雷堂らは、昌平黌における同学。なかでも敬宇・海南は親密な旧友であった)。『二集』では評語を欠く文章が多いが、「大久保公神道碑」(略題)には長松秋琴・中村敬宇・島田篁村・小牧桜泉、「国史眼序」には中村敬宇、「藍園詩鈔序」には中村敬宇・藤野海南、「沖堂文集序」には片山沖堂・中村敬宇・方濬益・姚志梁、「塩溪紀勝序」には黎蕪齋、「囲棋新報引」には岡鹿門、「何陋台記」「世徳堂記」には小牧桜泉・島田篁村、「廢劍説」には藤野海南の評語が見られる。

評語の掲載は『成斎文』編集の特色となる。西村時彦編「成斎先生行状資料」にいう、「推して一代の文宗と称せらるるも、其の平生文を作るや、必ず稿を改むること再三再四、而して後ち交友の批正を求め、或は後進に下示し、一篇成る毎に、他人の批評を得ざれば、則ち敢て世に出さず、痛く彼の師心自ら用ひ、正に就くを知らざるの非を悪めり。是を以て烹鍊精熟して、瑕疵の撃つ可き靡し」と。評語の掲載は、こうした成斎の創作姿勢も関連しよう。

『初集』の巻頭を飾る清国駐日公使・黎庶昌の「成斎文集の叙」にいう、「重野君成斎は日東人士の魁傑たり。余と交わること且に十年にならんとす。是れより先、光緒七年(=明治14年[1881])余は使いを日本に奉じて、随員の楊君惺吾(楊守敬[1839～1915])、惺吾は字、清末・民国初期の学者・書家。明治13年、初代の駐日公使・何如璋に招聘されて来日し、二代駐日公使・黎庶昌の知遇も得て、東京に4年間滞在し、中国の古書を収集した)を以て媒と為し、因りて交わりを成斎諸子に内るるを得たり。是の時

に方りて、成斎は史局に在りて編修官たり。巖谷古梅（名は修、号は一六・古梅）・藤野伯迪（名は正啓、号は海南、伯迪は字）・川田甕江（名は剛）の輩と討論・編摩（研究）し、芸（文章）を譚ること甚だ治し。又た三条公爵実美を得たり。懿文・碩徳を以て之が長と為り、益ます偉抱（遠大な抱負）を發摠するを得たり。漢学は猶お未だ尽くは廢せざるなり。… 余は先後 節を駐むること（清国駐日公使としての在任期間）六年、燕会（宴会）に遇うごとに、成斎は率ね文有りて投ぜらる。其の文を読めば、光明・俊爽にして、其の意の達（伝達）せんと欲する所と為る。然れども未だ其の全を睹ざるなり。辛卯（光緒17年〔=明治24年、1891〕）二月、余 任満ちて国に帰る。行くに瀕りて、成斎は手ずから一編の『曙戒軒文稿』と曰うを出だして、之が叙を為るを属む。因りて此の冊を挟みて都に入る。南北に舟車もて転輾たること半歳、始めて克く踐諾（約束を履行）せり」云々と。

重野成斎は、川田甕江（名1830～1896）とともに明治の二大文章家と称された（明治時代の文章の四大家といえは通常、成斎・甕江の2人に中村敬宇・三島中洲を加える）。藤野海南（名は正啓、1826～1888、昌平黌以来の知友で文章家）は、成斎の文章を評している（『初集』巻1、「明治詩文叙」に付す評語）。

成斎 初年東坡（北宋の蘇軾）を喜び、才華英発、一瀉千里なり。中年以後、廬陵（北宋の歐陽修）を矩矱し（手本とし）、意志深遠、紆余曲折す。革新（明治維新）の後は則ち文柄を以て自ら任じ、務めて浮薄軽佻の時弊を救う。其の作は大率莊重典雅、経史に根拠し、和漢を雜引し、学識の富、筆墨の間に見る。余れ成斎の文を觀ること尤も多し。其の文は今に至りて三変す。

晩年には、桐城派（清代古文の一派）の曾国藩の幕僚になって古文を学んだ清国公使・黎庶昌の影響を受けて、専ら桐城派の文章を手本にしたという。

また小牧昌業撰「東京帝国大学名誉教授従三位勲二等文学博士重野先生碑銘」にいう。

文章は（安井）息軒・（塩谷）宕陰を継ぎ、蔚として昭代（明治期）の一大宗と為る。初年は東坡（蘇軾）を喜び、才華英発。中年以後は典雅富贍、俯仰雍容たりて、頗る廬陵（歐陽修）と近し。晩年は声誉益ます隆んにして、一時の碑版（碑誌）・叙記（序記）の作は、多く其の手に出で、四方に伝誦す。其の勅を奉じて撰する所の「大久保公神道碑」は、尤も烜赫たる者なり。

明治時代、文章家の社盟を結ぶ「文会」には、藤野海南らの旧雨社（明治5年創立）、川田甕江らの廻瀾社（明治7年創立）、重野成斎らの麗沢社（明治12年〔1879〕創立）、石幡東嶽らの以文会（明治35年創立）などあって、それぞれ明治文運の維持に尽力した。成斎を盟主とする麗沢社の活動に関して、西村時彦編「成斎先生行状資料」にいう、「（藤野）海南・（岡）鹿門及び小山春山・小牧桜泉・星野豊城・蒲生襲亭・村山拙斎の諸儒を始め、後進子弟も亦会し、毎月一会、初六を以て期と為し、席上 文を課せり。此の会 初めは麴町の米華堂、後には星ヶ丘茶寮などに開きしが、清国公使の何如璋時代、黎庶昌時代には、清国の文士も来会して、翰を飛ばし文を論じ、儒雅風流 一時の盛を極めたり。蓋し古文辞を修むる者、益を此の会に獲たるや莫大なり。而して先生も亦必課題の文を作りて、諸儒と互に相評隲し、恂々として足らざるが如し」と。

撰者の重野成斎、名は安釋、字は士徳、通称は厚之丞、龍泉・未斎・成斎などと号した。薩摩国鹿児島に生まれ、藩校・造士館に入って学ぶ。嘉永1年（1848）22歳のとき、江戸に出て昌平黌に入り、古賀茶溪・佐藤一斎・安積良斎らに学び、「羽倉簡堂・安井息軒・塩谷宕陰の諸老儒は、皆な其の才を愛し、引きて文社に参ぜしむ」（小牧昌業「重野先生碑銘」〔略題〕）という。在学7年の安政1年（1854）、藩主（島津斉彬）の命で昌平黌を退き、造士館訓導師になる（江戸在勤）。安政4年（1857）31歳のとき、罪を得て帰国、大島に流罪された。在島5年強の文久3年（1863）37歳の春、赦されて帰り、薩英戦争の講和談判委員となって横浜に赴き、和議を成立させた。元治1年（1864）造士館の助教になると、島津久光から修史事業を命じられ、造士館内に史局を開いて、『大日本史』を編年体書き改めた『皇朝世鑑』の編纂にあたる。明治2年（1869）43歳のとき、治政所書記となって藩政にあたったが、版籍奉還で廢官。久光の内命を受け、大阪で藩祖事跡の取調べに従事し、その傍ら私塾を開く。この時に、三菱財閥を成す岩崎弥太郎・弥之助兄弟が入門した。明治4年（1871）45歳のとき、上京して文部省に出仕し、翌

年太政官に転じ、さらに左院書記官となって地誌の編集に従う。明治8年(1875)、太政官修史局の副長となる(史官の開始)。明治10年、修史館の一等編修官、明治14年、編修副長官となって修史館の全権を掌握し、翌年から漢文体の編年通史『大日本編年史』(南北朝時代から起筆)の編纂を始めた。明治21年(1888)62歳のとき、修史事業が帝国大学に移管されると、史料編纂所の前身である臨時編年史編纂掛の委員長となり、帝国大学文科大学教授を兼任して、設置された国史科の学生を指導した(同年、文学博士の学位を受ける。文科大学教授の辞任は明治24年3月)。歴史学者としては、史料の蒐集に努めて事実を考証し、近代史学の基礎を築いた。考証を積み重ねて事実を探究した結果、「抹殺博士」の異名を取る。明治31年、72歳のとき、『成斎文初集』3巻3冊を刊行。9月には再び文科大学教授となり、漢学・支那語学第1講座を担当した(明治34年7月辞任)。明治43年(1910)12月6日、東京市ヶ谷の自宅で死去、享年84歳。『成斎文二集』3巻3冊は、翌明治44年11月の刊行である。

〈参考文献〉

- ・西村時彦(号は天囚、成斎の門下生)編「成斎先生行状資料」(『重野博士史学論文集』上巻〔雄山閣、1938年〕所収)
- ・小牧昌業撰「東京帝国大学名誉教授従三位勲二等文学博士重野先生碑銘」(『重野博士史学論文集』上巻・『成斎先生遺稿』所収)
- ・神田喜一郎編『明治漢詩文集』(明治文学全集62、筑摩書房、1983年)
- ・三浦叶「明治の漢文」(神田喜一郎編『明治漢詩文集』所収)
- ・町田三郎「重野成斎の人と学問」(同『明治の漢学者たち』研文出版、1998年所収)
- ・木村嘉次『字彫り版木師木村嘉平とその刻本』(青裳堂書店、日本書誌学大系13、1980年)。木村嘉次は5代木村嘉平(赤次郎)の長男。

⑤ 重野成斎撰『成斎先生遺稿』15巻

〈外題〉成斎先生遺稿 卷一(～卷十四、十五)(刷題簽)

〈内題〉成斎先生遺稿卷一(～卷十五)

〈その他題〉扉題…成斎先生遺稿 凡例題・目次題…成斎先生遺稿 柱題…成斎先生遺稿、成斎先生遺稿卷一(～卷十五) 尾題…成斎先生遺稿卷一終(～卷十五大尾)

〈巻数〉15巻8冊

〈著編者〉重野成斎(名は安繹、字は士徳)撰、嗣子の重野紹一郎編、館森鴻校訂。

〈著作注記〉各巻内題二行目に、「重野安繹士徳甫著」とある。館森鴻(号袖海)の「序」の冒頭にいう、「成斎先生 世に就いて、已に十余年、遺稿未だ刊せず。頃者 鴻の校訂は既に畢る、凡て十有五巻、哲嗣の述夫(重野紹一郎)爰に以て印行す」と。

〈残欠状況〉完本 〈保存状況〉良好。ただ最初の表紙や最後の裏表紙などが、少し汚損する。書中の文面は綺麗である。 〈体裁〉袋綴 〈丁数〉①66丁(序・凡例・目次・巻1)、②60丁(巻2～3)、③66丁(巻4～5)、④68丁(巻6～7)、⑤63丁(巻8～9)、⑥38丁(巻10～11)、⑦73丁(序・巻12～13)、⑧71丁(巻14～巻15)

〈写刊年時〉大正15年(1926)刊 〈本文用字〉漢字。漢文には断句の点(小圈)のみを付す。 〈法量〉縦26・3糎×横17・1糎 〈匡郭〉左右双边、縦18・1糎×横12・3糎 〈一面行数〉10行21字 〈版心〉白口、単黒魚尾 〈界線〉アリ 〈表紙〉香色・無地

〈刊記〉第8冊の裏見返

大正十五年六月十一日印刷

大正十五年六月十五日発行

著作者 故重野安繹

東京市赤坂区青山高樹町十四番地

発行者 重野紹一郎

東京市日本橋区亀島町一丁目四十二番地

印刷人 円谷三之助

東京市日本橋区亀島町一丁目四十二番地

印刷所 円谷印刷所

東京市神田区今川小路二丁目十七番地

発兌元 松雲堂書店

各巻の版心下部には「曙戒軒蔵版」とある。曙戒軒は居所にちなむ重野成斎の別号。また第1冊の見返には「大正丙寅／四月開彫」（篆書体）とある。大正丙寅は大正15年（1926）〔同年12月、昭和1年となる〕〈備考〉本書は巻頭に「成斎重野先生肖像」1枚を掲げた後、大正15年3月の、公爵・島津忠重（鹿児島島津氏30代当主、1886～1968）撰「序」と同年同月の、受業生・館森鴻（字は子漸、号は袖海、1862～1942、岡鹿門・重野成斎の門下生）撰「序」、および小牧昌業撰「東京帝国大学名誉教授従三位勲二等文学博士重野先生碑銘」を収める。そして成斎の嗣子・重野紹（紹一郎の修名）撰「成斎先生遺稿／凡例」、
「成斎先生遺稿目次」と続いた後、本文（『遺稿』巻1）となる。

なお『成斎先生遺稿』15巻8冊のうち、文章は巻1～巻11の11巻6冊、詩は巻12～巻15の4巻2冊である。詩（古今体詩）を収める第7冊巻12の巻頭には、安政6年（1859）の松林漸（号は飯山、昌平黌で学ぶ。大村藩儒、1839～1867）撰「序」が置かれる。この「序」は本来、成斎が安政4年（1857）31歳のとき、罪を得て南島（鹿児島県）に流罪になる前、江戸に滞在中に作った詩稿に対する序文であったが、『遺稿』の校訂者・館森鴻が独自の判断によって詩（巻12～巻15）の序に据えたのである。この後に見える館森の識語にいう、「松林飯山は成斎先生と相い善し。此の序は実に知己の言。困りて之を先生の詩稿の首に置く。序中に称する所の稿本は、今 何処に在るかを知らず。若し他日 之を得ば、当に即ち更に排印に付すべし」と。本書には跋文はない。

〈解題〉

『成斎先生遺稿』15巻8冊は、幕末・明治の有名な漢学者・史学者、重野成斎（名は安釋、1827～1910）の文290篇と詩733首を収めた漢詩文集の名。『成斎文初集』『成斎文二集』の刊本（整版）とは異なっており、本書は排印本（活字本）である。成斎の嗣子・重野紹一郎の「凡例」によれば、男爵・岩崎小弥太（三菱財閥第4代総帥〔第2代総帥・岩崎弥之助の長男〕）の援助を受けて出版した。「先子（亡父の成斎）の遺稿は、西村子俊（名は時彦、号は天囚、子俊は字、成斎の門下生）に属みて校訂せしむ。子俊は遽かに没す（大正13年〔1924〕7月30日没、享年60歳）。乃ち館森子漸（名は鴻、子漸は字、号は袖海）に属みて校訂せしむ。子漸は文二百九十篇・詩七百三十三首を審定す。都て十有五巻、八冊と為し、爰に排印に付す」（「凡例」）と。巻5に収める「贈正四位蒲生秀実〔字君平〕碑」は、日下勺水（名は寛、字は子栗、成斎などに師事）の代作であるが、成斎の添削した原稿が現存する。碑文はすでに日下勺水撰『鹿友莊（文）集』に収録されていたが、「両つながら存するも、亦た可ならずや」との勺水の語によって収録した。

『成斎先生遺稿』は『成斎文初集』『成斎文二集』とは異なっており、詩を収録する。この点に関して、「先子の詩稿は曾て整頓せず、大半亡逸す。今 搜し覓むるに由無し。乃ち筐中に遺る所の者を取りて之を収む」（「凡例」）という。『成斎文二集』に収める重野紹一郎の「例言」にいう、「先子の詩文稿の、家に蔵する者は尚お多し。他日続輯して、以て全集を成すを期す」の願いの実現が、この『成斎先生遺稿』15巻8冊なのである。

本書の巻頭を飾る島津忠重の「序」（大正15年〔1926〕）にいう。

成斎の文学は、卓然として誠に一世の泰斗なり。曩者其の文一二集を刻す。頃る嗣子（重野紹一郎）は遺稿を刻して、吾に序を請う。… 明治維新となり、（成斎は）諸職を敷歴し、朝位に班なり、文柄を操りて、其の為る所の文は、世已に定論有り。吾復た何をか言わんや。嘗て聞く、「羽倉簡堂（名は用九、幕臣、1790～1862）謂えらく、成斎の道の消長は、文運の盛衰に関わる」と。誠なるかな。文運に功有ることは、已に論じ已れり。若し夫れ才猷（才能・謀略）練達し、折衝して侮りを禦ぎ、

国威を墜とさざれども、持論は開国に在ること、則ち知る者は蓋し鮮異ならん。成斎の文を読む者は、其れ亦た此れを知らん。

「嘗て先生（成斎）に従って遊び」し受業生・館森鴻（号袖海）の「序」（大正15年）にいう、先生は近代儒林の冠なり。… 嘗て諸生を論して曰く、「経と史とは、離すべからざるなり。河汾の王氏（隋の王通）は、詩・書・春秋を以て三史と為す。其の義は深し。夫れ経史の学は、宜しく考証に拠りて、以て大義を明らかにす。若し故実を鄙棄して、徒らに空遠を驚せれば、功は豈に致し易からんや。且つ豪芒〔毫芒（微細）の訛〕を剖析して、千百言を費やすは、抑も又た誤れり。近時の儒者は、多く国学に通ぜず。夫れ国学に通ぜざれば、則ち文物風尚の故に昧し。又た治乱の迹に明かならず、茫乎として嚮かう所無し。故に万葉集・古事記伝等の書は、読まざるべからず」と。誠なるかな。此れ第だに自ら之を言うのみならず。而して先生の歴る所は、或いは国史を編修し、大学に教授し、復た台閣の糸綸（詔勅）を賛く。詩（大雅・烝民）に曰く、「古訓是れ式り、威儀是れ力む」、易（家人の卦）に曰く、「以て言に物（事実）有りて、行いに恒有り」と。其れ此れの謂いか。学を續むるの士は、先生の書を読めば、必ず道を学びて以て用を致すを知らん。文運の興こるは、企てて埃つべし。然らば則ち先生の 世の宗仰と為る所以は、又た豈に徒だに文辞のみならんや。

重野紹一郎編、館森鴻校訂の『成斎先生遺稿』15巻8冊… 巻1（第1冊）は序・引36篇（「歴朝詔勅録序」「国史綜覧稿序」「枕流館宴集序」「薩藩士風沿革序」「羽嶽根本先生八十寿序」他）、巻2（第2冊）は記・説・銘・賛・贈など54篇（「陽和洞記」「後楽亭記」「楓嶽」「雪達磨賛并引」「碁院名人本因坊丈和賛并引」他）、巻3（第2冊）は「史問」20篇、巻4（第3冊）は碑記・碑陰記・寿蔵碑など20篇（「明治頌徳碑記」「栗子隧道碑記」「贈右大臣大久保公哀悼碑陰記」「井上加納寿蔵碑」他）、巻5（第3冊）は碑文19篇（「佐古改葬陸海軍人碑」「碓氷嶺鉄道碑」「湯島神社一千年祭碑」「埼玉県令白根君碑」他）、巻6（第4冊）は碑文19篇（「甘藷先生碑」「布施翁善徳碑」「順庵木下先生遺愛碑」他）。

巻7（第4冊）は墓碑銘・墓碑・碑銘15篇（「参事院議官水本君墓碑銘」「会稽検査院副長安藤君墓碑銘」「茅根伯陽墓碑」「蒙古斬首塚碑銘」他）、巻8（第5冊）は神道碑・墓表・墓碣銘・墓碣15篇（「故越後侯上杉謙信神道碑」「河田迪斎先生墓表」「溟北先生墓碣銘」「大槻君墓碣」他）、巻9（第5冊）は墓誌銘・墓誌・墓銘・祭文20篇（「大蔵技監従四位勲三等得能君墓誌銘」「西村子所墓誌銘」「男爵岩崎君壙志」「祭蒲生斐亭文」他）、巻10（第6冊）は題跋31篇（「題仇英画滕王閣」「題江雲渭樹帖後」「題西郷南洲遺墨」「題宋徽宗白鷹画幅」他）、巻11（第6冊）は題跋41篇（「中川雪堂詩鈔題辭」「跋物徂来屏風書」「史徵墨宝第二編跋」「佐瀬得所書三体千字文跋」「書和名鈔箋注後」他。ちなみに本巻に収める「跋西郷南洲書」は巻10の「題南洲百里郵程詩後」の文とほぼ同じ）。

巻12（第7冊）は古今体詩114首（「発江戸」「早登筑波山、此日重陽」「松島」「古剣歌」「秋懷二十律」「次東坡韻」「癸亥秋、余因事抵長崎、遂僦洋船、…」「丙寅歲旦」他）、巻13（第7冊）は古今体詩243首（「牡丹狸奴図」「過梅坡氏」「炭竈」「賦得曖曖遠人村」「榭脇温泉」「論史聯句二十六韻」〔中村敬宇との聯句〕「重遊熱海雜詩八首」「送大久保参議赴欧米諸国」「癸未重陽節、黎君蕤齋見招、黎君有詩、客皆屬和、予亦成二律」「茶溪散策」「称名寺」他）、巻14（第8冊）は古今体詩211首（「与土浦諸子泛霞湖」「還曆宴席上作并序」「阿波徳島客舎次井上春繩韻」「金刀比羅贈逆旅主人虎屋」「那智山」「清国公使蕤齋黎氏招飲紅葉館、主人席上有詩、次韻以答、…」「送小牧偉卿昌業赴任寧楽」「哭吉田賢輔」「諏訪竹枝」「伊那」他）、巻15（第8冊）は古今体詩165首（「桐生客中吟」「游北越發都時作」「石狩」「江刺八勝并序」「悼中野逍遙」「明治戊戌歲旦試筆」「敬宇先生十三年祭、賦小詩述追悼之意」「西伯利車中作」「寿中洲三島博士八十」「森春濤十三年祭」他）。

猪口篤志『日本漢文学史』第6章 明治時代の漢文学、重野成斎の条にいう、「文章はじめは欧（陽修）・蘇（軾）を好み、晩に（清の）桐城（派の文章）を（正）宗とするに至った。しかしその作るところは初編（『成斎文初集』）が尤もよく、桐城の影響を受けた三編（『成斎先生遺稿』？）は見劣りがする。… 松平天行（名は康国、1863～1946）はいう、『先生の文、尤も体格を重んじ、莊重典雅、束帯して朝に立つが如し。

昔陸士衡（名は機）、人その才の多きを思ふ。先生は才多しと雖も、務めて其の華を斂め、隱約して之を出す。… 文品甚だ高し』と。

三浦叶「明治の漢文」文人（文章の名家）、重野成斎の条にいう、「麗沢社を起し、旧友知己を招いて文業を研究すること三十年に及び、明治文運の維持興隆に偉大な貢献をした。／壮年の頃は歐陽修・蘇軾を好み、晩年には専ら桐城派を手本とした。もっとも（清朝桐城派の）姚姬伝（名は鼐）を喜び、後進にもこれを勧めた。作品には名声が高かったことと長寿であったことから、序・記・碑がもっとも多い。／文章は莊重典雅で、才気を内に収めておのずから重厚の気分があった。ただしその気骨に乏しいのをその弱点とした者もある。… /『成斎文集』は初集がもっともよく、二集はやや落ち、遺稿はますます劣るといわれているが、しかしその中にある「故越後侯上杉謙信神道碑」（卷八）はなかなかの傑作である」と。

成斎の文に対する論評は多く、すでに前条（④ 重野成斎撰『成斎文初集』3巻・『成斎文二集』3巻）の解題中にも引用した。他方、成斎の詩に対する論評は、文章に較べて格段に少ない。西村時彦編「成斎先生行状資料」にいう、「先生少き時、亦蓋し専ら詩を学びしなり。厥後ち力を文章に専にして一代の鉅匠たり。詩は緒余〔余力・余技〕のみ。然れども其詩は才に発して学に根し、勝を字句の末に争はざるも、力量の大、自ら大家の風度を見る。その詩稿は三燼余稿（維新前）柱下墨瀋（東上仕官後）等あり」と。小牧昌業（号は桜泉）撰「東京帝国大学名誉教授従三位勲二等文学博士重野先生碑銘」には、「詩は清警多致、殊に古風に長ず」と評する。『成斎先生遺稿』卷12～卷15に収める詩733首は、「筐中に遺る」（「凡例」）ところの『三燼余稿』や『柱下墨瀋』等にもとづいたのであろうか。卷12の巻頭に収める、安政6年（1859）の松林漸（号は飯山）撰「序」（本来、罪を得て遠く南島〔鹿児島県〕に流罪された成斎の不遇を思いやつた松林漸が、成斎が江戸で作った詩稿を入手し、それを流布させようとして作った序文）の一節にいう。

嗚呼、士徳（成斎の字）は、固に罪を以て廢され自ら棄てり。恃みて以て世に垂るる所の者は、独り文字有るのみ。乃ち人、或いは其の誣（無実の罪）を信じて、其の文字を并せて之を排斥するに至れば、則ち相い知ること吾が輩のごとき者は、安くんぞ愛重して、以て其の伝わるを謀らざるべけんや。此の集は、余之を緒方某の所に得たり。詩は凡て若干首。其の江戸に在りし時の作に係る。今之を読むに、豪宕・沈渾にして、慨世の作、十に八九を居めり。

撰者・重野成斎の事跡については、前条（④ 重野成斎撰『成斎文初集』3巻・『成斎文二集』3巻）の解題を参照。

〈参考文献〉

- ・三浦叶「明治の漢文」（神田喜一郎編『明治漢詩文集』〔明治文学全集62、筑摩書房、1983年〕所収）
- ・猪口篤志『日本漢文学史』（角川書店、1984年）
- ・西村時彦（号は天囚、成斎の門下生）編「成斎先生行状資料」（『重野博士史学論文集』上巻〔雄山閣、1938年〕所収）
- ・小牧昌業撰「東京帝国大学名誉教授従三位勲二等文学博士重野先生碑銘」（『重野博士史学論文集』上巻、『成斎先生遺稿』所収）

敗戦直後の青森県内の言説状況 — 占領期の『月刊東奥』と石坂洋次郎の役割 —

尾崎 名津子¹

要約

青森県の県紙に位置付けられる『東奥日報』を発行する東奥日報社は、戦前から日刊の新聞以外の定期刊行物を複数発行してきた。本稿ではそれらのうち1939年2月に創刊された総合雑誌『月刊東奥』について、占領期の発行分に絞り、敗戦直後の青森県内の言説状況の一端を明らかにするとともに、この媒体の特徴を検討する。また、弘前出身の作家・石坂洋次郎について、『月刊東奥』での発言と彼の創作との関係について考察を加える。

キーワード：東奥日報社、『月刊東奥』、占領期、石坂洋次郎、『青い山脈』

はじめに

本稿では、『東奥日報』を発行する東奥日報社の定期刊行物である、『月刊東奥』を対象として、占領期の青森県内の言説状況について概観することを試みる。占領期については復刻版が近年刊行され、その全容を目にすることができるようになっている。今回はこの復刻版を参照しつつ稿を進める。

東奥日報社は1888年に創刊された『東奥日報』以外にも、戦前期から新聞以外の様々な定期刊行物を発行している。1928年には『東奥年鑑』を創刊し、翌1929年には日曜版に近い位置付けができる媒体の、『サンデー東奥』を創刊した。この1933年2月19日号には太宰治が「列車」という小品を発表しているが、これは初めて「太宰治」というペンネームを使用した作品として知られている。このように事業が発展していく過程で、1939年2月11日に『月刊東奥』が創刊された。発行部数が5000部、定価が40銭だった。この翌年の1940年には、戦時体制下における物資不足に対応すべく、新聞雑誌の整理統廃合をすることが閣議決定され、1941年に出版用紙配給割当規定が施行されており、全国的には出版メディアは苦境に立たされていたと言ってよい。そうした状況にあって、青森県内で総合雑誌を発行できたことは稀有だったということをはじめに述べておきたい。

1. 占領期の東奥日報社

東奥日報社は戦時中に青森空襲で社屋が焼け、1945年8月7日に河北新報社（宮城県）で新聞の代行印刷を開始していた。自社で印刷するために様々に奔走し、敗戦直後の1945年9月16日には北海道新聞社から輪転機の借り受け交渉が成立している。それが実現し、自力印刷の再開に至ったのは10月29日のことだった。このように、敗戦直後は新聞の発行それ自体が第一にして最大の問題だった。

1946年には青森空襲で損壊していた一号輪転機の修理が完了（2月29日）し、同年10月26日に同じ

¹ 弘前大学人文社会科学部

く戦災を受けた二号輪転機も修理を終え、再びこれらの輪転機を使用することが可能になった。設備が整う一方、同年末には用紙事情悪化にともないタブロイド型の縮小版を発行していたことから、物資不足は深刻化していたことが窺える。

その後、1948年に入ると大鰐通信部復活（4月1日）、野辺地支局開設（5月17日）、また、新社屋の落成（11月20日）など、報道の基盤が充実していくことが看取できる。また、この年は創立60周年にあたり、その記念事業として産業経済、学術文化、社会事業、スポーツなど各分野で活躍し、郷土の発展に貢献した個人・団体を顕彰する東奥賞を制定、12月には山本護太郎（「ホタテ貝の人工産卵」）、田中稔（「水稻耐冷耐病品種育成」）、豊島在寛（「リンゴ綿虫寄生蜂の繁殖」）に第1回東奥賞を授賞している。

一方、社内においては1946年3月に労働組合が結成され、争議も起こり、その結果4月23日に労働協約が締結され争議が終わると同時に、当時の全役員が退社した。また、GHQ/SCAPによる検閲をめぐっては、1946年6月29日付『東奥日報』の社説「読売争議とその教訓」について、その内容に問題があるとして7月21日に関係者が東京まで出頭するよう命ぜられた。結果的に、8月5日にはこの件に関し肅正の異動を行うことでGHQ/SCAPに向けて対応した事実を示すと同時に、10月4日には当時の工藤社長が辞任を申し出、12月に承認された。

こうして占領期の東奥日報社やそこを取り巻く環境には、再興とそれに伴う混乱とが様々に見られたが、『月刊東奥』はこの間も肅々と刊行されていた。同誌が終刊を迎える1950年には、1月11日に夕刊紙である『日刊青森』（1月21日に『夕刊東奥』に改題）が創刊された。物資の状況が回復するに伴い、まずは全国紙が前年中に夕刊の発行を復活させていたが、東奥日報社もこの流れに乗ったことになる。『夕刊東奥』には小説が連載され、その第一作は青森市出身の高木彬光による「魔弾の射手」（挿絵・村上秀雄、3月13日～8月29日）だった。第二作は大正末期から活躍し、時代小説を得意とした土師清二の「ひな鳥将軍」（挿絵・鳴下晁湖、8月30日～1951年1月5日）である。

次章以降では、この時期の『月刊東奥』の様相について複数の角度から検討を加える。

2. 『月刊東奥』を読む①——継続的に話題になった事柄

本章では占領期の『月刊東奥』誌上で継続的に記事のテーマとなった問題を取り上げるが、その前に敗戦直後の巻頭言を見ておきたい。巻頭言は「復興緊急版」と銘打たれた1945年9月号と10月号にのみ確認でき、表紙に印刷されている。雑誌の表紙は現在ではデザイン性を重んじる向きもあるが、当時の『月刊東奥』には表紙に無署名の巻頭言と目次が印刷されており、実質的に本誌の1ページ目と見做すことができる。

1945年9月号の巻頭言「新生の土を耕す」は、「土地は狭く、人口は過剰となる。この悪条件のもとに、新生日本の苦難の道が展かれる。北海道、内地百五十万町歩の開墾は、かくして国民自活の血路として拓かねばならぬ当面の題目であるが、しかし、東北地方とくにわが青森県においては、比較的未開発の土地に恵まれてゐる。」と書き出されている。土地を新たに切り拓くことを訴えるとともに、「既耕地の集約的活用、土地実態の科学的把握、輪作様式の確立、適地適栽と多角経営の工夫等高冷地帯における科学技術の浸透」といった科学的な知見を強く求める内容となっている。

10月号になると食糧事情悪化に対する危機感が浮上する。「日本人を殺すな！」と題された巻頭言には、「官は文字どほり茫然自失の態から脱して居らず、供出にもなんら積極的熱意を示してゐない。軍官に裏切られた農村ではその衝撃から中には利己我執の農民をさへ生んでゐる。」とあり、物資不足と併せて人心の乱れが指摘されている。そして、タイトルの通り「日本人を殺すな！」、また「青森県人を殺すな！」という文言で締められている。

このように、喫緊の問題として浮上した食糧問題は、敗戦直後から継続的に話題とされていることが分かる。図表1ではこのことに関連した記事を挙げる。

年月	記事タイトル、執筆者など
1945年 9月	「新しい食糧開拓 雑草食と粉食」(成田末五郎)
1945年 10月	「日本農業の改新时期来る 飢餓克服の弁」(淡谷悠蔵)
1945年 10月	「科学技術を生かせ 食糧」(内田重義)
1945年 10月	「あなたの足もとに食べられる草がある」(佐藤雨山)
1945年 11月	「インフレと俸給生活 食糧増配の国民運動を起せ！」(鳴海清四郎)
1946年 2月	「風俗時評 踊り子と栄養失調」(相馬重一)
1946年 7月	「食ふということ」(西澤赤子)
1946年 7月	「食糧の民主管理—救援米運動成功の前提—」(大塚英五郎)
1946年 8月	「天明飢饉の話 ケカチ町イカモノ食堂」(相木司良)
1946年 9月	「食糧増産と地方競馬」(小笠原八十美)

図表1 占領期『月刊東奥』に掲載された食糧問題関連記事

2号分の巻頭言をなぞるように、誌上でも食糧問題と科学的知見の重視とがセットで語られる傾向があることがわかる。しかしながら、1946年9月以降は食糧問題が誌面に浮上しなくなる。これを食糧事情の改善と見ることは正確ではない。事態は『月刊東奥』の質的变化を示しているとするべきで、具体的には文芸やエッセイなどが評論・論文を押し出す形で増加したというのが実態である。

食糧事情を問題化する言説は減少したとはいえ、農業が基幹産業となっていた青森県の現状を反映してか、農業（あるいは漁業、畜産業）それ自体を扱う記事は占領期で一貫して確認することができる。それらを図表2として示す。

年月	記事タイトル、執筆者など
1946年 2月	「戦災疎開者は叫ぶ 農村指導者に与ふ」(坂本義英)
1946年 4月	「再建の構想 青森県に於ける農民組合運動」(淡谷悠蔵)
1946年 7月	「農業生活を根本的に変へねばならぬ」(本多浩治)
1946年 7月	「農村化学 メチール事件」(秋田武則)
1946年 8月	「富樫鉄之助翁のこと—酪農雑感—」(松田武四郎)
1946年 9月	「肥料問題について」(苦米地義三)
1947年 1月	「農民文学の課題 所謂『農民的なもの』の一考察」(淡谷悠蔵)
1947年 4月	「今日の農村・明日の農村」(山本省一)
1947年 4月	「農村文化運動について」(鍵山博史)
1948年 3月	「センサスにあらわれた青森県農業の構造」(山本省一)
1948年 5月	「農地改革の進路に横わる障害」(古川道一)
1948年 5月	「農村風俗 さくら・さけ・おどり」(淡谷悠蔵)
1948年 7月	「甦つた陸奥湾の帆立=人工産卵が成功するまで=」(乗田幸三)
1948年 7月	「酪農部落戸来 搾乳・クリーム・バター 農村の新しい道」(松田勲)
1948年 10月	「秋風に空しい義経の伝説 開村以来イカの豊漁—三尻、龍飛を踏査する—」(下山俊三)
1949年 2月	「インフレ・恐慌・農地改革」(山本省一)
1949年 4月	「素朴な農村の習慣 奇習 ハダカ参り」(下山俊三)
1949年 10月	「たくましい農協組—北海道農業視察記—」(山本省一)

図表2 占領期『月刊東奥』誌上の農業関連言説

農業、漁業、畜産業に関する記事が一貫して見られることには、それらの執筆を担った複数の書き手が存在していたことが要因の一つとして挙げられる。4本の記事を寄稿している山本省一は、誌面によれば当初『東奥日報』の論説部長であったが、のちに編集局次長という役職に変わっている。3本寄稿した淡谷悠蔵は「元全国農民組合中央執行委員」という肩書であったが、占領期後期には「農園経営者」とな

ている。2本執筆した下山俊三は1948年時点で東奥日報弘前支局が所属となっていたが、翌年には出版部長となっている。

こうした主要な寄稿者が取材や実体験を元に記事を執筆しており、青森県の農産業を多角的に書き残している。その他に継続的に話題とされた事柄については、『月刊東奥』以外の媒体も含めて相対的に検討、評価する必要がある。本稿ではその前提として、『月刊東奥』だけを繙いたときに浮上する点を挙げるにとどめる。この観点から見た場合、文学者の寄稿について検討することは避けられない。

3. 『月刊東奥』を読む②——文学者の寄稿

本稿では文学者とは、作家、詩人、歌人、俳人以外にも、評論家、翻訳家、研究者なども含意している。まずは、以下にこれに該当する記事を時系列にそって列挙する。

- 1945年11月 「八甲田の見える町の風俗」(秋田雨雀)、「詩二篇 或る夕方に／自分は生きる」(一戸謙三)
- 1946年 2月 「婦人参政権と青森県女性」(板垣直子)、「煙草について」(沙和宋一)
- 1946年 4月 「北方のメーデー」(秋田雨雀)
- 1946年 5月 「詩など」(一戸謙三)、「文学の再建」(平田小六)
- 1946年 9月 「登山」(増田手古奈)
- 1946年10月 「軍歌」(沙和宋一)
- 1947年 1月 「新しい形の個人主義」(太宰治)、「作家と教養—『イタリア紀行』などを中心にして—」(板垣直子)、「雑詩四篇」(一戸謙三)、「よき果実、よき人(政治学校道場にて)」(秋田雨雀)、「或る人」(平田小六)
- 1947年 4月 「随筆 大宝日記」(室生犀星)、「光りと文化」(北園克衛)
- 1947年 6月 「随筆 浅間山」(室生犀星)、「新しい恋愛観から 日本」(秋田雨雀)
- 1947年11月 「文化論(講演速記)」(今日出海)
- 1948年 3月 「鳳凰を食う話」(北島八穂)、「汽車について」(沙和宋一)
- 1948年 8月 「最後の太閤」(津島修治) ※太宰治追悼号。寄稿者は北島八穂、丹羽文雄、板垣直子、沙和宋一、今官一。
- 1948年12月 「青い果実」(今官一)
- 1949年 3月 「明日の文学はどこに」(小田切秀雄)、「栗とキノコ」(室生犀星)、「地方に住む作家の立場」(沙和宋一)、「盗人」(北島八穂)
- 1949年 4月 「翻訳権のこと」(河盛好蔵)
- 1949年 7月 「若い女性への苦言」(坂西志保)
- 1949年 8月 「下田開港」(今官一)
- 1949年10月 「今日の科学 世紀の天文写真」(野尻抱影)、「はだかテツガク」(丸木砂土)
- 1949年11月 「随筆 虫の世界」(沙和宋一)、「小説とモデル」(立野信之)
- 1950年 1月 「ラジオ評 本当らしいニセモノ」(青野季吉)
- 1950年 2月 「すいせんの言葉 静かなる奔流」(今官一)
- 1950年 3月 「若い文化の創造を」(秋田雨雀)、「奥様お手をどうぞ」(今官一)、「日の丸風船」(沙和宋一)、「昔ばなし 大正八九年頃の中学生」(平田小六)

占領期に青森に疎開していた秋田雨雀や、一戸謙三、増田手古奈、沙和宋一など青森県在住の人びとが寄稿することは、入稿から発行までの便宜を鑑みれば当然とも言えるが、目立つのはそれ以外にも、青森県にゆかりのある人物が多く寄稿していることである。

たとえば、平田小六は秋田県大館生まれだが、弘前中学校を卒業している。1923年に教員資格を取得し、青森県の小学校に勤めた。1929年に上京し、東京毎日新聞などに勤務するかたわら、1933年11月から『文化集団』に長編『囚はれた大地』を連載し、注目された。この作品は農民の苦境を描いたものである。1938年に中国大陸に渡るが、戦後は早期に引き揚げ、1946年には文芸誌『群像』に「片隅で」を発表することで作家として復帰している。平田が『月刊東奥』に盛んに寄稿していたのはこうした時期にあたる。

板垣直子は青森県北津軽郡栄村湊（現五所川原市）出身の文芸評論家である。青森県立弘前高等女学校（現在の弘前中央高校）を卒業したのち、日本女子大学英文科に進学している。その後、1921年には当時女子の入学が許されていなかった東京帝国大学の第1回女子聴講生となり、美学と哲学を学んだ。女性のための文芸同人誌『女人芸術』の編集委員として、林芙美子を見出したこと、また、1941年に単著『事変下の文学』を出版したことで知られる。戦前から継続的に活動した女性の文芸評論家として稀有な存在であり、占領期には『新潮』などの老舗文芸誌に論評を執筆するなど、権威化されていた。

他にも今官一や北畠八穂など、青森在住ではないが寄稿を重ねた青森県出身者が多い。

一方、青森県と関わりのない文学者も多く寄稿している。「ふるさとは遠きにありて思ふもの」の詩句で知られる『小景異情』（1913年）などがある室生犀星（1889-1962）や、戦前には日本におけるシュルレアリスム運動を先導したモダニズム詩人の北園克衛（1902-1978）らがそれにあたる。こうした人びとの寄稿は、『月刊東奥』が独自に依頼したものと、他の地域の媒体に掲載されたものの再掲載など、いくつかのパターンがある。こうした中でも特筆すべきは、『月刊東奥』における石坂洋次郎の役割である。

4. 『月刊東奥』における石坂洋次郎の役割と『青い山脈』

弘前市生まれの石坂は、旧制弘前中学校を経て1919年に慶應義塾大学文学部予科に入学した。1925年に大学を卒業後、弘前高等女学校に奉職する。のち秋田県立横手高等女学校から県立横手中学校へ転任するなど、教員生活を勤めるかたわら創作を行った。その後専業作家となる。デビュー作「海をみに行く」（1927年）以来、『三田文学』をおもな発表舞台としたが、『若い人』（1933年）によって作家としての地位を確立したといえる。

占領期の石坂は東京都内に暮らしていたが、『月刊東奥』に多数寄稿しており、他の文学者やそれ以外の寄稿者に比しても本数においては群を抜いている。それらについて以下の図表3にまとめる。

年月	記事タイトルなど
1945年9月	「生活に自主性を」
1946年2月	「青森県における封建制を暴く」（座談会）
1946年2月	「感ずること」
1946年5月	「今年の観桜会」
1947年1月	「推薦の言葉」（工藤武雄「檻樓」を推薦）
1949年2月	「私が十歳のとき」（ハガキ回答）
1949年3月	「小説、戯曲の部 選後短評」
1950年2月	「若返りの弁」（ハガキ回答）
1950年3月	「郷土の風物に胸弾む」

図表3 占領期『月刊東奥』に掲載された石坂洋次郎関連記事

先取りして述べれば、こうした記事で石坂が形成する言説と、石坂の占領期を代表する小説『青い山脈』テキストとの相同性が看取できる。

『青い山脈』は『朝日新聞』1947年6月9日から10月4日まで連載された。その後、単行本化される

とそれがベストセラーとなった。東北地方の私立女子高校を舞台に、教員と生徒、町の人びとがそれぞれの問題（恋愛、結婚や学校生活など）の解決を目指すという筋になっている。

この作品の舞台については、東北地方であることは示唆されるが、具体的な地名は書かれていない。ただし、作中人物の一人である高校生の松川浅子が書いた作文には、次のように書かれている。

観桜会……今年の観桜会はほんとうに盛んでした。私も浮かれて、毎日一回、公園に行ったほどです……。私は芸者たちの手踊りに一番感心しました。さすがに日本の伝統の粋だと思いました……。

この記述を見る限り、「観桜会」、「手踊り」といったワードから弘前を想起することができるだろう。観桜会はそれほど一般的な名称ではなく、弘前以外には新潟県上越市にこうした呼称の祭りがあることが確認できる程度である。また、手踊りは一般名詞ではあるが、それを「芸」として見せる文化があるのは南部と弘前である。しかし、『青い山脈』の中心人物の一人である英語教師の雪子が、放課後に「丘の上に一人になり」、「青くないだ海に向かって、大きく深呼吸を」する場面がある。これを踏まえると作品の舞台は弘前を想起させつつも海が間近に見える、架空の町ということになる。

観桜会について、石坂は『月刊東奥』1946年5月号にエッセイ「今年の観桜会」を寄せている。しかし、その内容は松川浅子の作文とは異なり、花見の華やかさに隠されがちな事実を浮き彫りにする意図が明白である。石坂は戦後復活した観桜会の盛況を冒頭で伝えるが、「しかし、今年の観桜会に示された景気が、そのまま、この地方の実力だと見るのは、もちろん当たらない」、「観桜会のバカ景気」と言い、観桜会の二週間後には青森県内の各地で米不足を訴える声が上がったと伝えている。

強い言葉使いは石坂の創作と懸隔があるが、エッセイや評論など、つまり『月刊東奥』における石坂の舌鋒は鋭い。「感ずること」（『月刊東奥』1946年2月）では、「毎日の新聞を読んでもと、日本の国は一体どうなるものかといふ暗い気持ちに襲はれる」、「民主主義とか自由主義とかいふ言葉は箒で掃くほど出て来るが、国民の現実生活の上に泡沫のやうに浮び上つてゐるだけで、果してそれが国民の生活を内面から動かしていく原動力となつてゐるものかどうかが疑はしい」と憂いてみせる。これに続く次の批判は、『青い山脈』を讀解するうえで重要な記述である。

客観的にみると、やはり党派や階級の立場に重きが置かれて、国家の立場が閑却されてゐる傾向だと思ふ。寒心すべきことである。

狭量でセクト的であるといふのが、日本の民族性の大きな欠陥と云はれ、われわれもその具体化した現象を従来の政治、宗教、教育、芸術、軍事等の上に飽きるほど見せつけられて来たのであるが、今日の国内の動きのなかにもそれと変わらない狭さと貧しさが感じられる。

個人としても民族としても、もつと鷹揚な豊かな気分を身につけたいものだと思ふ。民主主義の狙ひ所もそこらにある筈である。

また、このエッセイの掲載号では、「民主主義化を阻むもの」という特集が組まれている。その中には座談会「青森県における封建制を暴く」が掲載され、石坂も参加している。他の出席者は、津川武一（弘前社会科学研究会）、淡谷ナオ（青森県農民組合準備委員長・淡谷悠蔵氏夫人）、瀬戸義久（青森放送局長）である。ここでの石坂の肩書は「日本文壇の大家」となっており、全国的に名を知られた人物であることが強調される一方で、『月刊東奥』読者に対して指導的な役割を担わされていることも看取できる。ここでの発言も先の引用と同様、『青い山脈』讀解の鍵となる。

封建制度の成立や、それが今日の社会組織の上にどんな形で残つてゐるかといふやうな問題に就いては、他に適当な解説者があることと思ひますが、さう難づかしい所まで考へなくとも、われわれの

周囲には、封建的な風習が充満してゐることを反省出来ると思ひます。

男の権力が強くて女が其従属的地位に置かれてゐること、夫婦の関係でも同様であること、官衙や会社等に於ける上下の関係が概ね理非を絶した冷い形式的なものであること、男女間のモラルが極端に歪曲されてゐること、衣食、住にわたつて暮し方が甚だ非科学的であること、腹の中で考へてゐることと口先きで云ふことが反対であり、しかもそれが社会的な作法のやうに考へられてゐること、その他数へきれないでせう。

石坂本人のこうした発言の数々が、『青い山脈』内で反芻されている。作中人物の校医・沼田は、「土地の人間の一人」として、次のように雪子に告げる。

この学校には農村の子女が多いようですが、学校を出る、二、三年して嫁に行く、するとさっきの作文にあったように、しゅうと、しゅうとめや小じゅうとたちから嫁いびりをされる、亭主からはときどきげんこで頭をなぐられる〔中略〕そういう生活に堪えていくには、ある程度バカであることが必要なんですよ。

これは座談会で石坂が述べたような「男女間のモラルが極端に歪曲されてゐること」を、作中人物の在り方そのものによって表象している。同様のことは雪子についても言え、石坂がエッセイ「感ずること」で述べた内容を小説においてトレースするものとなっている。雪子の発言を以下に引用する。

いいですか。日本人のこれまでの暮し方の中で、一番間違っていたことは、全体のために個人の自由な意志や人格を犠牲にしておったということです。学校のためという名目で、下級生や同級生に対して不当な圧迫干渉を加える。家のためという考え方で、家族個々の人格を束縛する。国家のためという名目で、国民をむりやりに一つの型にはめこもうとする。

それもほんとに、全体のためをかんがえてやるのならいいんですが、実際は一部の人びとが、自分たちの野心や利欲を満たすためにやっつてることが多かったのです。

この発言が石坂の発言を忠実に踏襲していることは明らかであり、生徒たちにこうして語って聞かせる雪子のありようは、そのまま『月刊東奥』読者に向けて発信する「日本文壇の大家」・石坂のありようと重なっている。

5. おわりに——『青い山脈』の新子が象徴する問題

以上のように、占領期『月刊東奥』では、敗戦直後の社会をどこから再建するかということに関する記事が多く掲載される一方で、文学者の寄稿を増やしていくことで雑誌の性格それ自体を少しずつ変容させていった。その中でも石坂洋次郎の位置は特異である。石坂は、青森県出身で戦前から全国的に知られた作家であると同時に、社会の混乱や民主化に対する意見を発信する存在として、指導的な位置に置かれていたと言えるし、同時に石坂本人もそうした役割を自ら引き受けるような発言を重ねていた。さらに、石坂自身は誌上での発言の内容を、その直後に自身の創作の中で作中人物に再度語らせている。そして、その創作『青い山脈』は全国的に広く読まれる作品となった。

『青い山脈』では、石坂自身の批判そのものをヒロインの雪子が行い、それに対して沼田が批判すべきとされる内容を表象する存在として定位されていた。その後、沼田と雪子の恋愛関係が成立するに及んで、沼田の封建的な側面が脱色されたかのように読める。

一方で、もう一人のヒロインで女子高校生の新子は、雪子とは異なる表象となっている。それは、彼女

を見つめる男性作中人物の高校生「ぼく」（六助）が象っている。

黄色な三角巾で頭を包み、紺ガサリの筒袖と同じ柄のモンペを着け、海老茶色のシユスの足袋にワラ草履をはいて（色彩がハッキリしたのはもっと時間が経ってからだったが……）、土蔵からせっせとリンゴ箱を運び出している、身体つきのたくましい田舎の若い女——それが新子だったのだ。

リンゴの収穫を手伝う「身体つきのたくましい田舎の若い女」として、六助が新子を新たに見出した場面である。この時六助は、「彼女とぼくの間柄が、流星が尾をひいて流れるように、急に何千万里もスウッと遠ざかったようなさびしさに打たれた」と述べる。〈戦後の高校生〉として学校で学び、放課後を思い思いに過ごすだけでよかったはずの六助と新子との間に、線引きがなされる瞬間である。その直後に六助は新子の姿を「この上もなく、すこやかな、美しいもの」と思い直している。このように、新子は男子高校生である六助と、彼自身の手によって慎重に切り離され、彼岸に押し出され、「身体つきのたくましい田舎の若い女」の「すこやかな、美し」さを具えた人物とされる。そのことは、六助のメンターの役割を担う富永安吉が六助に宛てた手紙において「善悪の彼岸の世界のもの」とされる点で、すなわち当事者以外の〈大人の男性〉の視線によって意味付けが補強される。

この石坂の書きぶりは、農村女性の表象を男性の視線と語りのもとにとどめておくものであり、彼女たちの実態ではない。見方によっては石坂自身が批判した「男の権力が強くて女が其従属的地位に置かれてゐる」状況をロマンチックに補強するものともなってしまう。こうした隘路に陥る側面もあることを指摘しつつ本稿を終えることにする。

<参考文献>

- 三人社編（2017）『『月刊東奥【戦後版】』復刻版 第1巻 1945年版・1946年版』三人社、pp.1-316.
三人社編（2017）『『月刊東奥【戦後版】』復刻版 第2巻 1947年版』三人社、pp.1-300.
三人社編（2018）『『月刊東奥【戦後版】』復刻版 第3巻 1948年版・1949年版①』三人社、pp.1-392.
三人社編（2018）『『月刊東奥【戦後版】』復刻版 第4巻 1949年版②・1950年版』三人社、pp.1-384.
石坂洋次郎（2018）『青い山脈』小学館、pp.5-334。（初出『朝日新聞』1947.6.9-10.4、初刊：新潮社、1952）

〔付記〕

本稿は、令和2年度地域未来創生教育・研究プロジェクト、ならびに人文社会科学部戦略的研究「地方から公共性を問い直す——ローカルメディアを基点として」の成果の一部である。

新型コロナウイルス感染拡大が 青森県労働市場に及ぼす影響

李 永 俊¹

本稿では、速報性の高い「職業安定業務取扱月報」の新規求職者数と求人数のデータを用いて、新型コロナウイルスの感染拡大が青森県の労働市場に及ぼした影響について分析を行った。分析結果から、金融危機との大きな違いとして、金融危機直前は深刻な労働需要不足であったのに対し、新型コロナ危機直前は真逆の人手不足の状況であったことを指摘した。一方で、事務、販売、サービス、生産工程の職業においては、急速に求人が減少している。また、これらの職業は主に、女性労働者、非正規雇用者を中心としていることから、女性や非正規雇用者への影響が大きいと思われる。危機の長期化を見据え、女性や非正規雇用者への雇用維持及び生活支援が急務であると指摘した。

1. はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない。2020年3月にWHOが、新型コロナウイルス感染症がパンデミックに至っているという認識を示して以来、丸一年が経過した現在でも世界中で猛威を振るっている。WHOのコロナウイルスデータによると、2021年1月12日現在、世界の累積感染者数は89,707,115名で、24時間内の新規感染者は566,186名に上っている。また、累計死者数は1,940,352名で、1日当たりの新規死者数は9,371名となっており、毎日、世界中で貴重な命が奪われている。

日本においても、新型コロナウイルスの感染拡大が新年には少し収まるのではという淡い期待感をもっていたはずだが、状況は真逆である。新規感染者は毎日最多記録を更新し、2021年1月1週目の10万人あたり感染者は14都府県で25人を超えている。また、東京都、大阪府、福岡県は1週間前に比べて約2倍のスピードで感染者が増えている。あっという間に累積死者数は4539人(1月12日12時時点)に上った。

感染拡大に伴い日本では11都府県に対して、2度目の緊急事態宣言を発出するに至った。今回は前回の教訓を活かし、限定的な経済活動の制限となっているが、飲食、遊興施設を中心に、経済的なダメージは大きい。飲食店の営業時間を制限すると、飲食店に食材を供給する卸売・小売業者、あるいは運送業者、農業・漁業などの生産者にまでその影響が及ぶ。また、飲食業を営む経営者や飲食店などで働いている従業員には廃業や雇止め、解雇など、生活を脅かす影響が出ている。

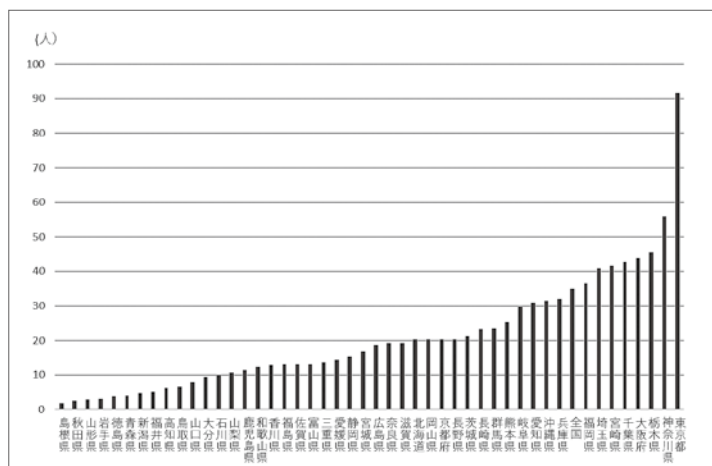
川田(2020)は、速報性が高い総務省の「労働力調査」と厚生労働省の「職業安定業務統計」のデータを用いて、新型コロナウイルスの感染拡大が日本の労働市場に及ぼす影響を分析した。データ分析から、2020年3月時点では幅広い職業で求人と入職者が減少していることと、求人は生産工程や事務、販売の職業で15%以上の大幅な下落があったことを明らかにした。また、求職者の増加やミスマッチの拡大は3月時点では観察されず、求人や入職者の下落よりも遅れていることを指摘した。そして、サービスの職

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

業においても求人下落が観察され、同職業を志望する割合が高い女性労働者に大きな影響が及ぼす恐れがあることも述べている。

もう一点、新型コロナウイルスの感染拡大の特徴として指摘したいのは、感染状況が地域によって大幅に異なっていることである。図1は2021年1月5日から11日までの一週間の人口10万人当たりの新規感染者数を示している。最も高いのは東京都で91.8人となっている。また、2度目の緊急事態宣言が発出された神奈川県、栃木県、大阪府、千葉県も軒並み高くなっている。他方、島根県や秋田県、山形県では1.91、2.54、2.93で期間中の新規感染者が13人、25人、32人と首都圏の様子とは大きく異なっていることがわかる。ただ、飲食業や宿泊業などにおいては、地方においても首都圏からの旅行者に頼る傾向が強く、首都圏の状況の悪化は地方経済に大きな影響を与えている。ただ、各地域別にその影響が異なることを考慮すると、地域別の労働市場の状況を把握することは、今後の政策を考える上で必要不可欠である。

図1 都道府県別新規感染者数



出所：厚生労働省「データからわかる—新型コロナウイルス感染症情報—」
<https://covid19.mhlw.go.jp/>

そこで、本稿では新型コロナウイルス感染拡大が青森県の労働市場に与えた影響を速報性の高い求職・求人データを用いて分析を行う。また、どのような職業や地域で、求人や新規就職者の低下が起きているのか、職業間や地域間ミスマッチが拡大しているのかを明らかにすることを目的とする。そして、今後の見通しや考えられる政策についても検討したい。

本稿の構成は次のようになる。次節では、分析に用いるデータについて述べた後、データから見える青森県労働市場の動向を2007年のリーマンショックから連鎖した金融危機時と比較しながら、新型コロナウイルス感染拡大が与えた影響を概観する。第3節では職業別・地域別の違いを明らかにする。第4節ではミスマッチ指標を用いて市場の動向を探る。結論は第5節で述べる。

2. データから見る青森県労働市場の動向

2-1 データ

ここでは、青森労働局職業安定部職業安定課が公表している「職業安定業務取扱月報」²と総務省「労働力調査」を用いた。「職業安定業務取扱月報」は青森県内の8カ所³の公共職業安定所（ハローワーク）を通じて収集された業務データに基づいて、青森労働局が月次で公表している。月次で公表されているた

² 各都道府県に設置されている労働局からの「職業安定業務取扱月報」は集約され、厚生労働省「一般職業安定業務統計（職業安定業務統計）」として公表されている。

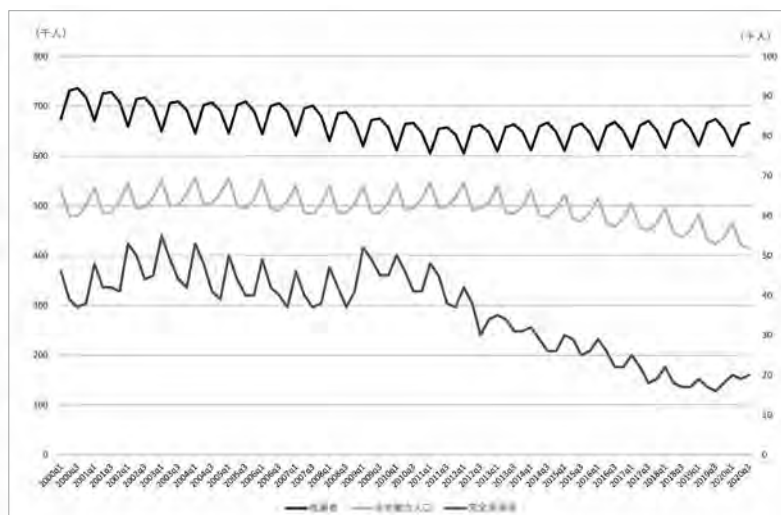
³ 青森市に設置されているハローワークヤングプラザと十和田出張所を除いた数である。

め、短期的な変動を捉えられる速報性の高いデータだといえる。ただ、全ての求人・求職に関するデータは、公共職業安定所を経由するもののみが把握されており、民間の職業紹介事業所や地方でよくみられる地縁・血縁などの縁故募集や採用に関するデータは含まれていない。そこにこのデータの限界があるといえる。ただ、「職業安定業務取扱月報」では、新規求人や求職者、就職件数といった労働市場の変動要因（フロー変数）が報告されており、短期的な経済ショックや新型コロナウイルス感染拡大のような社会的なショックが地域労働市場に与える影響を迅速に捉えるのに適している。

総務省「労働力調査」は、都道府県別の就業者と完全失業者の変化を見るために用いた。「労働力調査」は全国 2900 調査区から 4 万世帯のサンプル調査を行っている。ただ、青森県内のサンプル数は限られており、地域の労働市場の状況を正確に反映されているかという点には疑問が残る。また、都道府県別データは、試算値であり、月次のデータも公表されていないため、信頼性や速報性に欠けている。限界はあるものの労働市場の状況を把握できる数少ないデータであることから、本稿では、四半期のデータを、新型コロナウイルスの感染拡大が起きる前と 2020 年第三四半期の状況を比較するために用いた。

2-2 青森県労働市場の動向

図2 青森県労働市場の動向



出所：厚生労働省「労働力調査」

図2は、総務省「労働力調査」の四半期データを用いて、2000年第一四半期から入手可能な最新の2020年第三四半期までの動向を示している⁴。就業者（左軸）の動向を注目すると、2000年から徐々に減少し、2011年第一四半期の605,000人を底に、現状維持もしくは若干増加していることがわかる。その背景には、2007年から2008年までに生じた金融危機以降、2010年から青森県内の労働需要が継続して増加してきたことに伴い高齢者や女性の労働参加率が高まったことが要因として考えられる。新型コロナウイルスの感染拡大が本格化した2020年第一四半期以降をみても、2020年第三四半期まででは、大きな落ち込みはまだ見られない。次に、非労働力人口（左軸）の動向をみると、就業者人口とは逆に2012年以降、継続して緩やかに減少していることがわかる。また、2020年以降、急増しているような様子は見当たらない。

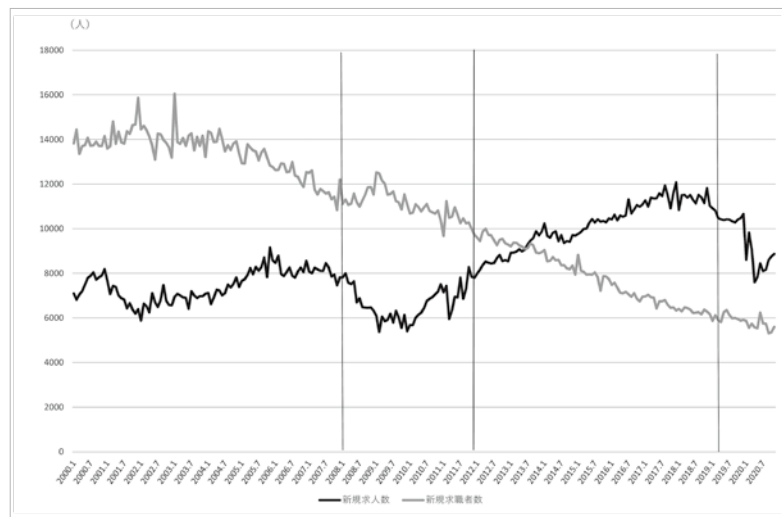
最後に完全失業者の動向に注目すると、2009年第一四半期以降、2019年第三四半期まで継続して減少してきていることがわかる。この背景には、先ほど述べたような県内の労働需要の増加に伴う人手不足が

⁴「労働力調査」の都道府県別試算値では季節調整が行われていないため、定期的な山と谷が現れている。

続いていたことがあると思われる。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大以降の動向をみると、就業者数と非労働力人口では見られなかった急増の兆しが2020年第一四半期と第三四半期にみえる。

このように、就業者、非労働力人口、完全失業率では、2020年第三四半期までは、急増減の変化はみられていない。その背景には、川田（2020）でも指摘しているように、政府による雇用調整助成金や持続化給付金など、積極的な雇用維持政策が功を奏していると思われる。ただ、事態が長期化すると、そのような財政支援だけでは維持できなくなることが懸念される。

図3 求職・求人の推移



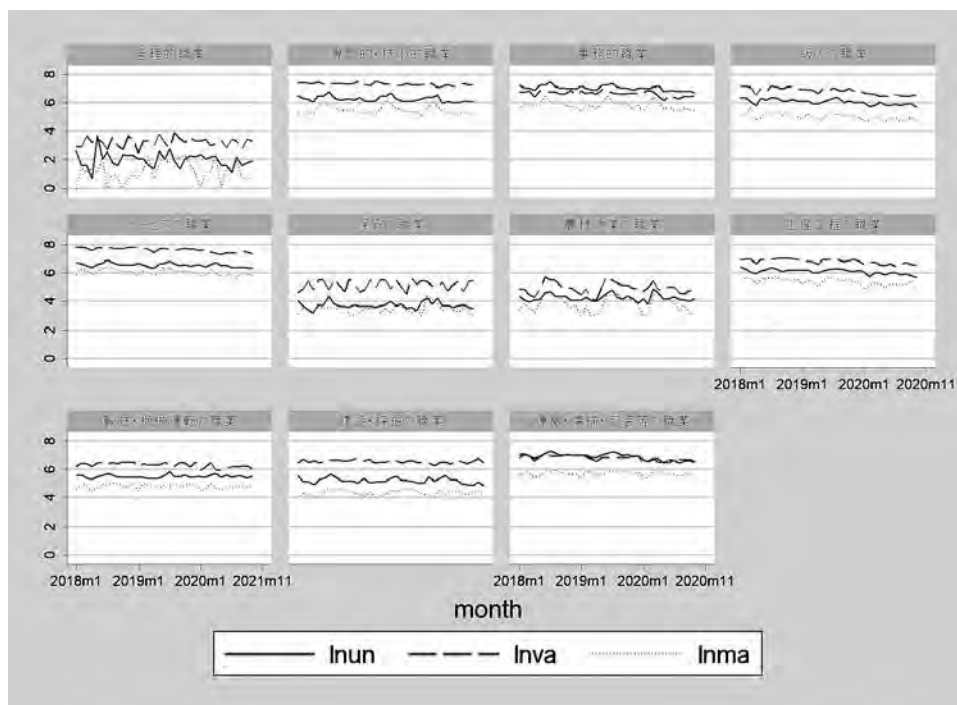
出所：厚生労働省「一般職業安定業務統計（職業安定業務統計）」

図3は厚生労働省が発表している「一般職業安定業務統計（職業安定業務統計）」の青森県のパートを含む一般新規求人数（季節調整値）と新規求職申込件数（季節調整値）を図示したものである。2000年1月から2020年11月までの月次データである。まず、図から2013年6月で新規求人数と求職者数が交差し、それ以前は求職者が求人数を上回る超過供給の状況で、それ以降は求人数が求職者数を上回る需要超過、つまり人手不足状態で、両時点の状況が真逆であることがわかる。次に、リーマンショックによる世界金融危機の連鎖が本格化した、2008年1月からの動向をみてみると、2008年の前半から求職者数が一時的に増加している様子と、求人数が大幅に減少していることがよくわかる。そのため、金融危機直前までの超過供給の縮小傾向が一転して、再び超過供給が拡大している。

他方、新型コロナウイルスの感染拡大が本格化した2020年1月以降の動向をみると、まず事態が本格化する前の条件が、金融危機直前では新規求職者数が新規求人数を大幅に上回っている超過供給の状況だったのに対し、2020年の初めは新規求人数が新規求職者数を上回っている超過需要、つまり人手不足状況である点が大きな違いとなっている。しかし、2020年の前半をみると求人急減している様子が見える。幸いにも2020年5月には底を打って、新規求人数が再び増加している。ただ、今後は前述したように、事態が長期化すると求人数が急減することも考えられる。皮肉なことに、事態が始まる前の状況が深刻な人手不足だったことが、求人数急減のショックを少し和らげていると思われる。

図4 職業別新規求人・求職・就職件数

(金融危機)



(新型コロナ危機)

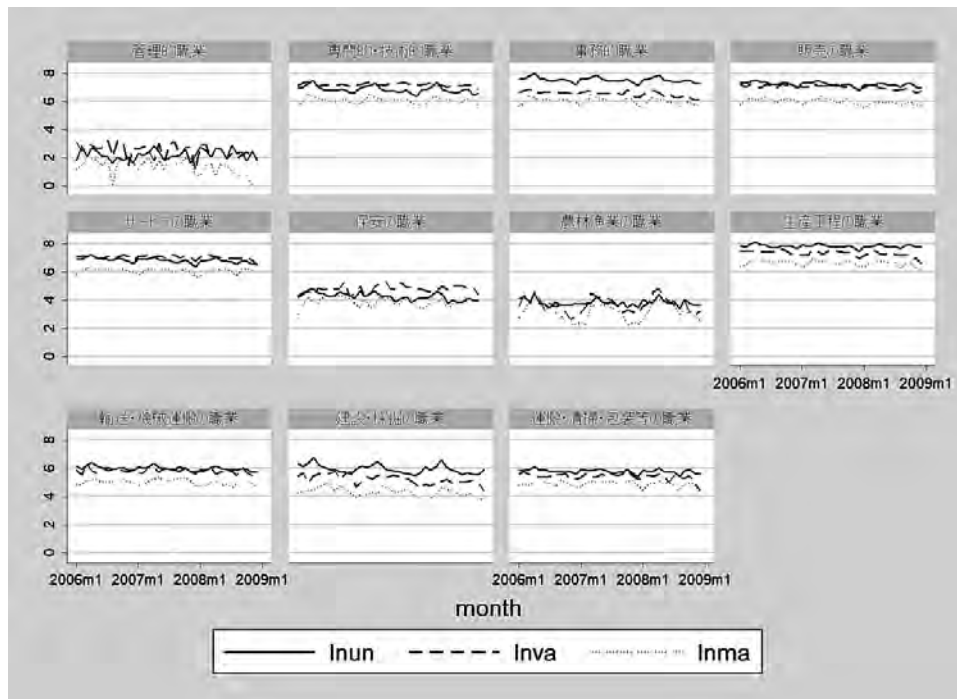
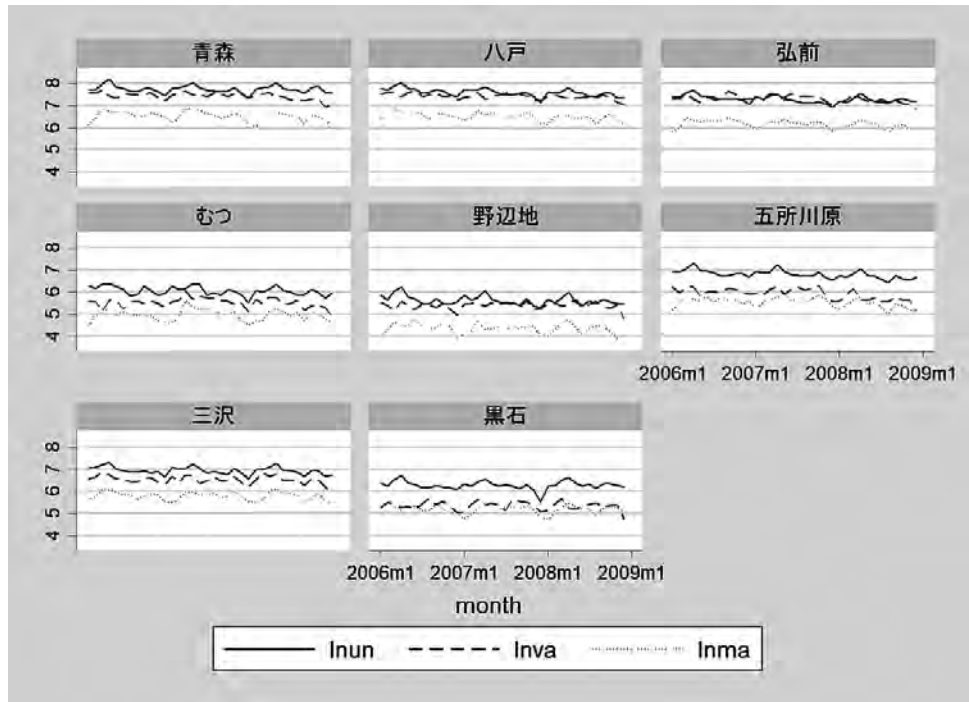
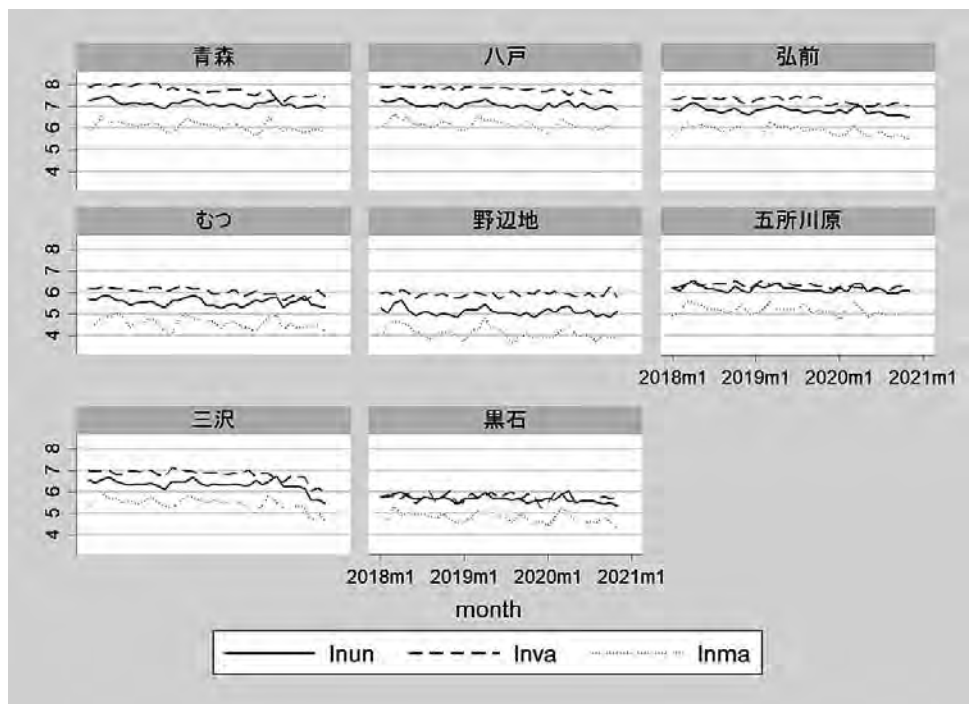


図5 地域別新規求人・求職・就職件数

(金融危機)



(新型コロナ危機)



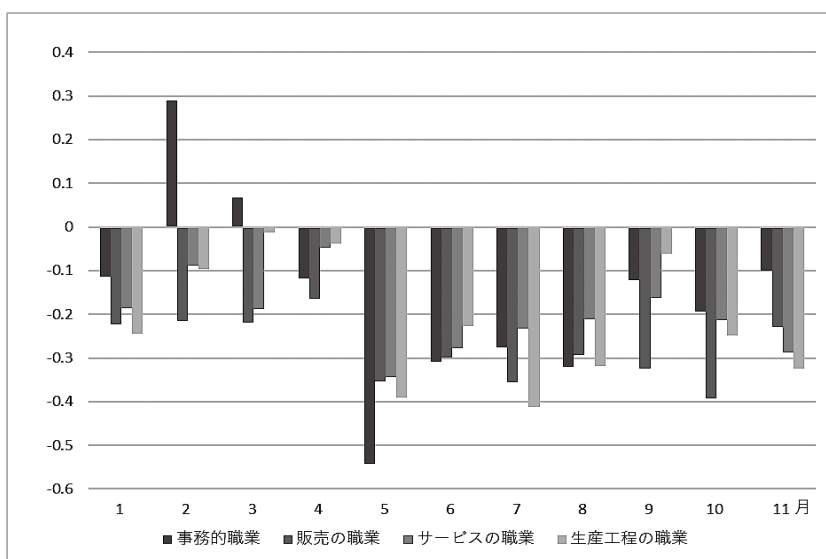
3. 職業別・地域別動向

ここでは、青森労働局職業安定部職業安定課が公表している「職業安定業務取扱月報」を用いて、職業別と地域別の労働市場の状況を、金融危機時と新型コロナウイルス危機時で比較してみたい。金融危機時は、2006年1月から2009年1月までの3年間、新型コロナウイルス危機は2018年1月から2020年11月までの動向をみた。

図4は、両危機時の職業別・地域別動向を図示したものである。横軸は時間である。lnun（実線）は新規求職者数の、lnva（破線）は新規求人数の、lnma（点線）は新規就職件数の対数変換値である。職業間の実数に大きな差があったため、比較しやすいように対数変換値を用いた。図4は、職業大分類の11の職業別に金融危機時（上図）と新型コロナウイルス危機時（下図）の新規求職・求人、就職件数を示している。上図から金融危機時は、保安の職業を除いては、求職者数と求人数がほぼ一緒か、もしくは、求職者数が求人を上回っていることが分かる。他方、下図の新型コロナウイルス危機が起きる前の2018年1月から2020年11月までみると、事務的職業、運搬・清掃・包装等の職業の2つの職業を除いて、その他の全ての職業において、新規求人数が新規求職者を上回っている点である。管理的職業や保安の職業においては、新規求人数が新規求職者数の7倍を超えている時期もあり、人手不足が深刻であることがうかがえる。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響をみると、販売の職業では、2019年11月に156件の求人があったのに対し、2020年11月には111件に止まっており、前年同月比28.8%の減少となっている。

図5は地域別の違いを図示したものである。まず、求職・求人、新規就職件数が、青森県内の3大都市圏、青森市、八戸市、弘前市とその他の地域で大幅に異なっていることがわかる。金融危機時と新型コロナウイルス危機時を比較すると、金融危機時は全ての地域で求職者数が求人数を同じか、上回っているのに対し、新型コロナウイルス危機時ではすべての地域で求人数が求職者数を同等か、上回っており、両時期の市場状況が真逆であることがわかる。また、2020年3月以降に注目すると、三沢管内では求人が大幅に落ち込んでいるが、その他の地域においては目立った動向がまだ見られないことがわかる。特に青森、八戸、弘前管内の求人はまだ維持されている様子がうかがえる。これらは、雇用調整助成金や持続化給付金など、積極的な雇用維持政策の効果があったからだと考えられる。ただ、事態が長期化すると財政政策だけでは支えきれない可能性が懸念される。

図6 特定職業の新規求人数の変化



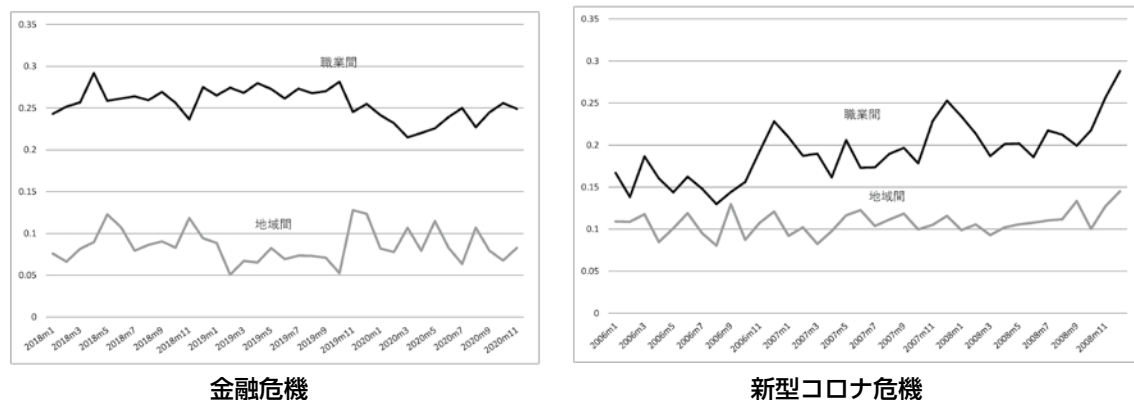
出所：青森労働局職業安定部職業安定課「職業安定業務取扱月報」

図6は、2020年1月から11月まで、前年同月比の新規求人数の増減率を示している。多くの職業でまだ新規求人数が新規求職者数を上回っている人手不足状況が続いているが、事務的職業、販売の職業、サービスの職業、生産工程の職業においては、新規求人数が前年同月比3割以上減少しており、急速に求人が減少している様子がわかる。また、減少のピークが5月となっており、2020年4月16日に全国を対象に発出され第一回目の緊急事態宣言とそれに伴う飲食・宿泊・娯楽施設の休業要請、接触機会の8割削減、全小中高の全国一斉休校要請などが社会経済活動を委縮させ、対面型職業において大きな影響が現れたものと思われる。Fukui, Kikuchi and Goalist Co.,Ltd (2020) は、全国においては休業要請よりもステイホームで接触機会の8割削減が求人の大幅な減少につながったことを明らかにしている。青森県においても、5月以降、求人の減少幅が少し小さくなったのは、5月25日に第1回目の緊急事態宣言が全国的に解除されたことが影響していると思われる。

また、Kikuchi, Kitao and Mikoshiba (2020) が指摘しているように、いずれも対人的で、リモートワークなどに向かない非フレキシブルな職業に、求人の減少が大きいことが注目される。彼らは、そのような職業の多くは非正規雇用者や大卒未満、低所得層の労働者が多く占めており、また女性の労働者が多いことが特徴的であることも明らかにしている。この点を考慮すると、青森県においても女性や非正規雇用者、低所得層への支援が急務であることがわかる。

4. 地域間・職業間ミスマッチ

図7 ミスマッチ指標の推移



ここでは、職業間と地域間で求職・求人の偏りが生じているのかをミスマッチ指標を用いて概観したい。前述したように、今回の新型コロナ感染拡大が地域経済に及ぼしている影響は、一部の職業に集中している。一部の職業の求人が急減すると求職者に対して求人数が少なすぎるにより、求職と求人ミスマッチが生じる。

求人と求職のミスマッチの具合を測る手法としては、Sahin et al (2014) や Jackman and Roper (1987) のミスマッチ指標がある⁵。また、Armstrong and Taylor (1981) や大橋 (2006) は失業の構造分析から需要不足失業と構造的ミスマッチによる失業を職業別及び地域別に分けて計算できる方法を提示している。李 (2010) は大橋 (2006) の手法で、金融危機直前の2007年10月時点の北東北三県の労働市場構造を分析した。分析の結果、北東北三県の失業構造は、需要不足失業が3割、摩擦的失業が6割、そして残り1割が構造的失業で、そのほとんどは同じ県内の職業間のミスマッチによって発生していることを明らかにした。ただ、労働条件不一致による摩擦的失業も十分な労働需要がないために発生する場合が多い。

⁵ 詳細については、川田 (2019) を参照されたい。

つまり、北東北三県の失業の9割が広い意味での需要不足によるものであることを主張した。

本稿では、Jackman and Roper (1987) のミスマッチ指標を用いる。川田 (2019) が指摘しているように、マッチング関数を用いる Sahin et al (2014) の手法が市場のマッチング効率が反映した指標となる。ただ、川田氏が言及しているように Jackman and Roper (1987) と Sahin et al (2014) は、同じ時間トレンドをもっている。そのため、ことが明らかになったので、ここでは比較的な計算が容易な Jackman and Roper (1987) を採択した。

Jackman and Roper (1987) では、ミスマッチ指標 (MM) を次のように計算する。

$$MM = \frac{1}{2} \sum_{i=1}^n \left| \frac{U_i}{U} - \frac{V_i}{V} \right|$$

この式で i は職業又は地域を示している。 U_i/U は各職業 (地域) の求職者数が職業 (地域) 全体に占めるシェアを、 V_i/V は各職業 (地域) の求人数が全職業 (地域) に占めるシェアを表す。この指標は 0 と 1 の間を取り、1 に近いほどミスマッチが大きいことを表している。

図7の左側は、2006年1月から2008年12月の金融危機時、右側は2018年1月から2020年11月までの新型コロナ危機のミスマッチ指標の動向を示している。両時期共に、職業間のミスマッチが地域間のミスマッチより大きいことがわかる。これは同じ県内であることもあり、地域間移動が職業間移動より容易であることを反映している。左図をみると、金融危機が始まった2007年後半からミスマッチが徐々に高くなり、2008年9月以降急増していることがわかる。右図をみると、2019年後半からミスマッチが低下傾向にあったが、2020年3月から上昇傾向に転じていることがわかる。ただ、2020年11月までの動向では、金融危機の後半のような急激な上昇にまでは至っていない。川田(2020)が指摘したような、ミスマッチが遅れて現れる可能性が高いと思われる。

5. おわりに

本稿では、速報性の高い「職業安定業務取扱月報」の新規求人数と求職者のデータを用いて、新型コロナウイルスの感染拡大が青森県の労働市場に及ぼした影響について分析を行った。分析結果から2007年の金融危機との大きな違いとして、直前の労働市場の状況が金融危機直前は深刻な労働需要不足であったのに対し、新型コロナ危機直前は真逆の人手不足の状況であることを指摘した。ただ、事務、販売、サービス、生産工程の職業においては、2020年3月以降、前年比3割以上の求人減があり、一部の職業において急速に求人が減少していることがわかった。また、これらの職業は主に、女性労働者、非正規雇用者を中心としていることから、女性や非正規雇用者への影響が大きいと思われる。ミスマッチについては遅れて2020年7月頃から増加し始めていることがわかった。

新型コロナ危機は今開発されているワクチンの安全性が保障され、人口の7割が接種を受けるまで長期化は避けられない情勢である。また残念ながら世界各国で新しい変異種も発見されており、事態をコントロールして、新型コロナ危機前の日常を取り戻すことはかなりの時間を要することが予想されている。従って、今後も飲食や宿泊業、あるいは観光関連産業、対人型サービス業などでは影響が長期化することと思われる。

新型コロナの危機から地域経済を守るためには、どのような政策が求められるのであろうか。第1は、雇用を維持するための雇用調整助成金や零細自営業者などを守るための持続化給付金などの積極的な財政政策の強化が求められる。ただ、厳しい地方自治体の財政状況を考えると、長期的な支援は難しいことが予想される。そのため、長期的にはそれらの職業から廃業や失業者が増えてくることが見込まれる。一方では今現在でも人手が不足している産業も多く存在している。そのため、離職者を新しい職業や産業に誘導する職業紹介や、職業訓練などの職業仲介機能の強化が求められる。特に、人口が急速に減少している

地方において、利便性の高い行政サービスを提供できるデジタルトランスフォーメーション推進に必要な人材が大幅に不足している。その人材を求める際、外部人材のみに依存するのではなく、地域の大学と連携したりカレント教育を活用することで、地域内で人材の産業間・職業間移動がスムーズにできるような政策を急ぐべきである。

地域から1つの店がなくなると、その店に納品する小売・卸売業者、輸送業者、最終的には生産農・漁業従事者までその影響が及ぶ。また、1つの店が廃業すると職場を失う労働者が出て、職業が1つ地域から消えることになる。その結果、職業選択の幅が狭まり、若者たちは選択肢が多い都市部に移動する。結果として、地域の人口は継続して減少し、地域経済も縮小することになる。このような悪循環から地域を守るためには、テイクアウトやデリバリーなどのサービスを通して地域の店を守ることが求められる。そのためには行政だけでなく、SNSやITのツールで情報発信ができるIT関連民間企業やビジネスノウハウを提供できる専門家など、地域内にある人材や地域との関係がある関係人口など幅広いネットワークで地域を守る工夫が求められている。

本稿は、速報性を重視し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を捉え、有効な政策を模索するうえで、基礎となる資料を提供することを目的としている。限定的なデータによる分析に基づいている点や、季節調整などのデータ調整が不十分である点は課題として残る。この点において、本稿の分析結果に対する信頼性は一定の留保が必要である。本稿の分析を通して実感したのは都道府県別データの欠如である。新型コロナウイルス感染拡大に伴い日々経済状況が変化する中で、都道府県別完全失業率の把握は国の四半期の試算値のみに頼るしかない。また、労働局経由のデータについては集計データのみしか分析に用いることができず、多角的な分析を困難にしている。言うまでもなく、正確なエビデンスベースの有効な政策を立案するためには、労働者個人レベルのデータを地域で収集し、分析する必要がある。そのためには、地域の研究者と行政担当者の相互理解と協働が必要不可欠である。

【参考文献】

- 李永俊（2010）「北東北三県の失業構造」『グローバル下の北東北地域—地域経済・財政・住民福祉の現状—』神田・井上編、弘前大学出版会、103-122頁。
- 大橋勇雄（2006）「ミスマッチからみた日本の労働市場」『雇用ミスマッチの分析と諸課題—労働市場のマッチング機能強化に関する研究報告書』連合総合生活開発研究所。
- 川田恵介（2020）「COVID-19が求職・求人マッチングに及ぼす影響」、CREPECL-8. <http://www.crepe.e.u-tokyo.ac.jp/material/crepecl8.html>
- 川田恵介（2019）「日本の労働市場におけるミスマッチの測定」『経済分析』第199号、122-151頁。
- 労働政策研究・研修機構（2020）「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査（一次集計）結果」、<https://www.jil.go.jp/press/documents/20200826.pdf>
- Albrecht, J. (2011) "Search Theory: The 2010 Nobel Memorial Prize in Economic Sciences," *Scandinavian Journal of Economics*, 113 (2), pp.237-259.
- Armstrong, H. and J. Taylor (1981) "The Measurement of Different Types of Unemployment," in J. Creedy ed., *The Economics of Unemployment in Britain*, Butterworths.
- Kikuchi, S., S. Kitao and M. Mikochiba (2020) "Heterogeneous Vulnerability to the COVID-19 Crisis and Implications for Inequality in Japan," CPEPE Discussion Paper No. 71.
- Fukui, M., S. Kikuchi and Goalist Co.,Ltd (2020) "Job Creation during the COVID-19 Pandemic in Japan," CREPE Discussion Paper No. 73.

青森県と全国の産業連関表による 地域間産業連関表の作成

小谷田 文彦*

I-4

青森県と全国の産業連関表による地域間産業連関表の作成

1. はじめに

本研究は、青森県と全国の産業連関表を接続し、青森県と全国の地域間産業連関表を作成するものである。総務庁の Web page によれば日本の産業連関表は「国内経済において一定期間（通常1年間）に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列（マトリックス）に示した統計表で、原則として、西暦の末尾が0及び5の年を対象年として、関係府省庁の共同事業として作成」される¹。また、青森県も「青い森オープンデータカタログ」において、青森県の産業連関表を公開している²。

産業連関表は催事等の社会における出来事や様々な経済政策、地域の施策等の経済効果を測定する為に極めて有用である。しかし地域を区切って計測されるというその成り立ちから、経済環境の変化を把握する対象はその地域「内」のみになる。現実においては社会、経済環境の変化が地域内、地域外の双方から影響を受ける事が有り得るが、産業連関表の分析においては地域内の影響のみが測定されることになる。

具体例を挙げれば、人口の減少が経済に及ぼす影響を考えた場合、人口の減少は日本全体と対象地域の両方で同時に進行する。青森県であれば、青森県の人口の減少はもちろん青森県の経済に影響を与えるが、日本の人口減少も同時に青森県の経済を変化させる事になる。また、日本と青森県と言う関係だけでなく、各地域は関わりを持っている。産業連関表という有意な統計を利用しながら、多地域を同時に分析する事は出来ないだろうか。

この問いに答えるのが、地域間産業連関表である。地域間産業連関表は各地域で独立に調査、公表された産業連関表を連結する事によって作成する事が出来る。地域間産業連関表については、浅利・土居(2016)による優れた研究が存在し、本論文においても浅利・土居(2016)に従って分析を行う。以下、2節において地域間産業連関表の作成に関する解説を行い、3節において、全国と青森県の産業連関表を接続し全国と青森県の地域間産業連関表を作成する。最後の4節において今後の課題を記す。

2. 地域間産業連関表の作成手法

本節においては、浅利・土居(2016)に従い、地域間産業連関表の作成方法を解説する³。本節における作成方法を浅利・土居(2016)は「地域間産業連関表の作成の完全分離法」と呼んでいる。初めに地域間産業連関表の基になる全国の産業連関表と青森県の産業連関表を以下の様な簡単な表で示す。

* 弘前大学人文社会科学部

¹ 総務庁「産業連関表」 https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/index.htm

² 青い森オープンデータカタログ「産業連関表」 <https://opendata.pref.aomori.lg.jp/dataset/dataland/estat27/estat78/>

³ 本節は浅利・土居(2016)の第1部第4節「地域間産業連関表の作成の完全分離法 Perfect Separation Method」pp.14-19をまとめ直したものである。筆者のオリジナルではない事を書き添えておく。

表1 全国の産業連関表 (J表)

産出 投入	第1産業	第2産業	域内(全国) 最終需要	移出	輸出	移入	輸入	総産出
第1産業	x_{11}^J	x_{12}^J	F_1^J	0	E_1^J	0	M_1^J	X_1^J
第2産業	x_{21}^J	x_{22}^J	F_2^J	0	E_2^J	0	M_2^J	X_2^J
粗付加価値	V_1^J	V_2^J						
総投入	X_1^J	X_2^J						

表2 青森県の産業連関表 (A表)⁴

産出 投入	第1産業	第2産業	域内(青森県) 最終需要	移出	輸出	移入	輸入	総産出
第1産業	x_{11}^A	x_{12}^A	F_1^A	N_1^{AR}	E_1^A	$-N_1^{RA}$	M_1^A	X_1^A
第2産業	x_{21}^A	x_{22}^A	F_2^A	N_2^{AR}	E_2^A	$-N_2^{RA}$	M_2^A	X_2^A
粗付加価値	V_1^A	V_2^A						
総投入	X_1^A	X_2^A						

また、全国の産業連関表から青森県の産業連関表の値を引いた産業連関表をR表として示す(以下、他地域の産業連関表と呼ぶ)。

表3 他地域R表 (J表-A表)

産出 投入	第1産業	第2産業	域内(他地域) 最終需要	「移入」	輸出	「移出」	輸入	総産出
第1産業	x_{11}^R	x_{12}^R	F_1^R	$-N_1^{AR}$	E_1^R	N_1^{RA}	M_1^R	X_1^R
第2産業	x_{21}^R	x_{22}^R	F_2^R	$-N_2^{AR}$	E_2^R	N_2^{RA}	M_2^R	X_2^R
粗付加価値	V_1^R	V_2^R						
総投入	X_1^R	X_2^R						

上記3つの産業連関表で、J表、A表は入手可能である。この2表を用いてR表を作成する。R表はJ表からA表の値を引く事によって作成するので、R表の各変数は以下ようになる。

$$\begin{aligned}
 x_{ij}^R &= x_{ij}^J - x_{ij}^A \quad (i=1, 2; j=1, 2) \\
 V_i^R &= V_i^J - V_i^A \quad (i=1, 2) \\
 X_i^R &= X_i^J - X_i^A \quad (i=1, 2) \\
 F_i^R &= F_i^J - F_i^A \quad (i=1, 2) \\
 E_i^R &= E_i^J - E_i^A \quad (i=1, 2) \\
 M_i^R &= M_i^J - M_i^A \quad (i=1, 2)
 \end{aligned}$$

表で注意すべき点は移出と移入である。はじめに全国の産業連関表のJ表に注目すると、J表は最も大きな区分であるから移出、移入は存在しない。よって、移出、移入の値はゼロになる。次にA表において青森県から他地域への移出を N_i^{AR} ($i=1, 2$)、他地域から青森県への移入を N_i^{RA} ($i=1, 2$)として示す。さらに、R表に注目すると、R表における「移出」は数式で示すと以下の様になる。

$$0 - N_i^{AR} = -N_i^{AR}, (i=1, 2)$$

つまり、A表における青森県から他地域へ移出とR表における他地域から青森県への移入はそれぞれ同じ量の反対方向への動きとなる。言い換えるとJ表とA表の移出の差を計算する事によってR表の移入が計算できる事になる。よって、R表の「移入」を $-N_i^{AR}$, ($i=1, 2$)として示す。なお、差をとった値の対応関係を分かりやすくするためにR表においては移出と移入の列をJ表、A表とは反対に表記している。

⁴ 本稿ではA表における要素の添え字にAを用いる。Aは投入係数行列にも用いられるので符号が重複するが、誤解は生じないと考える。

同様の事は移入でも生じる。A表における他地域から青森県への「移入」 N_i^{RA} ($i=1, 2$)はR表における他地域から青森県への「移出」 N_i^{AR} ($i=1, 2$)と同額であり、符号だけが異なる。計算式は以下の通りである (N_i^{RA} は移入であるからマイナスの符号となる)。

$$0 - (-N_i^{RA}) = N_i^{RA}, (i=1, 2)$$

以上の作業により、全国、青森県、全国から青森県を引いた他地域の産業連関表のJ表、A表、R表を示す事が出来る。次に、青森県の産業連関表(A表)と他地域の産業連関表(R表)を接続する。この作業を行う事により、地域間産業連関表が完成する。はじめに、A表、R表の各産業連関表における均衡産出高モデルを示す。A表については以下の様になる。

$$A^A X^A + F^A + N^{AR} + E^A - N^{RA} - M^A = X^A \quad (1)$$

ここで、 A^A はA表の総産出(総投入)と中間投入によって計算される投入係数行列、 X^A は総生産(総投入)、 F^A は最終需要、 N^{AR} は青森県から他地域への移出、 E^A は輸出、 N^{RA} は移入、 M^A は輸入を示す。それぞれ示すと以下の通りである。

$$A^A = \begin{pmatrix} \frac{x_{11}^A}{X_1^A} & \frac{x_{12}^A}{X_2^A} \\ \frac{x_{21}^A}{X_1^A} & \frac{x_{22}^A}{X_2^A} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} a_{11}^A & a_{12}^A \\ a_{21}^A & a_{22}^A \end{pmatrix}$$

$$X^A = \begin{pmatrix} X_1^A \\ X_2^A \end{pmatrix}$$

$$F^A = \begin{pmatrix} F_1^A \\ F_2^A \end{pmatrix}$$

$$N^{AR} = \begin{pmatrix} N_1^{AR} \\ N_2^{AR} \end{pmatrix}$$

$$E^A = \begin{pmatrix} E_1^A \\ E_2^A \end{pmatrix}$$

$$N^{RA} = \begin{pmatrix} N_1^{RA} \\ N_2^{RA} \end{pmatrix}$$

$$M^A = \begin{pmatrix} M_1^A \\ M_2^A \end{pmatrix}$$

同様に、R表における均衡産出高モデルは以下の様に示される。

$$A^R X^R + F^R + N^{RA} + E^R - N^{AR} - M^R = X^R \quad (2)$$

具体的なベクトルの値はA表に準ずるので省略する。次に、A表、R表における輸入率、移入率を計算する。強い仮定であるが、青森県であれば、輸入率、移入率はそれぞれ総産出($A^A X^A + F^A$)に対する輸入(M^A)、移入(N^{RA})の比率であると想定する。この仮定に従うとA表における輸入率は以下の様に示される。

$$M^A = \hat{M}^A (A^A X^A + F^A) \quad (3)$$

行列で示すと、

$$\begin{pmatrix} M_1^A \\ M_2^A \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} \hat{m}_{11}^A & 0 \\ 0 & \hat{m}_{22}^A \end{pmatrix} \left\{ \begin{pmatrix} a_{11}^A & a_{12}^A \\ a_{21}^A & a_{22}^A \end{pmatrix} \begin{pmatrix} X_1^A \\ X_2^A \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} F_1^A \\ F_2^A \end{pmatrix} \right\}$$

であり、輸入率を各産業における輸入率が対角要素となるベクトル \hat{M}^h ($h=A, R$)で示す事が出来る。同様にA表における移入率は以下の様に示せる。

$$N^{RA} = \hat{N}^{RA}(A^A X^A + F^A) \quad (4)$$

$$\begin{pmatrix} N_1^{RA} \\ N_2^{RA} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} \hat{n}_{11}^{RA} & 0 \\ 0 & \hat{n}_{22}^{RA} \end{pmatrix} \left\{ \begin{pmatrix} a_{11}^A & a_{12}^A \\ a_{21}^A & a_{22}^A \end{pmatrix} \begin{pmatrix} X_1^A \\ X_2^A \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} F_1^A \\ F_2^A \end{pmatrix} \right\}$$

以上の輸入率、移入率に関する作業を R 表に対して行うと、R 表における輸入率、移入率を示す事が出来る。

$$M^R = \hat{M}^R(A^R X^R + F^R) \quad (5)$$

$$N^{AR} = \hat{N}^{AR}(A^R X^R + F^R) \quad (6)$$

ここで、A 表における均衡産出高モデルである (1) 式を再掲すると、

$$A^A X^A + F^A + N^{AR} + E^A - N^{RA} - M^A = X^A$$

であり、モデルの中に N^{AR} 、 N^{RA} 、 M^A が存在するので、これらを (6)、(4)、(3) 式を用いて書き換えると、

$$A^A X^A + F^A + \hat{N}^{AR}(A^R X^R + F^R) + E^A - \hat{N}^{RA}(A^A X^A + F^A) - \hat{M}^A(A^A X^A + F^A) = X^A$$

となる。この式を整理する事によって、

$$(I - \hat{N}^{RA} - \hat{M}^A)A^A X^A + \hat{N}^{AR}A^R X^R + (I - \hat{N}^{RA} - \hat{M}^A)F^A + \hat{N}^{AR}F^R + E^A = X^A \quad (7)$$

を得る。また、R 表における均衡産出高モデルである (2) 式は以下の通りであった。

$$A^R X^R + F^R + N^{RA} + E^R - N^{AR} - M^R = X^R$$

ここにも、 N^{RA} 、 N^{AR} 、 M^R が存在する。これらに (4)、(6)、(5) 式を代入すると、

$$A^R X^R + F^R + \hat{N}^{RA}(A^A X^A + F^A) + E^R - \hat{N}^{AR}(A^R X^R + F^R) - \hat{M}^R(A^R X^R + F^R) = X^R$$

となる。整理すると、

$$\hat{N}^{RA}A^A X^A + (I - \hat{N}^{AR} - \hat{M}^R)A^R X^R + \hat{N}^{RA}F^A + (I - \hat{N}^{AR} - \hat{M}^R)F^R + E^R = X^R \quad (8)$$

を得る。更に (7) 式 (8) 式を行列で表示すると、

$$\begin{pmatrix} I - \hat{N}^{RA} - \hat{M}^A & \hat{N}^{AR} \\ \hat{N}^{RA} & I - \hat{N}^{AR} - \hat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A^A X^A \\ A^R X^R \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} I - \hat{N}^{RA} - \hat{M}^A & \hat{N}^{AR} \\ \hat{N}^{RA} & I - \hat{N}^{AR} - \hat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} F^A \\ F^R \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} E^A \\ E^R \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} X^A \\ X^R \end{pmatrix}$$

となり、地域間産業連関表の均衡産出高モデルが示せる。この行列を用いて地域間産業連関表の各要素は、

$$\begin{pmatrix} I - \hat{N}^{RA} - \hat{M}^A & \hat{N}^{AR} \\ \hat{N}^{RA} & I - \hat{N}^{AR} - \hat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A^A X^A \\ A^R X^R \end{pmatrix}$$

が青森県、他地域の中間投入、

$$\begin{pmatrix} I - \hat{N}^{RA} - \hat{M}^A & \hat{N}^{AR} \\ \hat{N}^{RA} & I - \hat{N}^{AR} - \hat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A^A X^A \\ A^R X^R \end{pmatrix}$$

が青森県、他地域の最終需要、

$$\begin{pmatrix} E^A \\ E^R \end{pmatrix}$$

が青森県、他地域の輸出を示す事になる。また、(3)、(5) 式を再掲すると、

$$M^A = \hat{M}^A(A^A X^A + F^A) \quad (3)$$

$$M^R = \hat{M}^R(A^R X^R + F^R) \quad (5)$$

であり、行列表記すると、

$$\begin{pmatrix} M^A \\ M^R \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} \hat{M}^A & 0 \\ 0 & \hat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A^A X^A + F^A \\ A^R X^R + F^R \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} \hat{M}^A & 0 \\ 0 & \hat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A^A X^A \\ A^R X^R \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} \hat{M}^A & 0 \\ 0 & \hat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} F^A \\ F^R \end{pmatrix}$$

と示せる。この式から、

$$\begin{pmatrix} \hat{M}^A & 0 \\ 0 & \hat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A^A X^A \\ A^R X^R \end{pmatrix}$$

が青森県、他地域における輸入財の中間投入量、

$$\begin{pmatrix} \widehat{M}^A & 0 \\ 0 & \widehat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} F^A \\ F^R \end{pmatrix}$$

が、輸入財の最終需要を示す。地域産業連関表は既に示した均衡産出高モデルとこの輸入に関する中間投入、最終需要によって構成される。

これらをすべて計算すると、青森県とその他地域の地域間産業連関表は表4の様に示される。

表4 地域間産業連関表の構成と計算方法

投入		青森県		他地域		青森県	他地域	輸出	産出量
		第1産業	… 第13産業	第1産業	… 第13産業	最終需要			
青森県	第1産業	$\begin{pmatrix} I - \widehat{N}^{RA} - \widehat{M}^A & \widehat{N}^{AR} \\ \widehat{N}^{RA} & I - \widehat{N}^{AR} - \widehat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A^A X^A \\ A^R X^R \end{pmatrix}$				$\begin{pmatrix} I - \widehat{N}^{RA} - \widehat{M}^A & \widehat{N}^{AR} \\ \widehat{N}^{RA} & I - \widehat{N}^{AR} - \widehat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} F^A \\ F^R \end{pmatrix}$		E^A	X^A
	⋮								
	第13産業								
他地域	第1産業	$\begin{pmatrix} \widehat{M}^A & 0 \\ 0 & \widehat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A^A X^A \\ A^R X^R \end{pmatrix}$				$\begin{pmatrix} \widehat{M}^A & 0 \\ 0 & \widehat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} F^A \\ F^R \end{pmatrix}$		E^R	X^R
	⋮								
	第13産業								
輸入	第1産業	$\begin{pmatrix} \widehat{M}^A & 0 \\ 0 & \widehat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} A^A X^A \\ A^R X^R \end{pmatrix}$				$\begin{pmatrix} \widehat{M}^A & 0 \\ 0 & \widehat{M}^R \end{pmatrix} \begin{pmatrix} F^A \\ F^R \end{pmatrix}$			
	⋮								
	第13産業								
粗付加価値		V^A				V^R			
投入量		X^A				X^R			

3. 青森県と青森県を除く全国の地域間産業連関表の作成

本節では実際のデータを用いて、前節の地域間産業連関表の作成に関する手法を実行する。接続する産業連関表は全国の産業連関表と青森県の産業連関表である。既に記した様に、全国、青森県の産業連関表は総務庁、青森県の Web page から入手する事が出来る。また、今回は地域間産業連関表の作成に関する試みの作業であるため、産業連関表に関しては産業分類が最も少ない大分類で行う事にする。全国の産業連関表において大分類は、農林水産業、鉱業、製造業、建設、電力・ガス・水道、商業、金融・保険、不動産、運輸・郵便、情報通信、公務、サービス、分類不明、の13分類である。青森県の産業連関表における大分類は、農業、林業、漁業、鉱業、製造業、建設、電力・ガス・水道、商業、金融・保険、不動産、運輸、情報通信、公務、サービス、分類不明、の15分類である。分類数の差は、全国の産業連関表が農林水産業をまとめているのに対して、青森県の産業連関表は農業、林業、漁業を分けている事による。本研究においては、全国の分類に合わせ、青森県の産業連関表についても農林水産業を統合し、13分類とする。

また、青森県の大分類の産業連関表は、輸入と移入、輸出と移出を統合して、移輸入、移輸出として表記している。大分類ではこれらを分ける事が出来ないが、幸いな事に中分類の40分類では輸入、移入、輸出、移出を別々に計上している。よって、中分類の産業連関表における産業を統合する事により、青森県の輸入、移入、輸出、移出の値を求めた。部門の統合に関しては、青森県産業連関表の解説にある部門分類表を参考に行った⁵。

計算結果は表5に示される。このように青森県と青森県を除く他地域の地域間産業連関表を作成する事が出来た。本稿においては、作成のみに留めるが、今後、地域間産業連関を用いた推計を行いたい。

⁵ 青い森オープンデータカタログ「産業連関表、第6章」pp.68-73 <https://opendata.pref.aomori.lg.jp/dataset/dataland-202.html>

4. 今後の課題

今回は大分類13部門で地域間産業連関表を作成した。稿を改める事になるが次はこれを用いた推計を行いたい。例えば、浅利・土居（2016）においては、静岡市を対象に、人口減少が地域経済に与える影響を分析している。青森県においても人口減少は深刻な問題であり、少子高齢化の進展と相まって県の最重要課題の一つとなっている。また、青森県は全国で最も平均寿命の短い県でもある。浅利・土居（2016）においては、人口減少をどの程度で留める事が出来るかに応じて分析が行われている。非常に興味深い分析であり、青森県に応用したいと考えている。

また、これらの分析を行う為には、大分類では不十分である。全国、そして青森県の産業連関表は108部門の分析まで可能である。次回はより多部門の分析を試みたい。

参考文献

浅利一郎・土居英二（2016）『地域間産業連関分析の理論と実際』日本評論社

「地方」の若者の定住意向とその要因に関する検討 —「青森20-30代住民意識調査」の分析から—

成 田 凌¹
羽 渕 一 代²

要 約

本稿の目的は、「地方」に暮らす若者たちの定住意向とその要因について検討することである。地域社会の「3層構造モデル」を参考に、とりわけ居住歴と現住地での定住希望との関連、および「地方」でもより条件不利な地域と都市的な地域における差異に着目した。

分析の結果は次のとおりである。居住歴については、条件不利地域圏と地方中枢都市圏ともに、他出経験なしの「土着（定住）層」が約25%であった。Uターンの「還流層」は条件不利地域圏が、Iターンの「転入層」は地方都市中枢拠点都市圏の方が多かった。また、これら居住歴と基本属性との関連を確認すると、条件不利地域圏では①高学歴で高収入の転入層と②低学歴で不安定な就業状態の土着（定住）層に分かれていること、地方中枢拠点都市圏では既婚、低学歴、正規と家事・無業で転入層が多いことがわかった。

現住地域での定住を希望する割合については、条件不利地域圏（51.6%）よりも地方中枢拠点都市圏（70.5%）の方が高かった。両地域とも共通して男性であること、地域満足度が高いこと、現住地域で友人が多いこと、居住地域の志向と現住地域の都市規模が合致することが、現住地域における定住意向と関連することが明らかになった。

キーワード：「地方」、若者、定住意向（希望）

1. はじめに

近年、とくに東京への人口一極集中により引き起こされるとした「地方消滅」論（増田編 2014）の登場時期と前後して、政策的にも学術的にも「地方」の若者⁽¹⁾の（地方）移住・移動の動向や「地方・地元」定住意向に関心が向けられるようになった（阿部 2013; 労働政策研究・研修機構 2015; 2016; 轡田 2017; 教育社会学会編 2018; 総務省 2018; まち・ひと・しごと創生本部 2018）。広井良典（2019）は、2050年までの日本の持続可能性についてAI（人工知能）によるシミュレーションをおこない、「地方分散型」シナリオによる政策が有効であることを論じている。さらに、現代の若者が「ローカル思考」や「地元志向」に特徴づけられることから、この志向を制度的にサポートする必要性を主張している。

しかし、高校・大学卒業後の進学や就職を契機に上京する18～24歳の若者を中心に地方圏から東京圏への転入超過はむしろ増加しており、その要因として問題視されるのが、地方に雇用機会や高等教育機関、魅力的な都市機能が十分に確保されていない点である⁽²⁾（まち・ひと・しごと創生本部 2018）。雇用機会の地域間格差については、従来問題視されてきた失業率や有効求人倍率といった「量」が近年（見か

¹ 東京都立大学大学院人文科学研究科博士後期課程 / 日本学術振興会特別研究員

² 弘前大学人文社会科学部

け上) 縮小してきたとされる。その一方、依然として就ける仕事の業種・職種などの選択肢や労働条件といった「質」には大きな差が現存している(高見 2018)。

このような状況のなかで、地方に暮らす若者の定住志向を確認することには意義があるだろう。また単に「地方(圏)」といえども人口規模や生活環境は多様で重層的である。それゆえ、「地方暮らしの若者」の多様な姿をとらえるためには、次の2つの視角にもとづく分析が重要だと轡田(2017)は指摘している。一つは「三大都市圏」「地方中枢拠点都市圏」「条件不利地域圏」の「3層構造モデル」として地域間格差を分析する視点、もう一つは地方暮らしの若者の居住歴や地域移動経験の多様性(地元出身者と転入者の社会的実体の差異)に着目しながら分析する視点である。

本稿ではこれらの議論をふまえ、「地方」における各地域社会に質的な差異があることを前提に、「地方暮らしの若者」の現住地域への定住意向について検討する。以下では、「地方」をより条件不利が地域な地域(=条件不利地域圏)と比較的都市的な地域(=地方中枢拠点都市圏)に区別したうえで、若者の居住歴⁽³⁾の違い(土着(定住)層/還流層/転入層)に焦点をあて、分析をおこなう。

2. 先行研究の検討と課題設定

2.1 分析枠組み

本稿では、轡田の「3層構造モデル」を補助線として対象地の選定をおこなった。そのため、ここで「地方中枢拠点都市圏」と「条件不利地域圏」について述べておく。轡田は「都市雇用圏」をもとに、当該都市圏の社会経済的な中心性を考慮して「地方中枢拠点都市圏」を設定している⁽⁴⁾。都市における拠点性の高さについては、圏域全体の人口規模(20~30万人以上)で線引きがされている。なおその根拠は、「連携中枢都市圏」制度における拠点都市となる目安であることや、大型ショッピングモール(約100店舗以上)の立地基準の最低ラインであることにある⁽⁵⁾。とくに大型ショッピングモールの立地は、重要なメルクマールとされる(轡田 2017, 2018)。対して「条件不利地域圏」については、平日生活圏に高等教育機関がないことにくわえ、最寄りの都市機能集積エリアまで約2時間は要するというアクセス面での条件不利性が考慮されている(轡田 2017, 2018)。具体的には中山間地など地理的に都市部から一定程度以上距離があり、大学などの高等教育機関がなく、高度な医療サービスが欠乏しているような地域を想定している。したがってそれに伴い、雇用機会も少なく、産業振興などの社会経済的な発展が望みにくいという特徴がある⁽⁶⁾(白石・羽淵 2016; 羽淵 2018)。

この点をふまえれば、先行研究を検討するにあたり、地方/大都市と移動(者)を取り上げた既存研究であったとしても、研究目的や手法により、主眼となる対象や起点は異なる点に留意しておく必要があるだろう。「3層構造モデル」に依拠して2地域(地点)と人びとの地域間移動を論じようとする、人びとの出身地・現住地・移動(居住歴)の組み合わせは27通り考えられる⁽⁷⁾。たとえば、オーソドックスな過疎研究や各自治体を実施するアンケート調査などは現住地・条件不利地域圏を調査対象(=起点)として住民の居住歴(の構成比)が参照される(徳野 1998; 山本 2017)。「田園回帰」論や「地方創生」の文脈では、条件不利地域圏に転入してきた大都市圏出身者の事例にフォーカスし(藤山 2015; 小田切・筒井編 2016)、大都市圏や地方中枢拠点都市圏在住者を対象(=起点)としたWeb調査により都市住民の(Uターン/Iターンの希望先としての)条件不利地域圏への関心・移住意向を明らかにしてきたといえる(総務省 2017, 2018; 労働政策研究・研修機構 2016, 2017)。また、(必ずしも定住・移住希望などを検討しているわけではないが)全国各地を調査対象とする大規模な質問紙調査である「人口移動調査」(厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所)や「社会階層と社会移動に関する全国調査(SSM調査)」(社会階層と社会移動調査研究会)などは、現住地に限定されることなく、地域間移動の経歴・パターン、社会的地位達成や教育機会における地域間格差を明らかにしてきたといえよう⁽⁸⁾。

2.2 課題設定

続いて、「地方」・若者・定住意向（意識）の観点から、2000年代以降の議論を中心にごく簡単に先行研究を整理し、本稿の検討課題についてふれておこう。まず、地方（地方中枢拠点都市圏／条件不利地域圏）の人びと（出身者／在住者）の移動／居住歴について確認しておく。条件不利地域圏の典型であり、人口流出・減少が問題化されて久しい過疎農山村においては、農山村から一度も転居したことのない土着（定住）層は少数派であり、若い世代ほどUターン層が多くなる（徳野 1998; 山本 2017）。同時に、若者の地方から大都市圏への移動を中心とした地域間移動については、進学・就職時の地方から大都市圏への流出減少しつつあるという地元定着傾向が指摘されている（嬉始 2015）。この点については、大卒以上の者は活発に移動でき、そうでない者は地元に残まっているという、学歴による地域移動の二極分化や格差の構造が生じ始めているとされる（貞包 2015, 2018）。

「地方」の若者の定住希望に関する議論も確認しよう。過疎地域では近年、「地域おこし協力隊」の増加や彼らの退任後地域定着率の向上、「田舎の田舎」への若年夫婦（家族）の増加など、地方移住者（＝転入層）の移住・定着が取り上げられている（藤山 2015; 小田切・筒井編 2016; 総務省 2017, 2018）。また過疎集落在住者については、転入層に限らず、（若い世代ほどその割合は減少するものの）8割前後が現住地域での定住を希望しているとされる（山本 1996, 2017）。

他方、条件不利地域圏と地方中枢拠点都市圏在住の若者における現住地域での定住希望の割合を比較すると、前者の方が小さいとされる（轡田 2016, 2017）。ただしこの点については、条件不利地域圏在住者の定住希望割合が小さいのではなく、大型商業施設＝「ほどほどパラダイス」が立地する地方中枢拠点都市圏在住者が現在の地域・暮らしを非常に高く評価しているがゆえに、両地域で差が生じているとも考えられる（阿部 2013; 原田 2014）。

くわえて、両地域ともに「地元」出身か否かで定住希望に大きな差がみられ、とくに条件不利地域圏では「地元外」出身者の現住地域での定住希望割合が小さい（轡田 2016）。そのような状況にあって、地元の友人関係が、近年の地方出身（在住）の若者たちにとって、地域移動の選択の局面などで重要視されている。「地元志向」の要因の一つに、地元の友人関係の保持やそれらのサポート資源としての活用期待があり、とりわけ学歴による移動格差構造が指摘されているなかで地域移動できない（しない）若年層においては、生活困難に陥るリスクを回避しているともいわれている（石黒 2018）。

これらの議論をふまえると、「地方」の若者の定住希望およびその要因について検討する際、以下の点を確認する必要があると考えられる。一つには、現住地での定住を希望する若者の割合が条件不利地域圏と地方中枢拠点都市圏では異なるのかという点である。二つ目に、どのような若者が現住地での定住を希望しているのかという点である。とくに本稿では現住地域での定住希望と関連があるとされる若者たちの居住歴、「地元」出身か否か、地域満足度、現住地域での友人数、ライフスタイルを含めた居住地域志向（「田舎暮らし」を好むのか「ほどほどパラダイス」を好むのか）という点に着目したい。そして三つ目として、居住地域によって現住地域での定住を希望する要因は異なるのかという点も検討する。

3. 方法とデータ

3.1 調査概要

本稿の分析では、「青森20・30代住民意識調査」を使用する。本調査では「地方」の条件不利地域圏と地方中枢拠点都市圏に暮らす若者たちに、移動経験などのライフスタイルや価値観、社会意識を尋ねている⁽⁹⁾。条件不利地域圏として青森県むつ市を、地方中枢拠点都市圏としておいらせ町を調査地として選定している（以下「条件不利圏」「地方都市圏」と表記）。調査地の選定にあたっては、先行調査である「広島20・30代住民意識調査」（轡田 2016）の対象地と同様の特徴をもつ地域を選定している。この広島調査では、三次市を条件不利圏、大型ショッピングモールを有する府中町を地方都市圏として選定し、比較が

おこなわれている。そこで青森調査では、青森市や八戸市といった地方都市圏から自動車で2時間以上離れており都市雇用圏と隣接していない点で、むつ市を広島県三次市と対応するような条件不利圏として選定している。また、30万人以上の人口規模の八戸都市雇用圏に含まれる郊外市町村かつ大型ショッピングモールを有している点で、おいらせ町を府中町と対応するような地方都市圏として選定した。

調査対象者は各自治体在住の20～39歳の男女各1,500人(計3,000人)である。選挙人名簿を用いた無作為抽出(系統抽出)による質問紙調査で、2018年4月～5月にかけて郵送調査を実施した。有効回収数は、条件不利圏(むつ市)が340票(22.6%)、地方都市圏(おいらせ町)が340票(22.6%)だった(羽瀨 2018)。

3.2 調査対象地の概況および回答者の基本属性

地方都市圏のおいらせ町は、青森県の東南部に位置し、八戸市や三沢市と接する、人口24,222人⁽¹⁰⁾(20～39歳人口4,688・人口比19.4%)、面積71.96km²(うち農地面積が約50%、森林面積が約20%)の自治体である。基幹産業は農業だが、工業団地の集積や青森県内最大級の大型商業施設(イオンモール下田)も立地している。八戸市や三沢市に隣接することや高速交通網へのアクセス性の高さから、青森県内で有数の商圈を有している⁽¹¹⁾。

条件不利圏のむつ市は、本州最北端の下北半島の中央部に位置する、人口58,493人(20～39歳人口11,001人・人口比18.8%、DID人口17,156人・人口比29.3%)、面積864.16km²(うち森林面積が約85%)の自治体である。下北地方における教育や医療、消費の中核を担う施設があり、周辺市町村在住者の日常生活にとっての基幹地域である一方、大学や第三次医療機関、大型ショッピングモールなどはない。そのため高校卒業者の9割が転出するのに対し、大学等卒業後の転入者はその半分未満である。

3.3 変数

居住歴については、居住歴を尋ねた質問をもとに、土着(定住)層/還流層/転入層と操作的に区分した。用いた選択肢は表1のとおりである。1つ目に、現住地が「地元」であり、他の地域で暮らしたことがないことを土着(定住)とした。2つ目に、現住地が「地元」であり、他の地域で学校を卒業、もしくは就職後、戻ってきたことを還流としている。3つ目に、他の地域が「地元」であり、現住地に移ってきたことを転入としている。

定住希望は「今後、可能ならば、現在住んでいる地域に住み続けたいと思っている」かどうかを「全くそう思う」から「全くそうではないと思う」までの4件法で尋ねた項目を用いる。以下では、「全くそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を「定住意向有(定住肯定派)」、「全くそうではないと思う」と「どちらかと言えばそうではないと思う」を「定住意向無(定住否定派)」の2値に変換して分析をおこなう。その他の統制変数として、性別、年齢、出身地、学歴(大卒・大学院卒を「高等教育」、それ以外を「中等教育」とした)、就業状態、個人年収、婚姻状態の基本属性にくわえ、地域満足度、友人数、居住地域志向(田舎志向/地方都市志向/大都市志向)を用いる。変数の操作化・説明は表2と表3、記述統計量

表1 居住歴を尋ねた質問の選択肢

変数	選 択 肢
土着(定住)層	今住んでいる地域が「地元」であり、他の地域で暮らしたことがない
還流層 (学卒後)	今住んでいる地域が「地元」であり、他の地域の学校を卒業(または中退)後、戻ってきた
(就職後)	今住んでいる地域が「地元」であり、他の地域で就職後、戻ってきた
転入層 (結婚)	結婚のため今住んでいる地域に移ったが、他の地域が「地元」である
(仕事)	仕事のため今住んでいる地域に移ったが、他の地域が「地元」である
(就学)	就学のため今住んでいる地域に移ったが、他の地域が「地元」である
(住替)	住み替えのため今住んでいる地域に移ったが、他の地域が「地元」である
(家族)	家族の都合で今住んでいる地域に移ったが、他の地域が「地元」である

注)「その他」も選択肢として設けたが、本稿では分析から除外したため、省略した。

表2 変数の説明 (1)

変数	説明
性別	女性(基準)／男性
年齢	20～39歳(1998年4月生まれ～1978年5月生まれ)
居住歴	土着(定住)層(基準)／還流層／転入層
学歴	中等教育(基準)／高等教育
婚姻状態	未婚(基準)／既婚
就業状態	正規雇用(基準)／自営・経営／非正規／家事・無業
個人年収	0～10百万円

注)「その他」も選択肢として設けたが、本稿では分析から除外したため、省略した。

表3 変数の説明 (2)

変数	質問文
定住意向(希望)	今後、可能ならば、現在住んでいる地域に住み続けたいと思っている
地域満足度	総合的に見て、現在住んでいる地域の現状に満足している
友人数	現在住んでいる地域には、リラックスして付き合える関係の友人が多くいる
田舎志向	自分が一生暮らす場所として、下北半島にあるような「田舎」はいいと思う
地方都市志向	自分が一生暮らす場所として、青森市のような「地方都市」はいいと思う
大都市志向	自分が一生暮らす場所として、東京のような「大都市」はいいと思う

注) いずれも「全くそう思う」から「全くそうではないと思う」の4件法で尋ねている。

表4 記述統計量

		条件不利圏(むつ市)		地方都市圏(おいらせ町)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
性別	男性ダミー	0.560	0.497	0.470	0.500
年齢	(歳)	30.690	5.471	31.410	5.521
居住歴	還流層ダミー	0.450	0.498	0.360	0.482
	転入層ダミー	0.310	0.464	0.360	0.482
学歴	高等教育ダミー	0.270	0.447	0.230	0.423
婚姻状態	既婚ダミー	0.420	0.494	0.400	0.490
個人年収	(百万円)	2.864	1.865	2.682	1.775
地域満足度		2.230	0.784	2.790	0.712
友人数		2.460	1.032	2.410	0.960
田舎志向		2.630	0.955	2.100	0.914
地方都市志向		2.820	0.818	2.600	0.769
大都市志向		2.000	0.914	1.790	0.829
N		273		258	

は表4に示したとおりである。性別、居住歴、学歴、婚姻状態はダミー変数として、年齢と個人年収は連続変数として使用した。地域満足度、友人数、田舎志向、地方都市志向、大都市志向については、いずれも4件法で尋ねた項目を用いた(値が大きいほど肯定的な回答)。

4. 結果と考察

4.1 居住歴

回答者の居住歴から確認する(表5)。他の地域で暮らしたことがない土着(定住)層は、条件不利圏と地方都市圏のどちらとも約25%みられた。他の地域での生活を経験して戻ってきた還流層は条件不利圏の方が(条件不利圏45.2%、地方都市圏36.9%)、他地域からの転入層は地方都市圏の方がやや多かつ

表5 居住歴と基本属性との関連

		条件不利圏（むつ市）				地方都市圏（おいらせ町）				
		土着(定住)層	還流層	転入層	N	土着(定住)層	還流層	転入層	N	
		24.8	45.2	30.0	323	25.3	36.9	37.8	320	
性別	男性	20.7	43.6	35.8	179	23.5	42.5	34.0	153	n.s.
	女性	29.4	47.6	23.1	143	26.9	31.7	41.3	167	
学歴	高等教育	0.0	58.8	41.3	80	4.3	61.4	34.3	70	***
	中等教育	32.0	42.2	25.8	225	34.2	27.3	38.2	228	
就業状態	正規	20.3	45.5	34.2	202	26.9	35.4	37.7	212	
	自営・経営	6.7	73.3	20.0	15	23.1	46.2	30.8	13	*
	非正規雇用	38.5	46.2	15.4	39	34.0	44.7	21.3	47	
家事・無業	家事・無業	32.0	44.0	24.0	50	15.2	21.2	63.6	33	
	既婚	18.9	45.7	35.4	127	13.6	20.3	66.1	118	***
婚姻状態	未婚	29.2	44.9	25.9	185	33.0	47.6	19.4	191	n.s.
年齢		29.7	30.9	30.4	322	29.5	31.0	32.4	320	**
個人年収		2.03	2.68	3.51	303	2.41	2.73	2.76	302	n.s.

注1) ***: p<.001, **: p<.01, *: p<.05, n.s.: 有意差なし
 注2) 性別、学歴、婚姻状態、就業状態はクロス分析をおこなった(単位: %)
 注3) 年齢、性別は平均値を表記している(単位: 歳、百万円)

た(条件不利圏 30.0%、地方都市圏 37.8%)。性別で見るとこの傾向に差がみられる。条件不利圏は地方都市圏と比較して、性別による差が顕著である。男性は転入層が、女性は土着(定住)層が多い。

条件不利圏に設定したむつ市は海上自衛隊の駐屯地であり、一定程度の男性の転入がある。女性は還流層が半数となっており、高等教育機関などが不在がその理由ではないかと推察される。これと関連して就業状態別では、正規雇用と自営・経営では還流層や転入層といった移動経験者の割合が高く、非正規雇用や家事・無業では移動経験のない土着(定住)層の割合が高い傾向がみられた。

条件不利圏では性別と就業状態のほかに、学歴や個人年収とも関連がみられた。学歴では、通学できる範囲に大学がないことから土着(定住)層に大卒・大学院卒はいなかった(高等教育 0.0%、中等教育 32.0%)。また個人年収は、転入層が土着(定住)層より約 1.5 百万円、還流層より約 0.8 百万円多かった。中等教育では土着(定住)層の方が、高等教育では還流層や転入層の方が多く、個人年収は土着(定住)層が低く、還流層が中程度、転入層が高所得だった。また男性は転入層が、女性は土着(定住)層が多く、正規雇用よりも非正規雇用の方が土着(定住)層の割合が高かった。

地方都市圏では学歴、婚姻状態、就業状態、年齢との関連がみられた。高等教育では土着(定住)層がほぼみられず、還流層が6割を超えるのに対し、中等教育では土着(定住)層と転入層の占める割合が多い。既婚者では転入層が、未婚者では土着(定住)層と還流層という地元出身者が多い。就業状態別では、正規雇用と家事・無業では転入層が、非正規雇用では還流層と土着(定住)層の割合が高い傾向がみられた。また、転入層の方が土着(定住)層に比べて約 2.9 歳高かった。なお、個人年収には有意な差はみられなかった。

くわえて両地域に共通して指摘できるのは、非正規雇用における土着(定住)層の割合が高いこと、ならびに土着(定住)層の個人年収平均が低いことである。他方、女性の流入層の割合が条件不利圏(23.1%)と地方都市圏(41.3%)で大きく異なる点は強調しておく必要があるだろう。

近年まで「地方」=「大都市圏以外の地域」として一括りにされがちであったがゆえに、地方の若者たちの多様な姿が捉えられてこなかった(辻 2016; 教育社会学会編 2018)。本結果から、「地方」のなかでも地方都市圏と条件不利圏の間には歴然とした差があることがわかる。郊外型の大型商業施設のある地方都市で暮らす若者と過疎農山村で暮らす若者とで、その暮らし方やリアリティが異なることは容易に想

定される。また、学歴による地域移動の二極分化や格差の構造が生じ始めているという仮説（貞包 2015, 2018）を支持する結果でもある。人口という観点からいえば、都市部に若者が集まるため、地方でも都市在住の若者に目が向きがちだが、条件不利地域の若者を対象とした調査研究も今後ますます重要となるだろう。

4.2 現住地域での定住意向（希望）

続いて、現住地域での定住意向（希望）について確認する。結果は図1に示した。条件不利圏では現在の地域に住み続けたい若者の方がやや多い程度にとどまったが（肯定派51.6%、否定派48.4%）、地方都市圏では70.5%が現在の地域に住み続けたいと回答した。ただし、「全くそう思う」と回答した強い定住希望のある若者の割合はいずれも20%強と同程度だった。つまり、両地域で定住を強く希望する割合に差はみられないが、条件不利圏在住者に比べて地方都市圏在住者の方が現住地域での定住に肯定的だといえる。

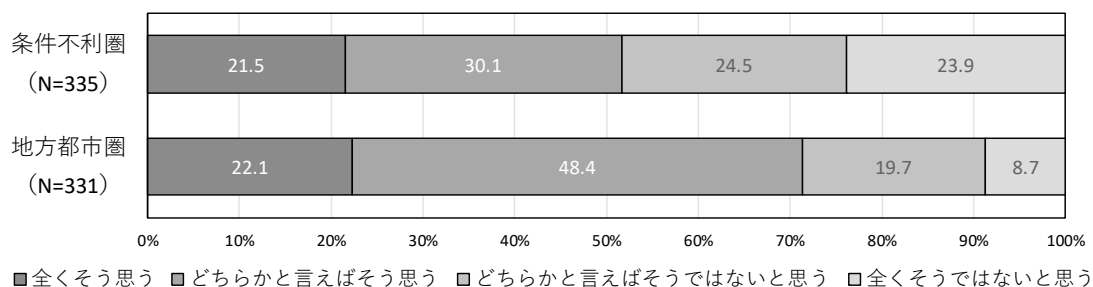


図1 現住地域での定住意向（希望）の割合

表6 二項ロジスティック回帰分析の結果

	条件不利圏（むつ市）			地方中枢都市圏（おいらせ町）		
	B	S.E.	Exp(B)	B	S.E.	Exp(B)
(定数)	-0.643	0.233	***	-0.309	0.214	
男性ダミー	0.135	0.054	0.134 *	0.198	0.050	0.226 ***
年齢	0.007	0.005	0.076	0.008	0.005	0.106
還流層ダミー	-0.065	0.063	-0.065	-0.075	0.059	-0.083
転入層ダミー	-0.119	0.121	-0.110	-0.139	0.076	-0.152
高等教育ダミー	0.111	0.057	0.099	-0.109	0.057	-0.105
既婚ダミー	0.081	0.052	0.080	0.051	0.058	0.057
個人年収	-0.016	0.016	-0.060	-0.034	0.015	-0.139 *
地域満足度	0.080	0.034	0.125 *	0.256	0.034	0.415 ***
友人数	0.119	0.025	0.245 ***	0.070	0.024	0.153 ***
田舎志向	0.153	0.031	0.292 ***	-0.004	0.024	-0.008
地方都市志向	-0.009	0.029	-0.015	0.063	0.029	0.110 *
大都市志向	-0.036	0.028	-0.066	-0.096	0.028	-0.182 **
調整済み R2 乗		0.413			0.406	
N		273			258	

注) ***: p<.001, **: p<.01, *: p<.05, n.s.: 有意差なし

次に回答者の属性によって現住地域での定住希望が異なるのかを検討する。条件不利圏と地方都市圏ごとに、二項ロジスティック回帰分析を用いて分析をおこなった。結果は表6に示したとおりである。まず、条件不利圏の結果をみると、定住意向は地域満足度、友人数、田舎志向、男性ダミーと正相関しており、転入層ダミー、非正規ダミーと負の相関があった。また地方都市圏の結果をみると男性ダミー、地域満足度、友人数、地方都市志向と正相関しており、大都市志向、高等教育ダミー、転入層ダミーと負の相関が確認できた。両地域とも共通して男性であること、地域満足度が高いこと、現住地域で友人が多いこと、居住地域の志向と現住地域の都市規模が合致することが、現住地域における定住意向の高さと関連していることが明らかとなった。

既存研究では、厳しい景気動向や労働市場が続く状況のなかで、大都市圏よりもはるかに高い失業リスクを抱えるにもかかわらず、若者が選好して地方・地元にとどまる様相が報告されてきた(李・石黒2008)。また、郊外に立地する大型商業施設という「ほどほどパラダイス」で日常生活や休日の消費行動や余暇活動を楽しみ、地元の人間関係を重要視している若者たちの現状が注目を集めた(阿部2013; 原田2014)。これらの動向については、最近の各種調査結果でも指摘されており、(地方出身の)大都市圏居住者の地方への交流・移住などへの関心の高まりのみならず(労働政策研究・研修機構2016; 総務省2017)、実際に若い世代を中心に地方から都市への移動、とくに高卒層での就職時流出、大卒層での進学時流出が減少傾向にあり、むしろ地元に着定する割合の高まりもみられるようになっている(喜始2015)。

だが、「地方」を地方中枢拠点都市圏と条件不利地域圏とに分けて調査・分析した結果、やや異なる姿が浮かび上がった。すなわち、より都市的な地域では依然として現住地域での定住意向が高い(地元志向が強い)一方で、より条件不利な地域では定住に否定的であり、「地方」のなかでも差異がみられるということである。

地方都市圏は東京や関西と遜色のない生活が可能な空間である。多くはないにしろ高等教育機関が存在し、高度な医療サービスも存在する。大型商業施設で大都市並みの消費行動が可能である。東京や関西の人口密集地域と比較するならば、高額家賃支払いや通勤通学の労は少ない。「大都市志向」が負の相関を示していることから、地元志向仮説は検証されていると結論できる。そして家族や友人などの親密な人間関係が良好であれば、「地元」で生活することが安心や幸福感をもたらす。つまり、既存の研究が示してきた解釈で地方都市圏の若者の意識や行動を説明することは可能である。

ただし、同じ「地方」でも条件不利圏にこの解釈はあてはまらない。条件不利圏においては、都市的な生活が不可能である。本調査は20代から30代の家族形成期の若者である。対象者自身が「田舎志向」であったとしても、配偶者や子どもの生活を考えるならば条件不利圏を選択することには困難がある。本調査のデータではないが、条件不利圏在住者や条件不利圏の自治体職員に対して人口減少問題の要因について考えを尋ねると、「仕事がないこと」という語りも多いが「子どもの教育環境の問題」も大きいという。子どもの教育のために、仕事を変えてでも条件不利圏から地方都市圏や大都市圏に移住するケースもあるということであった。

最後に、定住に否定的な若者の属性を確認しておこう。条件不利圏では非正規雇用の人びとが、地方中枢拠点都市圏では大卒以上の高学歴層が現住地域での定住に否定的であることが明らかとなった。この点については今後詳細な検討が必要となるが、前述の地域移動の二極分化や格差の構造がみられる点を勘案すると、条件不利圏では(今後も別の地域に移動できる可能性が低い)不安定な雇用環境におかれている若者が、地方中枢拠点都市圏では(大都市圏など別の地域・都市で働ける可能性があった)高学歴層が、現住地域から移動(あるいは「脱出」)したいと考えていることが推察される。

5. まとめと今後の研究課題

本稿では、条件不利地域圏および地方中枢拠点都市圏という「地方」在住の若者たちの居住歴、および定住意向とその要因について検討してきた。

条件不利地域圏（むつ市）と地方中枢拠点都市圏（おいらせ町）の若者の居住歴についてまとめたものが表7である。両地域に共通して学歴と就業状態との関連がみられた一方で、条件不利地域圏では性別と個人年収、地方中枢拠点都市圏では年齢と婚姻状態によって居住歴（土着（定住）層／還流層／転入層）が異なっていた。また、地方中枢拠点都市圏に暮らす若者の方が条件不利地域圏に比べて現住地域での定住希望の割合が大きかった。

そのなかで、それぞれ地域における定住希望と関連する要因についてまとめたのが表8である。ここから読み取れるのは、一つには居住歴に影響を及ぼしていた学歴や就業状態は定住希望とは無関係であったということである。本稿の結果からは、性別（男性）や地域満足度の高さ、友人数の多さが、条件不利地域圏においても地方中枢拠点都市圏においても共通して定住希望と関連することが指摘できる。さらに、条件不利地域圏であれば田舎志向の、地方中枢拠点都市圏であれば地方都市志向の若者が現住地域での定住を希望しており、現在住んでいる地域と自身がどのような都市規模の地域で暮らしたいかという志向が合致していることも重要だった。この点については、中枢拠点都市圏では大都市で暮らすことに否定的な考えの若者が、中枢拠点都市圏での定住を希望していたこともふまえると、地方中枢拠点都市圏の若者については地元志向仮説が検証されたといえる。

最後に、今後の研究課題を述べる。本稿の分析からは、地域満足度や友人数が、現住地での定住意向に関連することが示唆された。この点については、地域に残る／離れる岐路の前に立つ地方の高校生にも同様の傾向が指摘されている。具体的には、女性に比べて男性の方が地元定住を志向する傾向にあり、地元志向と地元に対する愛着度が相関するとされる（梶井編 2016）。そして高校生という若者であってもソーシャル・キャピタルの蓄積が定住意向を押し上げることも確認されている。さらに雇用機会の地域格差は依然としてあるが、出身地域に対する愛着や地元企業に関する知識があるとUターン希望割合が高くなるという報告もある（高見 2018; 労働政策研究・研修機構 2016）。以上を勘案すれば、本稿では検討できなかった地域満足度や地域への愛着を規定する要因について、学生時代までの地域との関わりとの関連を考慮した分析が求められよう。

表7 居住歴と基本属性との関連（まとめ）

	性別	年齢	学歴	就業状態	婚姻状態	個人年収
条件不利圏 （むつ市）	△	×	◎	△	×	◎
地方都市圏 （おいらせ町）	×	○	◎	△	◎	×

注) ◎: p<.001、○: p<.01、△: p<.05、×: n.s. (有意差なし)

表8 現住地域での定住意向（希望）と基本属性との関連（まとめ）

	性別	年齢	「地元」居住歴	学歴	就業状態	婚姻状態	個人年収	地域満足度	友人数	田舎志向	地方都市志向	大都市志向
条件不利圏 （むつ市）	△	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×
地方都市圏 （おいらせ町）	×	×	×	×	×	×	△	◎	◎	×	△	○

注) ◎: p<.001、○: p<.01、△: p<.05、×: n.s. (有意差なし)

付記

本研究は、公益財団法人マツダ財団の助成によるトランスローカリティ研究会調査のデータを使用して
いる。また科学研究費「トランスローカリティの社会学：条件不利地域と地方中枢拠点都市の生活とキャ
リア」(課題番号:18H00917)、「〈東京津軽人〉の還流移動と地方農山村の持続可能性に関する社会学的研究」
(課題番号:JP19J14064)、弘前大学令和2年度地域未来創生教育・研究プロジェクト「地方から公共性を
問い直す：ローカルメディアを基点として」の成果である。以上、記して感謝申し上げます。

注

- (1) 若者の年齢や時期区分については多様な定義・議論があるため慎重な検討も必要だが、本稿ではひとまず「既存法令に準じておおむね15歳以上40歳未満」という日本学術会議の「若者」の定義(日本学術会議社会学委員会社会変動と若者問題分科会2017)、および「地方暮らしの多様なライフキャリア観を捉えるため」に「人生の重要なライフ・イベントを経験しようとする20～30代」(轡田2017:9)に焦点化した轡田の研究を参照することを鑑み、20歳以上40歳未満の者を「若者」として議論をしたい。
- (2) たとえば本研究の調査対象地である青森県は、有効求人倍率や県民所得、高等教育機関の充足率が全国でも最低水準であるがゆえに、県内進学・就職希望の若者も少なくないにもかかわらず、学力や経済的に有利な立場にいる若者ほど東京圏に転出する状況にある(李・石黒2008;石黒ほか2012;石黒2018)。
- (3) 地域社会と人びとの移動とを関連させて議論する場合、「ずっと県内在住/Uターンして県内在住/県外在住」や「地元(土着)層/Uターン(還流)層/Iターン(転入)層」といった移動経歴を指し示す用語として、「居住(経)歴」や「地域間(転居)移動経験・パターン」などが用いられている。本稿においては、地方圏(地方中枢拠点都市圏/条件不利地域圏)在住者を対象(起点)に議論することなどを勘案し、それを「居住歴」と呼称することにする。
- (4) 都市雇用圏(Urban Employment Area)とは、DID人口1万人以上の中心都市と郊外都市(通勤率が10%以上の市町村)を合わせた都市圏のことである(同一都市圏内の複数中心都市があるものも含む)。中心都市のDID人口が5万人以上を大都市雇用圏、1～5万人を小都市雇用圏と呼ぶ(金本・徳岡2002)。
- (5) たとえば、大型ショッピングセンター(RSC: Regional Shopping Center)の商圏人口は一般的に15万人以上、範囲は半径13km、自動車で20分以内といわれている。日本で代表的なRSCであるイオンモールは、自動車圏30分、商圏人口40万人を基本としている(イオンモール株式会社2019)。
- (6) したがって、たとえば国土交通省・総務省(2016)が定義する、過疎地域自立促進特別措置法およびその他の関係各法によって指定される地域・自治体(=過疎地域や半島振興対策実施地域など)を含めた行政区分の「条件不利地域」とは(重なる地域があるとはいえ)同一ではないことに注意されたい。
- (7) 出身地と現住地は大都市圏/地方中枢拠点都市圏/条件不利地域圏の3つ、居住歴は土着(定住)層/還流層/転入層の3つに大別できる。むろん、出身地や現住地を特定(固有)の自治体や地域に置き換えたり列挙したりする場合や、居住歴(移動経験)を細分化した場合はその限りではないが、ここでは議論を簡略化する。
- (8) SSM調査データを用いた研究では、個人の職業的地位達成における出身地・居住地の地域差が継続的に検討されてきた。たとえば高度経済成長期後半以降、かつてのように地域移動が階層移動を伴うことも少なくなってきた一方で、入学難易度の高い大学への進学に伴う地域移動という形態も目立ちはじめ、高学歴社会における移動の新たな局面が顕在化してきたとされる(粒来・林2000)。また、大都市と比較して地方の若者の方が、より上位の職に就くための機会やその結果が恵まれていないだけでなく、非正規雇用などの不安定で不利な状況に置かれていることが明らかにされてきた(析澤・太郎丸2011)。
- (9) 調査の概要や結果については、トランスローカリティ研究会(2018)もあわせて参照。「広島20-30代住民意識調査」(轡田2016)と比較できるように調査設計された。
- (10) 人口は「平成27年度国勢調査」(総務省統計局)による。
- (11) おいらせ町の商圏は八戸市を含む周辺12市町村、商圏人口は約51.5万人である(2006年度時点)。これは八戸商圏(約53.8万人)や青森商圏(約51.5万人)に匹敵する規模である(青森県・青森県商工会議所連合会・青森県商工会連合

会 2007)。

参考文献

- 阿部真大, 2013, 『地方にこもる若者たち——都会と田舎の間に出現した新しい社会』朝日新聞出版。
- 青森県・青森県商工会議所連合会・青森県商工会連合会, 2007, 『消費購買動向による商圈調査報告書(平成18年度)』。
- 藤山浩, 2015, 『田園回帰1%戦略——地元にと仕事を戻す』農山漁村文化協会。
- 羽瀧一代, 2018, 「青年層の生活と意識(青森20-30代の住民意識)に関する調査」トランスローカリティ研究会『公益財団法人マツダ財団寄付研究「青森20-30代住民意識調査」報告書』公益財団法人マツダ財団, 3-4。
- 原田曜平, 2014, 『ヤンキー経済——消費の主演・新保守層の正体』幻冬舎。
- 広井良典, 2019, 『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社。
- イオンモール株式会社, 2019, 「イオンモールについて」イオンモール株式会社ホームページ(2019年1月29日取得, http://www.aeonmall.com/static/detail/ir_mall)。
- 石黒格, 2018, 「青森県出身者の社会関係資本と地域間移動の関係」『教育社会学研究』102, 33-55。
- 石黒格・李永俊・杉浦裕晃・山口恵子, 2012, 『「東京」に出る若者たち——仕事・社会関係・地域間格差』ミネルヴァ書房。
- 梶井祥子編, 2016, 『若者の「地域」志向とソーシャル・キャピタル——道内高校生1,755人の意識調査から』中西出版。
- 金本良嗣・徳岡一幸, 2002, 「日本の都市圏設定基準」『応用地域学研究』7: 1-15。
- 喜始照宣, 2015, 「進学・就職に伴う地域間移動のパターンとその推移——第7回人口移動調査の分析による検討」労働政策研究・研修機構『若者の地域移動——長期的動向とマッチングの変化(JILPT資料シリーズNo.162)』, 12-45。
- 響田竜蔵, 2016, 『公益財団法人マツダ財団委託研究「広島20-30代住民意識調査」報告書(統計分析篇)第2版』公益財団法人マツダ財団。
- , 2017, 『地方暮らしの幸福と若者』勁草書房。
- , 2018, 「地方暮らしの若者のバリエーションを捉える——青森20-30代調査と広島20-30代調査の比較から」トランスローカリティ研究会『公益財団法人マツダ財団寄付研究「青森20-30代住民意識調査」報告書』公益財団法人マツダ財団, 109-123。
- 教育社会学会編, 2018, 『教育社会学研究 第102集——特集 地方で〈生きる〉若者たち』。
- 李永俊・石黒格, 2008, 『青森で生きる若者たち』弘前大学出版会。
- まち・ひと・しごと創生本部, 2018, 『まち・ひと・しごと創生基本方針2018について』。
- 日本学術会議社会学委員会社会変動と若者問題分科会, 2017, 『提言 若者支援政策の拡充に向けて』。
- 小田切徳美・筒井一伸編, 2016, 『田園回帰の過去・現在・未来——移住者と創る新しい農山村』農山漁村文化協会。
- 労働政策研究・研修機構, 2015, 『若者の地域移動——長期的動向とマッチングの変化(JILPT資料シリーズNo.162)』。
- , 2016, 『UIJターンの促進・支援と地方の活性化——若年期の地域移動に関する調査結果(JILPT調査シリーズNo.152)』。
- 真包英之, 2015, 『地方都市を考える——「消費社会」の先端から』花伝社。
- , 2018, 「地方都市のモビリティ——山形県移動調査の分析から」『応用社会学研究』60: 37-60。
- 白石壮一郎・羽瀧一代, 2016, 「条件不利地域普通高校の高卒後の移動と地元定着——青森県下北郡北通の同窓会調査から」『人文社会論叢(人文科学篇)』35: 49-95。
- 総務省, 2017, 『「田園回帰」に関する調査研究中間報告書』。
- , 2018, 『「田園回帰」に関する調査研究報告書』。
- 高見具広, 2018, 「地方を取り巻く課題と若者の生き方——雇用機会の地域差から問題をみる」『教育社会学研究』102: 79-101。
- 徳野貞雄, 1998, 「少子化時代の農山村社会——『人口増加型』パラダイムからの脱却をめざして」山本努ほか『現代農山村の社会分析』学文社, 138-170。
- トランスローカリティ研究会, 2018, 『「青森20-30代住民意識調査」報告書』公益財団法人マツダ財団。

- 粒来香・林拓也, 2000, 「地域移動からみた就学・就職行動」近藤博之編『日本の階層システム 3 戦後日本の教育社会』
東京大学出版会, 57-76.
- 辻泉, 2016, 「地元志向の若者文化——地方と大都市の比較調査から」川崎賢一・浅野智彦編『〈若者〉の溶解』勁草書房,
147-176.
- 析澤健史・太郎丸博, 2011, 「若年不安定就労層に見る地域格差」佐藤嘉倫・尾嶋史章編『現代の階層社会 1 格差と多様性』
東京大学出版会, 81-96.
- 山本努, 1996, 『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣.
- , 2017, 『人口還流 (U ターン) と過疎農山村の社会学 [増補版]』学文社.

Ⅱ プロジェクト事業

自然栽培法による農業の 地域持続可能性を高めるための施策

加藤 恵吉¹
黄 孝春¹
小杉 雅俊¹
内藤 周子¹
V.カーペンター²

はじめに

本年度のプロジェクトは、自然栽培法による農業を実践し利益を確保している企業・団体等農業生産者の持続可能性への取り組みが、自然栽培農業生産者や地域経済に与える影響と課題を明らかにしようとするものである。

当研究グループはこれまでも自然栽培を通じた食と農業の持続可能な発展と地域づくりに関して、実地調査により自然栽培の多角化マネジメントの状況を確認し、共催フォーラムを開催し農業関係者等への成果還元を行ってきた。本年度は、これまでの研究成果をさらに継続・発展させ、自然栽培法による農業生産者の生産・流通・販売の分析を通じて、利益を継続して確保している企業・団体の経営マネジメントが、持続可能な社会に経済面からどのように貢献するか、学術的観点によりさらに調査・検証を行う予定でプロジェクトを始動した。

1. 背景と目的

日本では2000年に有機JASの規格が制定され、有機栽培への認証基準が統一された。自然栽培は認可された有機資材の使用を認める有機栽培に対し有機肥料も使用しないため更に手間がかかりコスト増になる。このような日本の自然力依存を前提とした農業においては「低投入・内部循環・自然共生」が共通した技術特性となっていることで国や都道府県では有機を含む自然力依存型の農業研究の開始を指示し、様々な試験研究が現地農家と連携しつつ取り組まれている。

しかし、自然力依存の農業が成り立つにはいくつかの問題がある。1つ目は自然力依存の農業生産物の消費者の需要があるが供給が少ないという点であり、その結果として価格が高く需要の伸びを抑制している。すなわち、高価格による低位均衡の状態にあり、いかに供給量を増やすのが課題となる。2つ目は自然力依存の農業生産物は広く認知されるようになったが、市場形成においてまだ潜在市場の段階にあるという点である。このため、消費者の購買力が低く大きな需要が生まれない。そのためいかに需要を掘り起こすのが課題となる。

また、2015年に国連が示した目標では、少ない資源で持続可能な生産、消費ができる形態が示唆されており、これと一定の親和性が認められる自然栽培農法を、地域経済とマネジメントの側面から捉え、中長期的視点から地域経済への貢献可能性を検討する必要がある。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学人文社会科学部（客員研究員）

当研究グループでは、自然栽培経営及びその取り組みを広くアグリビジネス関係者と共有し、自然栽培農業関係者の経営及びニーズに応じていくと共に、これまでの知見を基にヒアリング調査・生産経営現場の訪問・調査により実際の経営管理事例における創意工夫を学術的な観点と組み合わせ調査を行ってきた。

2. 実施内容（今年度の活動の概要）

本プロジェクトによる今年度の研究成果については、後述するように持ち越されたオンラインによるシンポジウム開催などが残されているが、現時点でのインタビュー等の活動について述べる。

本プロジェクト遂行に当たっては、今年度、コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言影響で調査に大きな支障が出た。しかしながら、安全対策を取った上で北海道、富山県および石川県にて自然栽培法による農作物の販売と経営に従事する企業および自然栽培に対して支援推奨を行っているJAはくい（農協）においてもインタビュー調査による研究活動を行った。また、開催も危ぶまれたが、2021年2月にオンラインにて「弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター主催 公開シンポジウム」を開催する予定であり、自然栽培経営に関するマネジメントに関して、経営学、会計学をフィールドとする各メンバーの学術的背景から多角的な分析を行い、農業従事者・関係者と成果を共有し、地域のアグリビジネスを下支えしていくとともに今後さらに研究調査の成果を報告書にまとめる。

この中で、今年度、調査を行った石川県羽咋市のJAはくいでは、農協の従来のビジネス・モデルである慣行栽培も維持する中で新しい農業ビジネスの形として自然栽培の農産物の作付けを農家に推奨していた。そして、自然栽培農法の塾を開催し技術の伝播や新規就農者に支援を行い多くの賛同を受けている。さらに自治体である羽咋市では、JAはくいと連携し新規就農者に農地を提供するなどした結果多くの就農希望者が移住し人口増加効果及び耕作放棄地の解消に繋がるなど自然栽培を通じた地域おこしに成功しており多くの相乗効果を生み出し成果をあげており自然栽培を用いた成功事例となっている。

本プロジェクトを通して、自然栽培法を用いて農業を営む農業関係者が潜在需要を如何に喚起し、経営上成功できるか。また、これらの農業関係者の戦略やマネジメントを分析することで如何に供給を喚起するかという問いに応えられるように調査、分析を行い広く貢献していきたい。

3. 研究調査・関係出版物

2020年度においては、当報告書締切後（2021年1月以降）も調査等を行う予定であるが12月までの調査活動及び紹介する。また2021年2月7日にオンラインにて開催する予定のシンポジウムの趣旨およびプログラムを紹介する。

〔研究調査・関係論文〕

- ・黄孝春・加藤恵吉・小杉雅俊、ヒアリング調査「折笠農場（北海道幕別町）」
2020年9月21日
- ・黄孝春・加藤恵吉・小杉雅俊、ヒアリング調査「やぶたファーム（北海道帯広市）」
2020年9月22日
- ・黄孝春・加藤恵吉、ヒアリング調査「NICE FARM（富山県氷見市）」
2020年9月27日
- ・黄孝春・加藤恵吉、ヒアリング調査「JAはくい（石川県羽咋市）」
2020年9月27日
- ・黄孝春「有機農業経営のジレンマ：生産者と消費者のつながり方」『人文社会科学論叢』第9号
2020年8月



(写真) 左:「折笠農場(北海道幕別町)自然栽培法によるトマト栽培の取材調査」
 中:「折笠農場(同上)自然栽培法による十勝きな粉の加工商品取材調査」
 右:「やぶたファーム(帯広市)ネットによる自然栽培野菜の出荷取材調査」

「研究公開シンポジウム」

今回のシンポジウムでは自然栽培法(無肥料・無農薬による農産物栽培)による農業を実践し、その経営がビジネスとして成り立っている農業者・農業法人組織及びその取り組みを支援する地域の関係者が発表を行う。

このような取り組みや成果を発表することで、自然栽培に携わる関係者及び、関心のある方々と情報を共有する機会とし、農業関係者、研究者、その他の参加者の知見や関心を深めていく。

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター主催 公開シンポジウム 「自然栽培の可能性と地域づくり」

日 時 2021年2月7日(日)午前9時～12時
 場 所 弘前大学(関係者のみ)及びZoom(一般参加者等)による
 オンライン開催
 対 象 自然栽培農家 農業関係者 研究者 院生 学生、参加費無料
 プログラム
 司 会 小杉雅俊(弘前大学人文社会科学部准教授)

9:00～9:15	趣旨説明	黄 孝春(弘前大学人文社会科学部教授)
9:15～9:45	講演1 テーマ 「最近の自然栽培について思うこと」 講演者 木村秋則(木村興農社社長)	
9:45～10:15	講演2 テーマ 「はくいが目指す自然栽培による持続可能な地域づくり」 講演者 栗木政明(JAはくい経済部次長)	
10:15～10:45	講演3 テーマ 「リスクの少ないオーガニック 北海道で展開するには」 講演者 折笠 健(株式会社 折笠農場代表取締役)	
10:45～11:15	講演4 テーマ 「自然栽培の実践から得たもの」 講演者 長沼太一(長沼農園 園主)	
11:15～11:45	講演5 テーマ 「自然栽培の展望と今後の取組」 講演者 高橋啓一(NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会理事長)	

- 11：45～11：55 弘前大学人文社会科学部自然栽培研究グループの活動紹介
加藤恵吉（弘前大学人文社会科学部教授）
- 11：55～12：00 閉会の挨拶
内藤周子（弘前大学人文社会科学部准教授）

4. お わ り に

以上、今年度の当プロジェクトに関しては、2021年1月以降も進行中であり、開催自体が危ぶまれたシンポジウムのオンラインによる開催や許される限りの調査を行う予定である。また、コロナウイルス感染症のため活動自粛を余儀なくされたが、これまでの活動に加え、次年度以降も各地の自然栽培に関する農業生産者のインタビュー調査を基にした研究を続けるとともに中止等余儀なくされた学会等での発表及び自然栽培を通じた食と農業の持続可能な発展と地域づくりのために、プロジェクト・メンバーの学識を基に、自然栽培に関わる農業者及び農業法人等の事業者の経営・会計課題についてさらに研究を進展させる。そして、自然栽培農業ビジネスに関する論文、出版物を刊行し、自然栽培に関する研究をさらに進展させていく。

「自然栽培の可能性と地域づくり」

日 時 2021年2月7日（日）午前9時～12時

場 所 オンライン開催

参加費 無 料

対 象 自然栽培農家 農業関係者
研究者 院生 学生

Zoomによる一般参加者の視聴申し込みは以下の問い合わせ先に
所属・氏名等明記の上メールでお申し込み下さい

問い合わせ先 弘前大学人文社会科学部 黄 孝春
(huang@hirosaki-u.ac.jp)

🍏 司 会 / 小杉雅俊（弘前大学人文社会科学部准教授）

9:00～9:15 趣旨説明 黄 孝春（弘前大学人文社会科学部教授）

9:15～9:45 講演1 テーマ 「最近の自然栽培について思うこと」
🍏 講演者 木村秋則（木村興農社社長）

9:45～10:15 講演2 テーマ 「はくいが目指す自然栽培による持続可能な地域づくり」
🍏 講演者 栗木政明（JAはくい経済部次長）

10:15～10:45 講演3 テーマ 「リスクの少ないオーガニック 北海道で展開するには」
🍏 講演者 折笠 健（株式会社 折笠農場代表取締役）

10:45～11:15 講演4 テーマ 「自然栽培の実践から得たもの」
🍏 講演者 長沼太一（長沼農園 園主）

11:15～11:45 講演5 テーマ 「自然栽培の展望と今後の取組」
🍏 講演者 高橋啓一（NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会理事長）

11:45～11:55 弘前大学人文社会科学部自然栽培研究グループの活動紹介
加藤恵吉（弘前大学人文社会科学部教授）

11:55～12:00 閉会の挨拶 内藤周子（弘前大学人文社会科学部准教授）

青森の民俗資料や文献資史料など 文化資源の調査研究と保存活用に関する「青森モデル」の構築

山田 巖子¹武井 紀子¹

荷見守義¹・中村武司¹・南 修平¹・亀谷 学¹
尾崎名津子¹・原 克昭¹・関根達人¹・片岡太郎¹
葉山 茂¹・新永悠人¹・植木久行²・竹村俊哉³
瀧本壽史⁴・福井敏隆⁵・渡辺麻里子⁶・松井 太⁷
木村純二⁸・川瀬 卓⁹・北原かな子¹⁰・木村隆博¹¹
竹内勇造¹²・庄司輝昭¹³・多田健司¹⁴・小山隆秀¹⁵
石山晃子¹⁶・小島孝夫¹⁷・工藤 司¹⁸・山崎杏由¹⁹
中田書矢²⁰・伊東 信²¹・藤林美帆²²・古川淳一²³
仁平政人²⁴

はじめに

本事業は、青森県内に豊富に存在する民俗資料や文献資史料などの文化資源を調査し、内容を研究分析し、その活用を通じて、地域に貢献することを目指している。この取り組みは、2014年4月の地域未来創生センター設立以来、7年にわたって継続してきたが、この間、地域の理解と協力を得ながら徐々に大きく発展させてきた。人文社会科学部内の分野を超えた教員の共同研究を軸として、学内や学外の研究者や地域の関係諸機関、外部の関係諸機関と連携し、研究をより複合発展的、かつ広域的に発展させることを目指している。

1. 背景と目的

青森県内には、民俗資料や文献資史料が豊富に遺されている。まだ十分な調査がなされずにいるこれらの資料を調査研究し、その意義を解明すると同時に、この地域の文化資源として活用し、地域の発展に寄与したいと模索してきた。また調査研究を進展させると同時に、弘前大学が基幹となり、様々な機関や外部組織と連携を取ることによって、活動をより発展させるよう努力してきた。これまで、2016年4月に東奥義塾高校、2017年3月30日に弘前市教育委員会、2018年3月29日には名古屋大学人文学研究科との間で学術研究協力協定を締結してきた。今後も、弘前大学が核となって、様々な研究機関や組織間の連携を強化し、文化資源調査を活動の中核とした地域創生活動を「青森モデル」として形成し、提唱していきたいと考えている。

文化資源を、研究者が活用するだけでなく、広く地域の文化資源としていくためには、地域住民と研究者が連携を強化し、研究成果を共有し、住民の地域文化への関心と理解を深めていくことが重要なので

¹ 弘前大学人文社会科学部 ² 弘前大学名誉教授・弘前大学人文社会科学部客員研究員 ³ 弘前大学人文社会科学部客員研究員
⁴ 弘前大学教職大学院 ⁵ 弘前大学非常勤講師 ⁶ 大正大学 ⁷ 大阪大学 ⁸ 東北学院大学 ⁹ 白百合女子大学 ¹⁰ 青森中央学院大学
¹¹ 東奥義塾高校教頭 ¹² 弘前市立図書館 ¹³ 弘前市教育委員会生涯学習課図書館・郷土文学館運営推進室長 ¹⁴ 弘前市中央公民館
¹⁵ 青森県立郷土館 ¹⁶ 北のまほろば歴史館副館長 ¹⁷ 成城大学 ¹⁸ 三沢市教育委員会 ¹⁹ 野辺地町教育委員会 ²⁰ 鯉ヶ沢町教育委員会
²¹ 深浦町役場教育委員会 ²² 青森県立黒石高校教諭 ²³ 青森県県民生活文化課文化・NPO活動支援グループ主幹専門員 ²⁴ 東北大学

ある。そのための情報公開を積極的に行い、県民向けの講座やセミナーの開講など、県民が地域の文化資源について専門的知識を学べる機会を設け、地域住民が調査に参加できる環境を整えることが重要である。こうした県内の文化資源に関する「学び」を組織的かつ広域的に展開する地域ネットワークを構築し、本プロジェクトを契機として人文社会科学部および地域未来創生センターが青森の拠点となる組織作りを行い、地域との連携を強化していく。地域住民と協働する文化資源調査を核とした「青森モデル」を発展させ、全国に発信していくことを本事業の目的とする。

2. 実施内容とその成果

この一年間の取り組みについて、大きく、民俗資料と文献史料の2つの部門に分けて、報告する。

【1】民俗資料調査

① 小川原湖民俗博物館旧蔵資料調査

小川原湖民俗博物館旧蔵資料のうち、文献資料の整理・目録作成作業は昨年度までで終了したものの、残された漢籍の調査については手付かずであった。そのため植木久行弘前大学名誉教授に相談し、書籍の評価と解題をお願いした。その成果は本誌に調査報告として掲載されている。

また、映像、写真資料の修復・データ化を進めた。新型コロナウイルスの状況から、三沢市所蔵の民具と情報カードの照合作業は来年度に持ち越した。

② 野辺地町の民俗調査と歴史民俗資料館「民俗展示」リニューアル案の作成

野辺地町教育委員会からの受託研究として、民俗調査と野辺地町歴史民俗資料館「民俗展示」のリニューアル案を作成した。学生の民俗学実習・民俗誌実習と連動し、民俗学の山田巖子と博物館学の葉山茂准教授が指導にあたった。

展示案作成に先立ち、9月17日に野辺地町の巡見を実施し、野辺地町歴史民俗資料館の展示の現状や野辺地町の景観、史跡などの確認をした。この時の様子は2020年9月27日の『東奥日報』に掲載された。9月27日から30日まで野辺地町歴史民俗資料館において所蔵民具を確認し、写真撮影、法量調査などを行った。また、リニューアル展示に用いる民具の候補を選定した。

作業は野辺地町歴史民俗資料館前の広場で、公開で行うことを『東奥日報』や町の広報で告知していたため、青森県内外から民具調査の見学者が訪れた。学生たちは見学者からの民具の使い方や民具を用いた経験を聞き取り、それらの情報を展示に活用できるよう資料化した。

併せて野辺地町有戸神社所蔵の神楽の面の調査を行った。

12月19日には野辺地町有戸のしめ縄奉納行事、1月3日には有戸の初詣の行事調査を実施した。

2020年2月9日の民俗学実習Ⅱ・民俗誌実習Ⅱの授業時間において野辺地町歴史民俗資料館職員を対象に学生たちが展示案のプレゼンテーションを行う予定である。

③ 「青森県山車行事フォーラム」のコーディネート、動画配信

2018年度から2019年度に調査を実施し、その成果報告を兼ねて2020年3月に予定していた野辺地町主催・弘前大学地域未来創生センター協力「青森県山車行事フォーラム」を新型コロナウイルスの関係で延期し、公開方法を変えて7月11日に野辺地町で開催した。

事前に野辺地町民から山車行事についての意見や質問を募り、当日は一般公開せず、動画を撮影し、8月14日からYouTubeで配信した。

<https://www.youtube.com/channel/UCwyfulAHt78mQU893ACNdJg>

このときの様子は『読売新聞』7月12日に、『東奥日報』7月15日に、『デーリー東北』7月18日にそれぞれ掲載された。

また、野辺地町ではこの動画をDVDにし、町内の各祭典部に配布した。新型コロナウイルスの関係で、祭礼が中止となったため、山車を考えるこのDVDは好評であった。

④ 北東北の寺院と民間巫女、民間信仰の調査

北東北の寺院と民間巫女の調査は新型コロナウイルスの状況を鑑みて中止した。

五所川原市在住の在野の研究者、佐々木達司氏が逝去され、民間信仰と関わる「青森県の俗信辞典(仮称)」の原稿が残されたため、関係者と協議した。青森県の民間信仰研究にとって貴重な資料集であることから、弘前大学人文社会科学部と教育・研究連携を締結している国立歴史民俗博物館の小池淳一教授と協同して、刊行の準備を行った。

学生たちと辞典原稿の出典にあたり、逆引き作業、校正作業を行っている。

⑤ 鬼信仰の調査研究

佐藤菫の記録(弘前大学蔵 成田コレクション)の中から、鬼関係の資料を翻刻し、注釈を付す作業を行った。



【青森県山車行事フォーラムで
発表する学生たち】



【野辺地町の民俗資料整理の様子】



【野辺地の民具の使い方を聞く学生】

【2】文献資料調査

① 深浦円覚寺古典籍資料の調査研究および成果報告会の実施

深浦町に所在する円覚寺所蔵の古典籍調査を実施し、その内容や意義を分析した。

京都・奈良の大寺院と関係し、都との知のネットワークを想像させる資料群や、津軽一円の寺院との関わり、津軽の寺院の知のネットワークを解明する資料群、修験道世界を解明する貴重な資料群などの調査が深められ、その資料価値が明らかになってきた。今年度は文化財指定に向けた目録作成を目指し、調査を進めていった。

また、本年度の調査成果報告として、2020年11月1日(日)に深浦円覚寺古典籍資料調査成果報告会をオンラインにて開催した。詳しくは、今年度末刊行予定の調査報告書第三集をご覧ください。

② 国際公開講座

国際公開講座2020「日本を知り、世界を知る」は、11月3日(火・祝)の開催に向け、「過去と向き合う人文学—その未来を見通す力—」をテーマに計画を進めていたが、10月半ば以降の国内、県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止を決定した。本計画については2021年度に引き継ぐこととなった。

③ 旧弘前藩藩校「稽古館」資料調査報告会の実施

本年度の東奥義塾高校図書館所蔵和古書調査の成果を中心に、藩校資料調査報告会を実施した。今年度報告会は、2020年12月13日(日)13:30~16:00、弘前大学人文社会科学部多目的ホールにおいて実施した。2014年度から数えて7回目の実施となるが、今年度は新型コロナウイルス流行の影響を受け、感染防止対策として人数制限を設けて会場でライブビューイングを実施し、同時にオンラインによるライブ配信を行った。当日は会場に17名、オンラインでも20名弱の視聴があり、全体で40名弱の参加者となった。

人文社会科学部飯島裕胤学部長による開会の辞につづき、東奥義塾高等学校塾長コルドウェル ジョン先生よりご挨拶を賜った。続いて、第一部・第二部として、学内教員7名が調査研究報告を行った。各教員の報告は、以下の通りである。

- ・2020年度藩校資料調査概要・東奥義塾高校図書館所蔵日本史関係資料について

人文社会科学部准教授 武井 紀子

- ・清版『弘簡録』と明版『通俗演義三国志伝』—藩校稽古館所蔵本と藩主奥文庫所持本—

弘前大学名誉教授・人文社会科学部客員研究員 植木 久行

- ・東奥義塾高校図書館所蔵明代関係典籍について

人文社会科学部教授 荷見 守義

- ・林正明と『合衆国憲法 補正付』について

人文社会科学部准教授 南 修平

- ・東奥義塾高校図書館所蔵日本思想史関係典籍について

人文社会科学部准教授 原 克昭

- ・東奥義塾高校図書館蔵 田口卯吉『日本開化小史』について

人文社会科学部准教授 尾崎名津子

- ・東奥義塾高校図書館所蔵世界地理関連資料について

人文社会科学部講師 亀谷 学

武井の報告では、東奥義塾高等学校所蔵『皇朝史略』『明治新刻国史略』について、藩校から東奥義塾に至る歴史の中に位置づけて解説した。植木名誉教授の報告では、清版『弘簡録』にみられる避諱や欠筆、明版『通俗演義三国志伝』の特徴や他機関所蔵本との同版関係などについて、具体的な指摘がなされた。荷見教員は、東奥義塾所蔵の『歴朝紀政綱目』の書誌を詳解し、蔵印をたどり義塾本の来歴を明らかにした。南教員は、東奥義塾所蔵の林正明『合衆国憲法 補正付』を取り上げ、合衆国憲法の特徴を踏まえ、著者の来歴や著作、慶應義塾との関係などを追い、当時の留学生の視点について報告した。原教員は、弘前藩に大きな影響を残した山鹿素行関係の資料群について検討し、義塾所蔵本の重要性を指摘した。尾崎教員は、『日本開化小史』について、東奥義塾本表紙にある「東奥義塾育英会所有」ラベルと蔵書目録との対応関係を指摘、さらに本書を読んだ人物の着眼点について分析した。亀谷教員は、『環海異聞』を取り上げて、江戸時代の漂流民の海外体験について書中の図版を提示しながら紹介し、義塾本の特徴について検討した。

以上の報告を受け、大正大学文学部渡辺麻里子教授がコメントを述べた。渡辺教授は、本プロジェクトの歩みを概略し、これまでプロジェクトに協力いただいた各位への謝意を述べた。そして、各報告の要点をまとめつつ、今後の調査の進展に対して一層の期待を寄せ、コメントを締めくくった。最後に、人文社会科学部地域未来創生センター副センター長の武井が閉会の辞を述べ、本年度報告会を終了した。

本年度は、昨年度以来研究の課題として上がっていた、明治初期の啓蒙思想の影響や、山鹿素行関係の資料についてなど、これまで詳細に触れられてこなかった部分への深い検討が行われた。江戸時代の藩校・奥文庫関係書籍としての位置づけに加え、近世から近代への連続と転換の双方から義塾所蔵本を見直す視点が出揃ってきたと評価できる。

今年度は、ライブビューイングとオンラインの同時開催という方法を使った。開催側も初めての試みで不安も大きかったが、それにもかかわらず一定数の参加者を得られ、改めて本報告会の継続的な実施意義を確認することができた。また、オンラインにしたことで、東京など遠方からの参加が可能になったなどのメリットも感じられた。

会場参加者のアンケートでは、「今回は2回目（昨年度も聴講した）。大凡の概要が判り、講義について

行けたと自負できました。来年も楽しみです」(60代男性)、「大変有意義な時間でした。義塾の蔵書類の意義深さを深く感じさせていただきました」(70代男性)、「蔵書全体から察せられる総合知としての思想・世界観はどのように変化し、近現代思想に影響したと考えられるのか、研究者同士の交流から得られた知見を伺いたい」(50代男性)、「弘前藩の藩校資料を、ミッションスクールである「東奥義塾」が引き継いだというのは全国的に見て特異な例だと思うが、それにしてもこれだけ貴重な資料を良く管理・所蔵されていたことに驚かされる。合衆国憲法が米国の歩みでもあったことが良く分かった。「林正明」の経験と知識を明治時代の日本に生かせる道はなかったのか」(70代男性)など、貴重なご意見・ご要望を頂戴した。

特に今年度は様々な制約もあり、調査研究会としての大きな活動はできなかったものの、歩みを止めず、毎年開催することの意義・重要性を実感できた報告会となった。今後とも、実りある成果を挙げられるよう事業を進めていきたい。



3. おわりに

青森・津軽は、歴史ある土地であり、多くの文献資料や民俗資料が遺されている。しかしそれは、その存在に気づかないでいると、急激なスピードで廃棄され、失われてしまう。津軽は実に多くの文献資料・民俗資料が遺されているが、多くの資料は、これまであまり研究されたことがなく、地域の人にも知られることがなく、静かに眠っている。私たちのこの事業は、こうした眠れる資料を発掘し、現在によみがえらせ、未来に向けてつなげることにある。

事業の目的は大きく3つある。

第1には、研究調査によって、貴重な文化資源を掘り起こし、歴史を解明すること。

第2には、市民にその成果を披露し、みなで研究成果を共有し、未来に向けて大切に保存し、また積極的に活用していくこと。時には保存調査活動と一緒に参加してもらい、理解を深めること。

第3には、小学校から高校生など、未来を担う子供たちへの情報提供と教育を実施し、地域の歴史や文化に理解を深め、地元の子供たちに郷土への理解と愛を深めること。大学生や市民の皆さんには一緒に研究に参加してもらい、世代を越えて、津軽の文化財への理解を深め、未来をにやう若者を育てる教育活動を推進することである。

研究調査が進み、青森が「歴史文化都市」として日本にそして世界に広く認知されるようになることを願う。

今後とも、私どもは努力を続けて行きたい。皆様の暖かいご声援とご協力をお願い申し上げます。

山車行事 継承の方策探る

4市町村 人手不足悩み



初のフォーラム無聴衆開催

来月ネット配信

同フォーラムは、野辺地に開催予定だったが、町の山車行事である「ハコ」新型コロナウイルスのため延期となり、延期し「ハコ」を盛り上げたい。冒頭では、2年ぶりに町が企画、当初3月、間に合わせて同まつりを開催する計画が発表された。

町役場の議場を使って行われたフォーラム。各地の山車関係者が継承への取り組みなどを紹介した

野辺地町は、初っぱなしの「ハコ」を町で開いた。新型コロナウイルス感染防止のため、観客を入れずに実施。同町のほか、八戸市や市町村の山車行事関係者出席し、それぞれの特徴や継承への取り組みについて語り合った。収録したフォーラムの模様は同日からインターネット上で動画配信する。藤本耕一郎

弘前大学の民俗学専攻 稲垣孝典氏は「山車の引き手や降り手は、地域だけで集められなくなっている。心や志を継承する」として、市民や学生に呼びかけ、野辺地町で山車行事の継承を促している。稲垣氏は「山車の継承は、一人ひとりの手で行う必要がある」として、市民や学生に呼びかけ、野辺地町で山車行事の継承を促している。稲垣氏は「山車の継承は、一人ひとりの手で行う必要がある」として、市民や学生に呼びかけ、野辺地町で山車行事の継承を促している。

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

II_2

青森の民俗資料や文献資料など
文化資源の調査研究と保存活用に関する「青森モデル」の構築

「稽古館本」出版の経緯解説



稽古館の所蔵資料に関する研究成果が発表された報告会

弘大調査・研究の成果報告
弘前大学人文社会科学部 弘前市立弘前図書館に保存されている稽古館所蔵資料「稽古館本」に関する調査・研究の成果を報告した。同センターは、稽古館の調査・研究の成果を報告した。同センターは、稽古館の調査・研究の成果を報告した。

このうち、同部員の武井紀子准教授は、水戸藩で編み込まれた「大日本史」を簡潔にまとめた「福史略」について、稽古館が教科書などに用いるため改訂した「稽古館本」が存在することを説明した。福史略の志士の間では国史への関心が高まっている。弘前藩では幕末期、(江戸幕府直轄の教学機関である)昌平坂学問所や時勢の流行を機に捉え、自分たちで出版する動きが出た。これを「稽古館本」と呼ぶ。弘前藩では幕末期、(江戸幕府直轄の教学機関である)昌平坂学問所や時勢の流行を機に捉え、自分たちで出版する動きが出た。これを「稽古館本」と呼ぶ。

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載ならびにこのページへのリンクは固くお断りします。

2020年

12月13日 日

13:30～16:00 (予定)

弘前大学 人文社会科学部
4階 多目的ホール【定員40名 先着順】

Zoomによるオンライン同時配信

※いずれも事前申込が必要です【12月4日(金)まで】

弘前藩の藩校「稽古館」が所蔵していた古典籍資料は、現在、東奥義塾高校や弘前市立弘前図書館に保存されています。これらは江戸時代の津軽地域における人々の「知の体系」を解き明かすための貴重な文化遺産です。弘前大学では、2014年から調査研究を行い、毎年成果発表会を開催してきました。今年も、今年度調査における最新の成果を、各専門分野の教員がそれぞれの立場から報告いたします。

津軽の歴史・文化に関心をお持ちの方はどなたでもご参加ください。一人でも多くの方のご参加をお待ちしております。

■プログラム

13:30 開会 開会の辞 弘前大学人文社会科学部
学部長 飯島 裕胤
ご挨拶 東奥義塾高等学校
塾長 コルドウェル ジョン

第一部

13:45 研究報告①
今年度の調査の成果を、各専門分野の立場から弘前大学
教員が報告します。

第二部

14:45 研究報告②
15:45 コメント 大正大学 文学部
教授 渡辺 麻里子
16:00 閉会 閉会の辞
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
副センター長 武井 紀子

- 主催 弘前大学人文社会科学部
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
- 共催 東奥義塾高等学校
- 後援 弘前市 東奥日報社 陸奥新報社

科研費 ※本研究発表会は、科研費(C)「弘前藩藩校「稽古館」旧蔵本の悉皆調査による近世津軽における知識集成の解明」の研究成果による(代表：植木久行)

【申し込み・お問い合わせ】弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター(古川・武井)

住所：〒036-8560 弘前市文京町1番地 電話：0172-39-3198(直) 平日10:15～17:00 メール：irrc@hirosaki-u.ac.jp

弘前藩藩校資料調査研究会ウェブサイト <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/hankou/> 弘前藩藩校資料調査研究会 [検索](#)

地域未来創生センター [弘前大学人文社会科学部](#)
弘前藩藩校資料調査研究会

二〇二〇年度 旧弘前藩藩校稽古館 資料調査報告会

青森の民俗資料や文献資料など
文化資源の調査研究と保存活用に関する「青森モデル」の構築

II-2

タイムスケジュール

13:30 開 会 開会の辞 弘前大学人文社会科学部 学部長 飯島 裕胤
ご挨拶 東奥義塾高等学校 塾長 コルドウェル ジョン

13:45 第一部 研究報告① (50分) 武井 紀子 / 植木 久行 / 荷見 守義

14:35~14:45 休憩(10分)

14:45 第二部 研究報告② (60分) 南 修平 / 原 克昭 / 尾崎 名津子 / 亀谷 学

15:45 コメント 大正大学文学部 教授 渡辺 麻里子
前 弘前大学人文社会科学部 教授

16:00 閉 会 閉会の辞 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
副センター長 武井 紀子

第一部 研究報告① 題目・発表者

■2020年度藩校資料調査概要・東奥義塾高校図書館所蔵日本史関係資料について

弘前大学人文社会科学部 准教授(日本史) 武井 紀子

■清版『弘簡録』と明版『通俗演義三国志伝』—藩校稽古館所蔵本と藩主奥文庫所持本—

弘前大学 名誉教授・人文社会科学部客員研究員(中国古典文学) 植木 久行

■東奥義塾高校図書館所蔵明代関係典籍について

弘前大学人文社会科学部 教授(中国史) 荷見 守義

第二部 研究報告② 題目・発表者

■林正明と『合衆国憲法 補正付』について

弘前大学人文社会科学部 准教授(アメリカ史) 南 修平

■東奥義塾高校図書館所蔵日本思想史関係典籍について

弘前大学人文社会科学部 准教授(日本思想史) 原 克昭

■東奥義塾高校図書館蔵 田口卯吉『日本開化小史』について

弘前大学人文社会科学部 准教授(日本近現代文学) 尾崎 名津子

■東奥義塾高校図書館所蔵世界地理関連資料について

弘前大学人文社会科学部 講師(イスラーム史) 亀谷 学

参加申し込み方法 (事前予約制) 参加をご希望する方は、Eメール・お電話でお申し込みください。

■ZoomアプリによるWeb視聴参加

【申込期限:12月4日(金)まで】

Eメールよりお申し込みください。

お申し込みいただいたメールアドレスに、Zoom視聴用URLをお知らせいたします。各自Zoomアプリ(無料)をダウンロードしてください。

参加者のみなさまはカメラオフで参加可能です。

なお、開催数日前になってもお知らせメールが届かない場合はご連絡ください。

■お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター (古川・武井)
〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
電話:0172-39-3198 Eメール:irrc@hirosaki-u.ac.jp

■弘前大学パブリックビューイング会場での公開視聴参加

(人文社会科学部4階・多目的ホール・定員40名・先着順)

【申込期限:12月4日(金)まで】

電話・Eメールよりお申し込みください。

青森県内在住者に限らせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での御参加の際は必ずマスクの着用をお願いします(会場にマスクの用意はございませんので、各自ご準備をお願いします)。また、当日体調の優れない方は、ご無理をなされないようにお願いします。

「地域における社会的課題の解決と地域企業の役割に関する研究—青森県内の企業に着目して—」

大 倉 邦 夫¹
 森 樹 男¹
 熊 田 憲¹
 高 島 克 史¹
 林 彦 櫻¹

はじめに

弘前大学人文社会科学部社会経営課程企業戦略コースでは、これまで「青森県内の企業や起業家に関する調査研究とそれらをふまえた教育活動」を進めてきた。本研究プロジェクトは、そうした成果に基づきながら、国際経営論、経営組織論、企業社会論、経営戦略論、地域イノベーション論、経営史、経済史などを専門領域とする、同コースの複数の教員が共同で展開してきたものである。以下では本プロジェクトの概要と成果を報告する。

1. 背景と目的

本研究の目的は、青森県内の企業（あるいは起業家）に焦点を当て、そうした企業が環境問題、少子高齢化の問題、過疎化・地域活性化の問題等、地域の多様な社会的課題の解決に対してどのように取り組むことができるのか、その課題解決のプロセスを明らかにすることである。

行政やNPO/NGOだけでは、地域の活性化や地域の諸課題の解決には限界がある。近年、企業の社会的責任や、国連のSDGsへの関心の高まりを受けて企業にもその解決が期待されている（谷本，2020）。青森県の基本計画においても、SDGsは重要な課題に設定されており、地域の社会的課題の解決については、企業も重要な主体として位置づけられている²。実践的な意味においても、青森県内の企業と社会的課題の関わりについての調査研究が求められている。

また、企業の社会的課題への取り組みに注目する研究が増えつつあるが、その多くは大企業を中心としたものであり、中小企業や特定の地域の企業を対象とした研究が少ないのが現状である（田中・横田，2017）。これらを踏まえると、先行研究に対しても一定の貢献を行うことができる。

さらに、こうした調査研究の成果は、弘前大学人文社会科学部の企業戦略コースにおける各講義・演習・実習に活用できると考えている。企業戦略コースでは地域の企業や、地域が抱えている課題の解決に学生が取り組む実習科目を展開している。地域の課題に対して企業がどのような役割を果たすことができるのか、そうした課題を解決するためには何が必要になるのかという点について、本研究プロジェクトの成果が参考となる。そうした成果を踏まえたテキストの作成も本研究プロジェクトでは今後計画している。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 青森県の基本計画「選ばれる青森」への挑戦に関しては以下を参照のこと。https://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/plan2019.html

2. 実施内容

今年度は、青森県内の企業や起業家にインタビュー調査を実施する予定であったが、コロナウイルスの影響もあり、インタビュー調査は実施せず、本研究プロジェクトに関係する先行研究の検討や、過去に調査した企業・起業家のインタビュー・データの整理などに取り組んだ。以下では、今年度の取り組みの概要を示す。

(1) 社会的企業に関する先行研究の検討

近年、地球環境問題、貧困問題、途上国支援の問題など、SDGsに関わるさまざまな社会的課題が存在している。例えば、地域においても、高齢者の介護支援に関する問題、青少年育成に関する問題、地域活性化等の問題など、多くの課題が山積している。

従来、日本において社会的課題は政府・行政が取り組むものと理解されてきたが、政府に任せるのではなく、市民が主体的に社会的課題に関わろうとする動きが少しずつ見られるようになってきている。特に、近年ではビジネスの手法を用いながら、社会的課題の解決に取り組む「社会的企業」という事業スタイルが増えつつある。谷本（2020）は社会的企業の要件として社会性・事業性・革新性という3点をあげている。第一に、社会性とは現在解決が求められている社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすることである。第二に、事業性とは、そうしたミッションに継続的に取り組むために、事業収益の獲得を目的としたビジネスの形態を通して、事業活動を進めていくことである。そして、第三に革新性とは新しい社会的商品・サービスやその提供する仕組みの開発、あるいは一般的な事業を活用して社会的課題に取り組む仕組みの開発のことである。

谷本（2020）は、特に社会性と事業性をつなげる革新性が社会的企業にとって重要であると指摘する。新しい社会的商品・サービスを開発し、それが市場に受け入れられることによって、事業性が確保される。そして、事業として成り立つことで、社会的ミッションが達成されていく。このように、社会的企業が継続していくためには、革新性をいかにして生み出していくのかということが重要となる。

谷本他（2013）は、こうした「革新性」を「ソーシャル・イノベーション」と呼んでおり、それらをいかに生み出すのか、またどのようにして市場社会に普及させていくのかという点に関する調査研究が今後求められるとしている。

また、大室他（2011）は、社会的企業の立ち上げを計画・実行し、実際に事業を運営していく人物を「社会的企業家³」として捉えており、社会的企業家は、新しい商品・サービスの提供を通して、社会的課題の重要性や意義を社会に伝える役割を担うことを示している。そのため、社会的企業家には社会的課題を分かりやすい形で示すための能力が求められるとしている。さらに、社会的企業家は、安定した事業活動を営むためのマネジメント能力や、商品・サービスやその提供する仕組みを開発していくにあたり、ヒト・モノ・カネ・情報という様々な経営資源を確保していく必要がある。実際の事業活動においては、社会的企業家が中心となる一方で、一人ですべてを担うことは困難である。多くのステイクホルダー（利害関係者）とのかかわりを通して、経営資源を確保することによって、事業が実現していく。したがって、社会的企業家には、様々なステイクホルダーを事業に巻き込み、協働関係を構築するなどして、継続的な事業へと発展させていく能力も重要となる（Wilson et al., 2010）。しかしながら、そうした社会的企業家に注目した研究は萌芽期の段階にあるため、丁寧な事例研究を重ね、社会的企業家の実態を明らかにする必要があると先行研究において指摘されている（大室他, 2011; Dentoni et al., 2014）。

本研究プロジェクトが取り上げる企業も、SDGsに設定されている地域の諸課題に取り組んでいることから、「社会的企業」の一つとして捉えることもでき、社会的企業関連の研究の知見が援用できることが

³ 大室他（2011）は、ビジネスモデルを起こす側面だけではなく、「企てる」側面も考慮しているため、起業家ではなく、企業家という言葉を用いている。

確認された。

(2) 起業家行動に関する先行研究の検討

上述したように、地域の社会的課題の解決にあたり、それに取り組む起業家に注目していく必要がある。本研究プロジェクトでは、Sarasvathy (2008) をはじめとした起業家研究についても検討した。以下ではその点を整理する。

Sarasvathy は、起業の熟達者（エキスパート）がとる行動原則を5つにまとめている。それは、第一に「手中の鳥」の原則である。これは、目的達成のために手段からスタートして、新しい結果を創造すると考えるというものであり、熟達した起業家ほど、「自分ができることは何か (what I can do)」に焦点を当てて行動する、という原則である。

第二に、「許容可能な損失」の原則がある。これは、損失というマイナスの面に焦点を置いて、「いくらまでならば損してもよいか」ということを検討するものである。熟達した起業家は受け入れられる範囲内の損失の中で、自らが有する手段や集められる手段を用いて、成果を残そうとすることが示されている。

第三に、「クレイジーキルト」の原則が挙げられる。起業家は個人で起業し、事業を遂行していくわけではなく、協力するパートナーを巻き込みながら事業を遂行していくことになる。この原則では、パートナーによる自発的関与や相互協力を重要視する。つまり、熟達した起業家は、まずはパートナーと協力して「我々は何ができるのか (what we can do)」を考え、行動する中で逐次直面する環境に対応していきながら、新市場を形成したり、特定市場への参入を決定していこうとする。

第四に「レモネード」の原則である。市場をはじめとした企業を取り巻く環境は予定調和の世界ではない。むしろ、予測もつかなかったような出来事が起こることから、市場は偶発的な世界となる。この原則では、偶発的な出来事を回避したり、解消しようとするのではなく、これを積極的に活用しようと考え。すなわち、熟達した起業家は予想もしていない出来事を今後の活動のための資源（インプット）と捉えることになる。

第五に「飛行機の中のパイロット」の原則が挙げられる。現在、飛行機も自動運転装置が整えられ、それによって運行されている。この機能が発達すると、将来的にはパイロットが不要になると考えられるかもしれないが、万が一のトラブルを予知したり、トラブルを克服するにはパイロットの存在は欠かせない。この原則では、偶発的な出来事が発生する市場環境において、その発生の予知や対応については起業家の存在が不可欠になることを示している。

こうした起業家研究における熟達した起業家の行動の原則については、青森県内の企業（起業家）が、どのようにして地域の諸課題を把握し、それに対する解決策をいかにして導出したのかを分析するための視点を提供してくれるものとわれわれは考えている。

(3) インタビュー・データの整理

上述したように、企業戦略コースではこれまでの調査研究や各種講義の中で、青森県内の企業（起業家）の情報について蓄積してきた。特に、地域の資源を活用するなどして、地域の魅力を発掘し、地域の諸課題の解決に取り組んだ起業家に焦点を当て、そうした起業家の背景や思い、起業に至ったプロセスなどを聞き取りしてきた（森他, 2019）。具体的には、①島康子氏（青森県大間町において地域おこしに尽力）、②木村聡氏（青森県八戸地方でB 1グランプリの企画を立案）、③岩渕伸雄氏（青森県弘前市でストリートダンススタジオを設立し、市内の地域おこしにも尽力）、その他数名の起業家が挙げられる。現在、聞き取りを行ったデータのテープ起こし作業を進めており、各起業家の取り組みなどを整理していくことを予定している。

また、今後はコロナウィルスの状況を考慮しながら、フィールドワークに取り組み、実際に青森県内の企業へのインタビュー調査などを進め、本研究プロジェクトのフレームワークに基づきながら、分析を進

めていく。

3. おわりに：今後の展開

以上のように、本研究プロジェクトでは、コロナウイルスの影響もあり、予定通りの調査計画を遂行することは難しかった。しかしながら、各教員が関連する先行研究を調査し、今後このプロジェクトを進めていくための研究課題の明確化、研究課題を分析するためのフレームワークの構築等について取り組むことができ、そのことが今年度の主な成果としてあげられる。なお、フレームワークの検討については、各教員がそれぞれの専門性を踏まえ引き続き継続していく。

そして、次年度には過去の調査データの分析を進め、弘前大学出版会に対して書籍の企画を提案する。本研究プロジェクトの関係教員は、2019年に青森県内の起業家に焦点を当てた『青森からはばたく!! じょっぱり起業家群像 I』（弘前大学出版会）を出版しているが、この続編を現在執筆中である。こうした書籍化も、本研究プロジェクトの成果として考えている。

今年度のプロジェクトを踏まえ、次年度以降は青森県内の企業（起業家）への調査をさらに進めていき、地域の企業がいかにしてSDGsをはじめとした社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の形成に関わることができるのか、こうした点についての理論的・実践的インプリケーションを導出していく。

<参考文献>

- Dentoni, D., Bitzer, V. and Pascucci, S. (2016) "Cross-Sector Partnerships and the Co-creation of Dynamic Capabilities for Stakeholder Orientation", *Journal of Business Ethics*, Vol.135, pp.35-53
- 森樹男・高島克史・大倉邦夫・熊田憲編著 (2019) 『青森からはばたく!! じょっぱり起業家群像 I』弘前大学出版会
- 大室悦賀・大阪NPOセンター編著 (2011) 『ソーシャル・ビジネス—地域の課題をビジネスで解決する—』中央経済社
- Sarasvathy, S.D. (2008) *Effectuation: elements of Entrepreneurial Expertise*, Edward Elgar Publishing. (加護野忠男監訳『エフェクチュエーション』碩学舎, 2015年)
- 田中敬幸・横田理宇 (2017) 「日本における中小企業のCSR活動：高崎近隣の中小企業10社における事例研究」『日本経営倫理学会誌』(24)、pp.111-124
- 谷本寛治 (2020) 『企業と社会—サステナビリティ時代の経営学—』中央経済社
- 谷本寛治・大室悦賀・大平修司・土肥将敦・古村公久 (2013) 『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』NTT出版
- Wilson, E.J., Bunn, M.D. and Savage, G.T. (2010) "Anatomy of a social partnership: A stakeholder perspective", *Industrial Marketing Management* Vol.39, pp.76-90

災害復興感の時系列的変化とその決定要因 —被災地住民アンケート調査を用いて—

李 永 俊¹
花 田 真 一²
永 田 素 彦³
山 口 恵 子⁴
牧 田 大 輝⁵

はじめに

本調査事業は、東日本大震災で甚大な被害に見舞われた岩手県九戸郡野田村の住民を対象に行った「野田村のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調査」に基づいて、時間の経過が被災地域の人々の復興感に与える影響を明らかにし、長期的な復興政策のあり方を検証することを目的に実施した。また本事業は、ほくとう総研地域活性化連携支援事業の助成金の交付を受けて実施したものである。

1. 調査の背景と目的

東日本大震災のような未曾有の大規模災害からの復興は、今まで経験したことのない多くの困難をともなうものである。復興過程でなにより優先しなければならないのは、言うまでもなく住民の皆さんの日々の暮らしを建て直すことである。復興のための復興ではなく、住民の生活の質（Quality of life）を重視した復興を成し遂げるためには、住民一人一人がどのような経済的、社会的被害に見舞われていたのか、現在どのように生活を営んでいるのか、そしてどのような希望や将来への夢を抱いているのかを丹念に把握する必要がある。この調査は、そのような住民の暮らしと生活に関する状況を正確に把握することの一助になることを願い、実施した。特に、人間関係、地域間移動、仕事の変化、住まいや仕事の現況を調査し、震災被害と復興状況を把握することを目的に実施した。

ここでは、調査の概要のみを紹介したい。調査結果の詳細は後日、当センターのホームページなどを通して公開する予定である調査報告書を参照されたい。

2. 調査方法

調査対象は、調査時点で岩手県九戸郡野田村に居住する20歳以上の男女、計2,726人（2015年国勢調査ベース）とし、調査は郵送による質問紙調査で実施した。有効回答は609、直接配布数2,214通に対す

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

² 弘前大学人文社会科学部・講師

³ 京都大学大学院人間環境学研究所・教授

⁴ 東京学芸大学教育学部・教授

⁵ 京都大学大学院人間環境学研究所・修士課程2年

る有効回答率は 609/2,214 で 27.5%であった。

3. 調査結果の概要

図の1に、回答者の属性をまとめた。性別の構成比では、男性が280名で全体の46.0%、女性が320名で52.6%となっており、女性が6.6ポイント多くなっている。また、年齢階級別の構成比では、20代が45名で全体の7.4%、30代が39名で6.4%、40代は67名で11.0%、50代は117名で19.2%で50代以下は45.0%に満たない。一方、60代は174名で28.6%、70代以上は115名で18.9%となっており、60代以上が全体の47.5%を占めている。2015年の国勢調査では、60代以上人口が全体の43.4%（1,801名）であったのと比較すると若干高齢者層の回答の割合が高いことが分かる。また、男女比では国勢調査の女性の割合が52.7%であったので、ほぼ同数となっていることがわかる。

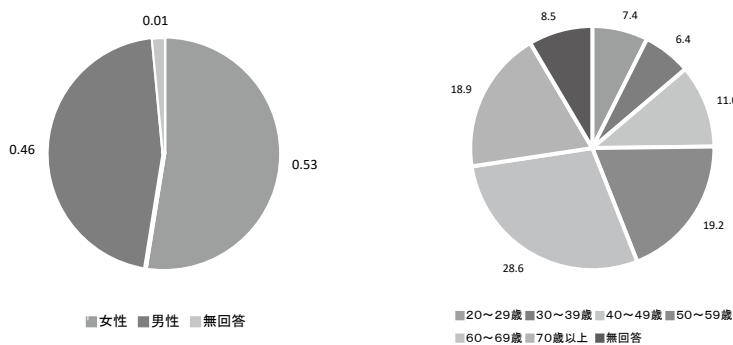


図1 回答者の性別、年齢階級別構成比

以下では主な分析結果を紹介する。

最初に、アンケート調査から見えた野田村の皆さんの収入と仕事、そして人間関係や主観的な復興感などを、データを通して概観した。収入では若年層で収入増が4割を超えているのに対し、高齢層では収入減の6割に達していた。他方、被害有無と収入の変化との間には統計的に有意な関係は見られず、経済的な面においては震災の影響は薄くなっていると言える。ただ、注目される点としては、高所得層で収入増が低所得層で収入減が多く見られる点である。2017年調査でも指摘した復興過程における所得格差の拡大が懸念される。仕事においては、職場の復旧状況では、「廃業した」または「まだ不十分」と答えた者が1割を超えており、震災からの復旧の困難さをうかがうことが出来る。人間関係においては、若年層で人間関係が増えた者が多い一方、高齢者層で付き合いが減っている者が多い。また、被害の有無では被害があった者に、家族・親せき、地域の仲間が減った者が多かった。さらに村外の人々との付き合いも減っているという実態も明らかになった。

震災10年目、自身の生活復興や野田村の復興はどの程度進んでいると感じられているだろうか。震災前と比べて、野田村は暮らしやすくなっただろうか。生活復興については、2017年調査と同じく大多数の人が半分以上復興したと感じており、復興が進んでいないという人はほぼなくなった。野田村復興については、2017年調査と比べて復興が進んだと感じる人が増えている。また、野田村が暮らしやすくなったと感じるかどうかについては、半数の人は変化なし、残りは「暮らしやすくなった」人と「暮らしにくくなった」人がほぼ同数だった。興味深いことに、生活や村の復興感と暮らしやすさにはほとんど関連がなく、自分の生活や村の復興は進んだが、村は暮らしにくくなったという人が1割ほどいた。暮らしやすさと関連の強い事柄を探ったところ、将来が明るく楽しくはつらつとしている人、地域の仲間や村外の人々との付き合いが増えた人、地域行事の世話をしている人との関連が強かった。生活復興や野田村復興

については、関連の強い事柄について特筆すべきものはなかった。このことは、人々の日常生活は、震災からの復興というフェーズから、震災以前からの連続性というフェーズに移行したことを示唆している。

復興感と復興がほぼ完了したと感じる時期に影響を与える要因について、決定を用いて分析した。過去の調査で質問した項目と共通する要素を説明変数として分析を行った結果、次のことがわかった。まず、自分の生活の復興感については収入の維持という経済的要因が大きく影響しており、それ以外の要素はあまり影響していなかった。過去2回の調査結果から、震災直後の短期的な時期には人的ネットワークの影響が強いが、時間が経つにつれて経済的な要因や個人的な要因が強くなることが示されている。10年という長期においてその傾向が強まったと考えられる。

次に復興がほぼ完了したと感じる時期については、自分の生活については世帯年収が高い場合や最終学歴が高い場合は早期に復興が完了したと感じており、一方で震災前に比べて世帯人数が減った場合は復興が完了したと感じる時期が遅くなる傾向にあった。一方、野田村の復興については、子供がいてかつ、住宅の被害が小さい場合や最終学歴が高い場合など、自分の生活の復興感が高いグループほど復興が完了したと感じる時期が遅くなる傾向が示された。以上の点から、短期的には人的ネットワークの維持をしつつ、経済的自立を早める支援をすることがより早く復興感を高めることに繋がることを示唆された。

東日本大震災に伴う津波の影響で、震災以前に住んでいた地域が居住禁止区域に設定されたことにより、元の場所から転居を余儀なくされた住民も多かった。その結果、仮設住宅を離れた後、地域コミュニティの変化が生じ、現在の生活にも多大な影響が及んでいることは明らかである。そうして形成された新たなコミュニティでは、世代差による考え方の違いがしばしば問題になっているが、これについて、本質的にどのような違いがあるのかを見出す。

AICとクロス集計による分析を行った結果、地域の活動への参加については年齢層が高いほど参加度が高く、年齢層が低いほど参加度が低い傾向、人間関係の増減については年齢層が高いほど付き合いが減ったとした割合が高く、年齢層が低いほど付き合いが増えたとした割合が高い傾向、震災前後での生活の比較について年齢層が高い人ほど震災以前の生活と比較して現在が悪化したと考えており、年齢層が低い人ほど震災以前の生活と比較して現在の方が良くなったと考えていることが読み取れた。これらを総合すると、年齢層の低い人は、現在の生活様式において、地域の活動に参加する頻度は低いものの、震災以前よりも周囲の人々との関係は増えていると感じている上、生活には満足しているという傾向があることが明らかになった。

最後の自由回答の分析では、漢字一文字で表す10年間について、および生活で困っていることや村の将来の生活について、整理を行った。込められている思いを正確にはとらえきれないが、この10年間を一文字で表した漢字で最も多かったのは、「変」であり、次がやや前向きなイメージの「進」であった。続いて多かったのは順に「耐」「苦」「忍」と、ややネガティブなイメージの漢字が続き、この10年間の複雑な状況が想像される。次に、生活で困っていることや将来の生活についての自由回答は、大きく分けると、雇用やインフラ面への不満や希望、少子高齢化や人口減少への不安や希望、教育や子育て支援への希望、つながりのメリットとデメリット、生活の苦しさ、震災やコロナ感染症への思い、村政やボランティアへの要望、の7つに整理された。前回の調査と比べると震災のことに直接的に触れている回答は大幅に減ったが、もちろん課題がなくなったわけではなく、また、震災以前から村が抱えていた課題は継続している様子がうかがえ、さまざまな意見が寄せられていた。

分析結果の詳細については、後日公開予定の調査報告書にゆだね、ここでは簡単なクロス表を用いておまかな傾向を紹介したい。

<参考文献>

李永俊ほか『野田村のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調整結果報告書』弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター、mimeo

李永俊ほか（2018）『野田村出身のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調整結果報告書』弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

李永俊ほか（2013）『野田村のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調整結果報告書』弘前大学人文学部（現、人文社会科学部）

Ⅱ-4

災害復興感の時系列的変化とその決定要因
―被災地住民アンケート調査を用いて―

「地方から公共性を問い直す ——ローカルメディアを基点として」

尾崎 名津子¹
 羽 瀨 一 代¹
 亀 谷 学¹
 新 永 悠 人¹
 アラステア・バトラー¹
 ジョシュア・ソロモン²
 アンソニー・ラウシュ³

はじめに

メディア（特にマスメディア）は「現在」を伝えることを役割として発達してきた。それはあたかも、昨日のニュースを忘れるために今日のニュースが伝えられるかのようなものである。そのように「現在」を中心とした社会になると、社会から「判断力」が失われる。このことをいかに解決していくかが、現在を生きる人間に問われているのではないだろうか。

社会的判断力の根拠を担保するような、「生きた記憶の伝承」が保証されない時代が現代であるとも言え、それをどういう形で補っていけばよいのかということが、今の世界の大きな課題となっているように見える。

いわば「メディアは過去を忘れさせる」とでも言うべき事実がある一方で、メディアは「過去を記録する」という側面も有している。これが、上記の課題解決のために有効であると考えられる。

近代以降の日本でさまざまに展開されてきた、出版、報道等に関するメディアは、その圧倒的多数が東京を中心として築かれてきた。そこで青森のような地域は中央に対する「地方」として新たにイメージされ、そのイメージが実体化、あるいは現地に生きる人びとにおいては内面化されてもいる。地域のイメージがアイデンティティ・ポリティクスと密接に結びつく例も多い。

地域の内側を見れば、その地域の中でのみ流通するメディアが多様な形で存在している。青森県では『東奥日報』、『デイリー東北』、『陸奥新報』、『津軽新報』といった地方紙が発行されているが、これは他の都道府県に比べてタイトル数が多い。過去には『弘前新聞』、『青森新聞』、『茶太楼新聞』等も発行されていた。東奥日報社はかつて『月刊東奥』などの総合誌を発行してもいた。現代においても、『青森の暮らし』（グラフ青森）や『月刊れちおん青森』（青森地域社会研究所）、『月刊『弘前』』（北方新社）、『北の街』（北の街社、2018年12月で廃刊）など、多彩な定期刊行物が県内で発行・流通していた。

また、出版物だけがメディアではない。ローカルテレビ番組やラジオ番組、また、方言といった「声」（音声）そのものもメディアであり、地域の中で何かを継承し、共有を促し、共同性を担保する役割を果

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学教育推進機構

³ 弘前大学教育学部

たしてきた。

本プロジェクトでは、こうしたさまざまなローカルメディアを基点として、地域における公共性、共同性、共同体の持続可能性のありようを多角的に検討、考察する。特色となるのは「共時性」を問うと同時に「通時性」を問題化することも可能な点である。人文学、社会科学の諸領域の学知を結集した、ゆるやかな共同研究体制を構築する。

1. 背景と目的

ローカルメディア研究は、たとえば大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国際日本文化研究センターの機関拠点型基幹研究プロジェクト「大衆文化の通時的・国際的研究による新しい日本像の創出」でもフォーカスが当てられるなど、近年注目の集まる研究領域である。代表者（尾崎）は、このプロジェクトの前身となる国際日本文化研究センター共同研究「戦後日本文化再考」（2017年度）のシンポジウムに登壇した際に、ローカルメディア研究を日本文学・文化研究の領域のうちにとどめず、より学際的な異分野連携型共同研究へとひらいてゆくことが、「ローカル」なものをめぐる新たな視座や研究手法をもたらすことになることを着想した。具体的には、従来の文学・文化研究的なアプローチと、言語学におけるフィールドワークや臨床心理学における質問紙調査ならびに行動介入実験、さらに、欧米の東アジア研究の手法とを組み合わせ、現代社会や地域社会をめぐる課題の解決や地域資源の利活用に資する研究を行うことである。これは、ローカルメディアについて「通時的（歴史的）かつ共時的（今日的）」な検討を加えることを意味する。通時的な本質への理解を、今日的な課題の解決に活かす研究であり、新しい研究アプローチの開発、さらには新学術領域の開拓を目指すものである。

2. 実施内容

本プロジェクトメンバーのそれぞれが専門性を生かし、公共性やローカルリティを鍵語として各課題を展開している。

① 占領期の青森のメディア環境と地方文学・地方文化（尾崎名津子）

占領期（1945年9月～1952年4月）に発行されていた『東奥日報』をはじめとする青森県の地方紙や、雑誌『月刊東奥』を中心に調査を行い、そこに浮上する文学や文化を通じた共同性構築の様相を分析し、意義づける。今年度は、地域未来創生塾@中央公民館の第6回として、2020年12月23日（水）に「占領期の『月刊東奥』から見る青森の戦後」と題した講座を行った。また、『地域未来創生センタージャーナル』第7号（2021年2月）に論文「敗戦直後の青森県内の言説状況—占領期の『月刊東奥』と石坂洋次郎の役割—」が掲載された。

② 地方紙と地域のアイデンティティ（アンソニー・ラウシュ）

The research project proposes to look again at how media contributes to publicness and commonality, doing so by focusing on how the local newspaper presents local culture and local economy. The intersection of these two domains offers opportunities for local areas through recognition, valorization, and exploitation of local cultural economies. Following on and reexamining past research, my focus will be on how the local newspaper contributes to local identity through coverage of local culture and economy and how the newspaper frames this local cultural economy in a manner that creates a common public around it.

③ローカルメディアにおける海外情報（亀谷学）

『東奥日報』をはじめとする青森県の地方紙を中心に、世界史的大事件の報道やそれに対する反応、また平時における海外に関する記事を調査・収集する。それによって、海外からもたらされる情報がローカルメディアという場の中でどのように回収され、咀嚼された上で人々にもたらされたか、また地域アイデンティティの形成や変容にどのような影響をもたらしたのかについて検討する。

④青森に生きる若者のメディア利用と公共性（羽瀨一代）

青森県むつ市・おいらせ町の青年層の公共性（地域参加・政治意識・社会意識）、私的生活（通信メディアの利用、家族関係、恋愛行動）、地域への愛着に関する分析をおこなう。分析は、市民的公共性の基礎となる文芸的公共性（J. ハバーマス 1990=1994）の地方社会における様相を検討することとなる見通しである。また、青森の青年層の社会的態度、また青森特有の社会問題に対する意識を判明にすることを目的とする。今年度の成果としては、成田凌・羽瀨一代「地方」の若者の定住意向とその要因に関する検討—「青森 20-30 代住民意識調査」の分析から—が、『地域未来創生センタージャーナル』第7号（2021年2月）に掲載された。

⑤青森県におけるテレビ・ラジオの受容（太田美奈子）

1950年代、青森県内で初期テレビ受容の顕著な動きがあった。メディア論においては、大都市中心のテレビ受容史が定説となっている。しかし地方と都市では社会文化的に異なる受容があったことが推察される。東京中心の相対化し、初期テレビに開かれていた様々な可能性を追究する。とくに下北郡佐井村、八戸市などのフィールドワークからデータを採取し、民俗誌的手法を用いて日本初期テレビ受容史を修正することを目的とする。

⑥地方語による表現とその文学的・政治的な意義（ジョシュア・ソロモン）

本課題のサブテーマとしては、「昭和期以降の「方言」をモダニズム的な表現法として捉え直す」、「場作り」のパフォーマンスとしての現代地方語活動」が挙げられる。この研究課題では、昭和期以降の地方語（方言）を政治的かつ芸術的な意義のある媒体として分析する。本課題の目標は詩・文・口頭伝承・音楽など幅広い分野における地方語の活用を総合的に考察し、それらを「場作り」の観点から新たに布置することである。Embodied language acts（意味内容としてはパロールに近いが、話すことだけでなく書記行為もここでは含める）は、弁証論的に過去の言語製産と常に交渉しているため、歴史的な文脈に注意を払いながら、製産・受容・場といった通時的な要素に重点を置きつつ研究を進めていく。

⑦青森県における方言の独自性と公共性（新永悠人）

青森県の伝統方言のうち、いずれか1つの地域を対象にその文法全体の記述を行うことで、日本語共通語（標準語）とは異なる独自の文法・語彙体系を持つことを明らかにする。

一方で、ローカルメディア、ポップミュージック、SNSなどにおける青森県の伝統方言の使用実態を調べることで、日本語共通語（標準語）を介さないコミュニケーションがどの程度の公共性を持っているかを明らかにする。

⑧ Tsugaru Narratives Annotation Project（アラスティア・バトラー）

The aim of this project is to create a parsed corpus of the Tsugaru dialect. This is to include morphological and syntactic analysis. The data is collected from audio samples spoken by native speakers of the Tsugaru dialect. The samples consist primarily of readings of Mukashi-Banashi (Japanese Folktales) of the Tsugaru region.

Once created, this will provide all the information required for the extraction of a rich dictionary resource, and also provide corpus-based syntactic parse analysis of the regional language to facilitate wider linguistic research goals.

The annotation approach closely follows the NINJAL Parsed Corpus of Modern Japanese project (<http://npcmj.ninjal.ac.jp/>). This includes adoption of the methods of linguistic analysis and on-line presentation. The data will also be made parallel with standardised Japanese and English translations.

3. 研究会「地方におけるメディアの受容と公共圏の変容」の開催

2021年1月23日（土）に本プロジェクトの第1回研究会を開催した。「地方におけるメディアの受容と公共圏の変容」をテーマとし、太田美奈子氏（新潟大学人文学部）とアンソニー・ラウシュ氏（弘前大学教育学部）からの報告をもとにプロジェクトのメンバー間での議論を行った。

太田氏は日本における地方のテレビ受容を研究する社会学者であり、青森県（特に佐井村など下北や、田子町を中心とした三八上北）を主なフィールドとしている。研究会では「青森県における初期テレビ受容——電波範囲の変遷を補助線として」と題し、テレビ受容研究が都市部を中心に展開されてきた文脈を踏まえ、青森県内における1950年代のテレビ受容を各種文字資料、映像資料（写真）から実証的に分析することで、テレビというテクノロジーが公共性に関与する様相を繙いた。

ラウシュ氏は既に『A Year with the Local Newspaper: Understanding the Times in Aomori, Japan』（University Press of America, 2001）、『Japan's Local Newspapers: Chihoshi and Revitalization Journalism』（Routledge, 2012）など、青森県内で発行されている地方紙に関する業績が多数ある。それらにおいてはVolunteerism、Local Identity and Revitalization、Disaster Journalismという三つの観点から地方のメディア言説について考察がなされてきた。今回は「The case of the local newspaper」と題し、自身の過去の研究を振り返りつつ、Rensai（連載）を鍵語として2020年の『東奥日報』について、それ以前との記事作成の質的差異を検討した。

いずれの報告もこれまでの研究成果や知見を前提とした大変充実した内容であり、その後の議論においても今後の共同研究における指標となるような観点が様々に提出された。

今回は新型コロナウイルス感染症問題に伴う社会情勢にあって、プロジェクトメンバーに限っての開催となったが、今後はより開かれた成果報告の形式を模索していきたい。

4. おわりに

一般の社会情勢下でも可能な形において、文献調査とフィールドワークの両面での調査を展開し、今後も定期的な研究会開催を通して継続的に共同研究を進めていく。その経過や成果の報告については、オンライン報告会やオンライン講演会などの実施も検討に含める。

持続的な「小さな社会経済」の未来を構想するための アーカイブの模索：ポスト経済成長期青森県の生業口述史の蓄積

白石 壮一郎¹
近藤 史¹
葉山 茂¹

1. 目的と背景

本共同研究プロジェクトは、青森県内の漁業・林業従事者を対象とし、生業にかかわる基礎的な聞き取り・観察調査を実施し、将来的なアーカイブ（記録の集積と保存）の素材となる基礎データの扱いを議論することを目的とした。

漁業・林業は全国的に久しく構造的後継人材不足の状況にあり、青森県もその例外ではないが、産業としても生業文化としても重要な位置を占める。たとえば「北東北三県」の岩手・秋田・青森で経営体（漁家や事業体）の数でみると、2011年の東日本大震災以後は、青森県が他の二県を上回っている。また、青森ヒバ（ヒノキ科アスナロ属）の針葉樹林は、秋田のスギ林、木曽のヒノキ林とならび日本三大天然美林と称され、青森県面積の66%は森林面積である（2017年時点）。

しかし、漁業・林業に関しての人文・社会科学的な研究調査は農業のそれに比べても近年マイナーな位置にとどまっている。したがって、県内の漁業・林業について基礎的な調査研究を重ね、基礎的なデータを集積していくこと自体に意義がある。本プロジェクトで収集されたデータは、聞き取りと観察による漁業・林業に関する基礎調査のトピック検討の材料となり、調査で得たデータを将来的に一般に公表する形式、公共性のあるアーカイブの方法を検討する材料となるだろう。

本プロジェクトの各調査は、具体的な諸個人を対象に据え、かれらの人生上の経験を聞き取り、現在の生業にかんする活動・行為の観察をデータとして蓄積する。ここで言う「具体的な諸個人」は、年代で言えばおおよそ50歳から80歳の年齢幅である。かれらは高度経済成長期の終わったあとに働き始めたり、仕事で一人前になったころに経済成長期は終わっていたりした世代である。かれらのなかには転職、Uターン、兼業経験者が多い。かれらの経験や、身につけている技術と知見は、かつての日本民俗学や生態人類学が好んで記述の対象とした「伝統的生業」のその枠内には収まりきれないものであり、その点にも着目したい。

2. 実施状況

本プロジェクトの3名のメンバーは、それぞれ沿岸漁承継（下北郡風間浦村；白石）、出稼ぎ漁（上北郡野辺地町；葉山）、山林管理と利用（下北郡むつ市脇野沢、風間浦村、むつ市大畑；近藤）についての調査をおこなった。いずれの調査も現地に赴き、対象となってくださった方がたへの聞き取りや、同行し

¹ 弘前大学人文社会科学部

た活動の観察をもとに手書きノート・写真・音声などの記録をとっておこなわれた。

2-1. 沿岸漁業承継経験についての聞き取り調査（白石）

2020年7月、および9月に青森県下北郡風間浦村にて、合計5日間の聞き取り調査、観察調査をおこなった。いずれも調査の相手をしてくださったのは専業漁師のAさんご夫妻である。Aさんは現在60歳代半ばであり、風間浦村で生まれ、中学校を卒業後に東北圏内でのいくつかの職を経て首都圏に出た。30歳のときに結婚し、まもなくUターンして風間浦村で専業漁師となり、現在に至っている。

この調査では、Uターン後にAさんが沿岸漁業に従事するなかで、漁法や漁場について学んでいったプロセスを聞き取ることに照準した。風間浦村の漁家は沿岸漁業を営んでおり、イソブネと呼ばれる船外機付き小型和船でのウニ・アワビのモリ漁、ウニのカゴ漁、およびカマやネジリによる天然コンブ漁を主幹とし、これを40歳代から80歳代のすべての年齢層の漁師がおこなっている。一方、40歳代から60歳代を中心にチャッカ船と呼ばれる焼玉エンジンの動力船によるアンコウ刺し網漁、イカ漁などがおこなわれている。このうち、この調査で聞き取っているのはイソブネでの漁である。チャッカ船での漁は通常2-3人が乗りこんで出漁するのに対し、イソブネはひとりで出漁する場合がほとんどだ。

Aさんの父親は村の「一番漁師」のひとりだった。Aさんが30歳でUターンしてきたとき、父親は70歳で現役漁師だった。Aさんは子供の頃から父親の手伝いで日常的に漁に出ていたので、2人いる兄に比べても自分が漁が得意だと思える程度にはなっていた。子供のAさんは、隣で父親の仕事ぶりをみているだけでなく、時折指示されて真似ごとでもやってみた。中学生のころには、水面から海中を覗くハコメガネ、コンブを刈るネジリやカマ、ウニ・アワビを突くモリなど一連のイソブネ漁の漁具もあるていど使えるようになっており、独自にワカメ漁をした。

Aさんは三男で、家業の漁家を継いだ。ただし家業を「継ぐ」というリアリティはAさんのなかにそれほど強くない。実際、Aさんは父親から船などを受け継いだわけでもない。それよりも、だれかが家において親のメンドウみる、墓を守るなどしなければいけないという、「家に居る」という思いのほうが強いの。Aさんが漁の面白さを学んだのは子供の頃の父親の手伝いからだが、Uターン後は独立して父親とは「別の船で」やってきて、周りの漁師仲間のなかでさまざまなことを学んで現在に至っている。

聞き取り調査では、中学生のころのワカメ漁のこと、そのころの父親との関係性、Uターン後の周囲の漁師との関係、漁師仲間の教え合いと競い合いの気風について主に話を聞いた。

2-2. 出稼ぎ漁経験についての聞き取り調査（葉山）

2020年7月、および9月に青森県上北郡野辺地町にて、合計2日間の聞き取り調査をおこなった。調査の相手をしてくださったのはBさん（7月）、Cさん（9月）であり、いずれも野辺地町歴史民俗資料館のスタッフの方からご紹介いただいた。

Bさんへの聞き取りの内容は、ライフヒストリーおよびホタテ養殖、ホタテ漁についてである。Bさんは高校を出てすぐにホタテ養殖の仕事に参加し、別の仕事をすることはなかったという。野辺地町のホタテ養殖では、稚貝を採取して出荷するまで育てるホタテ養殖と稚貝をある程度まで育てて海に撒いて解禁時期に地域の漁業者たちが獲るホタテ漁とがある。ホタテ養殖では、稚貝の採取から出荷までに複雑な選別と育成の過程がある。

Cさんへの聞き取りの内容は、ニシン漁などの出稼ぎ経験についてである。Cさんは17歳のときに選考人と呼ばれる先達(サキダチ)に誘われて北海道の利尻島仙法志の親方のところにニシン漁出稼ぎに行った。それが青森からのニシン漁出稼ぎの最後の年で、その後、野辺地に事務所を構えていたマルハの先達に誘われて南氷洋・北洋で漁をする大型船に乗り1981年まで船員として漁に出ている。野辺地町歴史民俗資料館のリニューアルにも関連して、ニシン漁の出稼ぎ経験など歴史的な経験で、モノが残っていない事項については、経験者への聞き取りデータの蓄積がいま喫緊の課題である。

2-3. 山林の管理、薪炭利用についての観察および聞き取り調査（近藤）

2020年8月、および10月に青森県下北郡むつ市脇野沢（旧脇野沢村）、下北郡風間浦村、下北郡むつ市大畑にて、合計5日間の聞き取り調査、観察調査をおこなった。

8月の脇野沢調査では、X集落に住むDさんの案内で、国有林の中のX集落住民むけ「ヤマワケ（薪炭用の山林配分）」現場を観察するとともに、同氏へ燃料木利用に関する聞き取り調査を実施した。例年、夏に東北森林管理局脇野沢森林事務所から集落へ、その年にヤマワケしてよい森林区画が通知されると、希望する世帯が集まって利用割りを決めて、世帯ごとに樹木の伐採と搬出をおこなう。かつては夏・秋に伐採して、冬に木製ソリやプラスチック製ソリに丸太を積み、谷筋の雪を滑り降りて搬出していた。現在は丸太の運搬に運搬車と軽トラックを利用するようになったことから、秋のうちに搬出まで終える。

Dさんにはまた、同氏が所有する漁船に同乗させていただき、地域の漁場を観察するとともに、ご自宅でライフヒストリーに関する聞き取り調査を実施した。Dさんは16歳のときから青森市やむつ市の工務店で働き、30歳で脇野沢に戻って大工として独り立ちした。その後は、大工を主業としつつ、漁業テツダイや山林利用、道路除雪など複数の生業を複合的に営んできた。13年前に自宅に薪ストーブを設置したことで、燃料調達のためヤマワケに参加するようになった。当初はプラスチック製のソリで木材を搬出していたが、8年ほど前から主業の工務店で所有していたバックホーで作業林道をひらき、運搬車で搬出するようになった。高齢化によって伐採・搬出労働が困難になり、ヤマワケをやめたり規模を縮小する集落が多いなかで、X集落ではDさんが重機で作業林道をつくり、舗装道路までの木材搬出をサポートすることによって11世帯（集落の約3分の1）が薪炭利用を継続している。

脇野沢ではこのほか、森林管理局非常勤職員（定年退職後の再雇用）のEさんのご自宅（Y集落）において、脇野沢の国有林における林業施業と地元のヤマゴ（山子、木こり集団）の歴史について聞き取り調査を実施した。



写真1 脇野沢X集落。薪炭用の「ヤマワケ」の境界を説明するDさん。



写真2 むつ市大畑。Fさんは独力でヒバ樹の挿し木苗づくりを継続してきた。経験的に導きだされた、よい苗（早くまっすぐ生育する株）になる枝の選定基準を説明するFさん。

10月の風間浦村・むつ市大畑調査では、風間浦村在住の漁師 A さんから林業に従事する F さんをご紹介いただき、お二人に風間浦村における林業やヒバ植林の歴史と現状に関する聞き取りをおこなった。この聞き取りの翌日、F さんの仕事に同行させていただき、下北地方森林組合が下草刈り作業を請け負うヒバ植林地（むつ市大畑）を見学し、ヒバの植林・育林に関する作業内容や使用道具について観察と聞き取りを実施した。

また、A さん所有・管理のヒバ・スギ混交植林地を見学し、A さんの父親の代から親子 2 世代にわたる農地から林地への転換といった土地利用・資源管理の歴史と、現在の育林作業や間伐材の利用（養殖昆布のはざがけ乾燥等）について観察と聞き取りを実施した。

3. 考察と課題

2020 年度は COVID-19 パンデミックをめぐる国内状況が流動する中で実施されたため、本プロジェクト現地調査は移動についての規制（大学からのもの、自主的なもの）のあいだを縫っておこなわれた。フィールドワークとしては取りかかりにすぎない。したがってここでは、どれだけ詳細なデータを分厚く集め得たかということは最重要事項とはしていない。以下では、漁業・林業など生業についての観察・聞き取り調査、およびデータ公開（印刷物、資料館展示）の意義などを考察し、今後の展望について議論したことを示す。

調査トピックは、メンバー各自の特定の関心にもとづいて設定したというよりは、調査地の方がたの現在の活動や関心、調査地の歴史民俗資料館からの要請など、対象社会からのニーズのある、生業に関わる知見・経験について話を聞いていったという性格のものである。なかで調査者のもつ関心と接点をもつ対話の広がり調査トピックとなっているのであり、こうした地域の方がたとの知的協働はこんにち地域社会調査で欠かせない点である。

かならずしも「地域活性化」などの施策と直結しないこうした事例記述的なデータに関して、地域民俗資料館が関心をもっていることは心強い。ではこうした基礎的なデータコンテンツの受け手として、どのような人が想定できるだろう。まず、調査地域の方がたである。地域の生業の記録が残ること、しかもそれらが生業の担い手である名前をもった個々人の語りや写真とともに残ることは、記憶を形にして残し、次世代に伝えていく希望を地域の人びとにもたらす。次に、教育の現場である。とくに大学など高等教育の現場では、地域社会の生きた歴史を知るだけでなく、こうした調査法や調査を蓄積する意義を伝えていくことができるだろう。

ほかにも、地域への移住についての基礎情報を提供する可能性が考えられる。たとえば漁業の承継経験については、I ターンで転入を希望する人などにとって参考になるかもしれない。もちろん、ある事象（生業知見の継承）についてのある時代における経験が、現在でもそのまま妥当するというわけではない。事例に登場する漁家を承継した A さんの U ターン事例は、他地域で漁業との接点がほとんどなく I ターンする人とは条件が違いすぎるなど、聞き書きの内容そのものの一般性はかなり限定されている。だが、そこにはかれらにとって学術論文・学術書や政府・自治体の web サイトからは得られない有用な質的な情報が随所にみられることも確かだろう。

将来的にデータを公開する場合の形式や、公開の媒体、公開の範囲は熟考を要する問題である。よく指摘されるように、人びとの実際の語りは、受け手からすればいっけん論理・話題の一貫性を欠くような箇所や、時系列の前後が混乱しているかのような箇所がしばしばある。また、みようによっては冗長な繰り返しなども多い（学術的には、これらは興味深い点にもなるのだが）。より広く読者をもとめるためには、もともとの語りの個性や面白みを失わないよううまく整理・編集して、要約など示したリード文をつける、細部を豊かにする註釈やコメントを効果的につける、写真にも丁寧なキャプションをつける、などの工夫が必要となる。

公開の媒体は資料館、そしてインターネットを想定できる。インターネットで公開する場合、その公開の範囲をどの程度制限するかは資料の内容・性質によって異なるが、こうしたことをすべて調査地の語り手の方がたと議論して決めていく必要がある。かつ、こうした検討や協働のプロセス自体を記録に残していくことも重要だ。また、映像による記録は撮影時に公開を前提とした了解を得やすいことや、Youtubeなどのプラットフォームを利用しやすいことなどのメリットがある点を踏まえて、今後検討の余地がある。

なお、本プロジェクト各調査の内容と議論の詳細は、今年度末（2021年3月）に報告書として印刷・製本して公表する予定である。

III 外部資金事業

深浦町における歴史文化資源調査と その活用による津軽青森地域振興事業

原 克 昭¹

はじめに

深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクトは、2017年の調査開始から数えて4年目を迎えた。前年度に引き続き、2020年度も公益財団法人青森学術文化振興財団より地域の振興に係る研究事業（チャレンジ枠）の助成を受けて実施した。以下、本事業の活動を報告する。

1. 背景と目的

新たな観光資源の開拓が重要課題である青森県内には、貴重な宗教関係の古典籍・古文書・文献資料が数多く伝えられている。そのような文献資料群を、新たな文化資源として発掘・再発見し、さらに高付加価値化することが求められる。

弘前大学では、深浦町と連携協定を締結し、弘前大学深浦エコサテライトキャンパス開講をはじめ、様々な領域分野で地域のニーズに応じた社会連携を実践してきている。うち、本事業では、津軽地域における歴史文化振興事業の一環として、深浦町の古刹・春光山円覚寺に所蔵される古典籍資料群の調査研究に着手し、さらに公益財団法人青森学術文化振興財団の理解と助成を得て、新たな津軽青森地域の歴史文化資源、ひいては青森県を代表する文化観光資源へと展開させることをめざしてきた。

その目的は、円覚寺資料調査への市民や学生の協働調査参加という「青森モデル」の推進、フォーラム開催・報告書の刊行・市民講座による研究成果の地域還元と情報共有など、青森県の歴史文化振興に文献資料調査という面から貢献することにある。あわせて、県外に向けては国内でも貴重な宗教史関係資料の存在を発信することに努めている。はたして、「青森モデル」による地域市民の調査参加や全国規模でのフォーラム開催は大きな反響を呼び、「歴史文化都市」としての「青森」に対するまなざしと関心度は徐々に高まりと拡がりを見せている。そのような過程にあって、調査研究したいも円覚寺資料を青森県の文化財指定として申請する段階にまで漕ぎつけたところである。

2. 実施内容

今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢を受けて各種事業の延期や中止が余儀なくされる中、本事業においては地道な調査活動の継続とオンライン型フォーラムの開催を実施することができた。それも、ひとえに本事業に対する地域の理解とニーズに支えられたからにはほかならず、その需要に応えうるだけの事業的意義を再認識できたことは特筆すべきところである。本年度における具体的な実施内容

¹ 弘前大学人文社会科学部

は、以下の通りである。

(1) 深浦円覚寺所蔵古典籍資料の継続発展的調査の遂行

- ・ 8月の調査再開以降、およそ月一回のペースで深浦円覚寺に所蔵される古典籍資料群の悉皆調査を定期的に実施した。
- ・ 現在までに、約2000点に及ぶ膨大な資料群を悉皆調査し、中世聖教・歴代住職関係・津軽周縁の諸師関係・朝鮮本にわたる分類作業と書誌調査を推進した。
- ・ 青森県の文化財指定申請の準備として、指定対象の資料群につき書誌カードの採取、申請用目録の作成、写真撮影を同時並行的に進め、必要な申請手続きは完遂させた。
- ・ 上記の継続発展的調査に加えて、県文化財保護審議会委員による予備調査に立ち会い、調査協力と情報提供に従事した。



(2) 2020年度深浦古典籍保存調査プロジェクト成果報告会（フォーラム）のオンライン開催（2020年11月1日）

- ・ 津軽青森地域が重要な宗教的拠点であり、深浦円覚寺の資料群が学術的重要性を有していることを情報発信するべく、例年、学内関係者による調査成果報告に加えて、各学域の第一人者を招聘し特別講演を実施している。
- ・ 2020年度は当初、末木文美士先生（東京大学名誉教授）を招聘し、弘前大学を会場としたフォーラムを企画していたが、今般の新型コロナウイルス感染状況に鑑み、Zoom仕様によるオンライン開催へと変更した。結果として、社会連携課ならびに人社総務Gの全面的な協力を得て、弘前・深浦・東京をオンラインでつなぐ“もうひとつの地域連携発信型”を提唱・実践する機会となった。
- ・ オンライン開催にあわせて、学内および深浦町役場内にパブリックビューイング会場を設定して告知した。あいにく当時の社会状況と感染防止対策の観点から、パブリックビューイング会場については中止とせざるを得なくなったが、あらかじめ事前にチラシ（添付資料）に明記しておいたことから、社会連携事業としての危機管理の点においても支障をきたすことなく円滑に開催することができた。
- ・ 会場でのフォーラム開催は実施できなかったが、それを惜しむ声は各所より頂戴した。かたや、オンライン開催に切替えたことで、リモート視聴参加が可能となったという声もいただいている。今後の新たな地域連携発信型を再構築するための参考としてゆく。



(3) 報告書の刊行準備

本事業にかかる調査研究の成果や協働調査の経緯と現況、フォーラム開催内容を取りまとめた報告書は、各号ごとに約400部程度を発行し、様々な形で反響をいただいている。2020年度も、引き続き『深浦円覚寺所蔵古典籍調査報告書』第三集として刊行・頒布し、調査によって得られた情報を地域住民に活用してもらえるようにする。また、全国規模での学術研究に資するべく、全国の資料調査関連の研究機関ならびに研究者に提供する予定である。

3. おわりに

例年とは異なる未曾有の社会情勢の渦中であって、研究調査の継続展開、オンラインによるフォーラム開催、県文化財指定の申請準備、そして報告書第三集の刊行にまで漕ぎ着けることができた。これは、持続可能な地域社会への貢献活動の一環として、本事業の有する底力が再認識されたところでもある。

なお、本プロジェクト事業の立ち上げから携わっている渡辺麻里子氏（現・大正大学教授）の転出異動に伴い、今後は外部研究者として参加協力を仰ぐことで、引き続き地域に密着した調査活動の持続と全国規模での学術的発展という双方向的な展開が期待される。従前の研究調査成果と資料的意義を集大成するとともに、県文化財指定申請の審議結果を受けて、津軽青森地域における歴史文化資源の存在を広くアピールすることによって、より一層の地域連携と全国への情報発信に努めてゆく所存である。

〈参考文献〉

『深浦円覚寺所蔵古典籍調査報告書』第三集、2021年2月、弘前大学深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト（1-194頁）。

ZOOMによるWeb開催

2020年

(事前予約制)

11月1日 日

13:00~15:50

パブリックビューイング会場 (青森県弘前市文京町1番地)

弘前大学人文社会科学部4階 多目的ホール

事前予約制・定員40名(先着順)・青森県内在住者対象

本プロジェクトによる深浦円覚寺の古典籍保存調査活動を通して、津軽地域一門の仏教文化圏が徐々にあぶりだされてきました。第3回目となる本フォーラムでは、幕末から明治期にかけての激動の時代にみる宗教文化の近代化と津軽仏教圏の展開というエポックに焦点をあててみます。調査報告とあわせて、特別講演として日本思想史研究をリードする末木文美士先生に、近代化する明治期の仏教圏とそれをとりまく近代知識人たちの文化環境についてお話しいただきます。Web開催により弘前大学・深浦町・東京をオンラインでつなぐ“もうひとつの地域連携発信型”の新たな試みに、みなさんも参加してみませんか。



特別講演

明治の仏教

—真言宗を中心として—

東京大学名誉教授
国際日本文化研究センター名誉教授
すえき ふみひこ

末木 文美士 先生

1949年生、山梨県出身。東京大学博士(文学)。東京大学名誉教授、国際日本文化研究センター名誉教授、総合研究大学院大学(総研大)名誉教授。

ご専門は、仏教学および日本思想史・宗教学。中世仏教を中心に、近現代の仏教思想まで広く論じる。御著書が多数あり、主なものとして『日本仏教思想史論考』(大蔵出版、1993年)、『平安初期仏教思想の研究』(春秋社、1995年)、『思想としての近代仏教』(中公選書、2017年)などがある。今回のご講演では、明治の仏教界について、真言宗を中心に幅広くご解説いただきます。

主催 深浦町 弘前大学 深浦町教育委員会
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

後援 弘前市 東奥日報社 陸奥新報社

公益財団法人青森学術文化振興財団の助成を受けています

※深浦町会場については、深浦町よりご案内があります。

※社会状況によっては会場での公開視聴は中止する場合があります。

問い合わせ

弘前大学人文・地域研究科総務G 担当:外崎
〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
電話:0172-39-3192 Eメール:jm3192@hirosaki-u.ac.jp

幕末・明治期における
津軽寺院と宗教文化の展開
— 深浦円覚寺の古典籍からみえる近代 —

2020年度 深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会
弘前大学深浦エコサテライトキャンパス 令和2年度特別公開講座

Ⅲ.1

深浦町における歴史文化資源調査とその活用による津軽青森地域振興事業

プログラム

【※】は東京(大正大学)より配信いたします。

- 13:00 開会の辞 深浦町長 吉田 満
- 13:05 ご挨拶 円覚寺副住職 海浦 誠観
- 13:10～13:30 報告1 深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクトの意義と現況
大正大学 教授・前 弘前大学人文社会科学部 教授 渡辺 麻里子【※】
- 13:30～14:00 報告2 中近世と近代をつなぐ宗教資料と知の位相
弘前大学人文社会科学部 准教授 原 克昭
- 14:00～14:30 報告3 海浦義観と津軽の近代
(休憩10分) 弘前大学人文社会科学部 准教授 尾崎 名津子
- 14:40～15:45 【特別講演】 明治の仏教 一真言宗を中心として一
東京大学 名誉教授・国際日本文化研究センター 名誉教授
末木 文美士 先生【※】
- 15:45 閉会の辞 弘前大学 理事(社会連携担当)・弘前大学 深浦エコサテライトキャンパス所長
石川 隆洋
- 15:50 閉会

報告者紹介

大正大学文学部 教授
前 弘前大学人文社会科学部 教授

渡辺 麻里子

博士(文学)。専門は、日本中世文学(仏教文学・説話文学)、文献資料学。主な業績に、「中世文学研究における寺院資料調査の可能性」(『中世文学』56、2011年)、「天台談義所をめぐる学問の交流」(『中世文学と寺院資料・聖教』竹林舎、2010年)、「天台仏教と古典文学」(『天台学探尋』法蔵館、2014年)など。

弘前大学人文社会科学部 准教授

原 克昭

博士(文学)。専門は日本思想史・宗教文化史。主な業績に、著書『中世日本紀論考一註釈の思想史』(法蔵館、2012年)、編著『宗教文芸の言説と環境』(シリーズ日本文学の展望を拓く3、笠間書院、2017年)、共編著『習合神道』(続神道大系・論説編、(財)神道大系編集会、2006年)など。

弘前大学人文社会科学部 准教授

尾崎 名津子

博士(文学)。専門は日本近現代文学。主な業績に、著書『織田作之助論 大阪』表象という戦略』(和泉書院、2016年)、編著『織田作之助女性小説セレクション 怖るべき女』(春陽堂書店、2019年)、共編著『「言論統制」の近代を問いなおす一検閲が文学と出版にもたらしたもの』(花鳥社、2019年)など。

参加申し込み方法(事前予約制) 参加をご希望する方は、Eメール・お電話でお申し込みください。

■ZoomアプリによるWeb視聴参加

【申込期限:10月23日(金)まで】

Eメールよりお申し込みください。
お申し込みいただいたメールアドレスに、Zoom視聴用URLをお知らせいたします。各自Zoomアプリ(無料)をダウンロードしてください。
参加者のみなさまはカメラオフで参加可能です。なお、開催数日前になってもお知らせメールが届かない場合はご連絡ください。

■問い合わせ

弘前大学人文・地域研究科総務G 担当:外崎
〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
電話:0172-39-3192 Eメール:jm3192@hirosaki-u.ac.jp

■弘前大学パブリックビューイング会場での公開視聴参加

(人文社会科学部4階・多目的ホール・定員40名・先着順)

【申込期限:10月23日(金)まで】

電話・Eメールよりお申し込みください。
青森県内在住者に限らせていただきます。
感染拡大防止のため、会場での御参加の際は必ずマスクの着用をお願いします(会場にマスクの用意はございませんので、各自ご準備をお願いします)。また、当日体調の優れない方は、ご無理をなされないようにお願いします。
※深浦町パブリックビューイング会場につきましては、別途に深浦町よりご案内があります。

IV 研 究 会 事 業



地域未来創生政策科学研究会

李 永 俊¹

1. 地域未来創生政策科学研究会の目的と概要

地域未来創生政策科学研究会は、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターと青森県企画政策部の共催による、政策科学に関する連続研究会である。2018年4月からおおむね年6回のペースで行われ、今年度で3年目になる。

その目的は次の3点である。

- [1] 政策の企画立案に携わる県職員に対して、政策に関する学術的知見を幅広く提供すること
 - [2] 政策の企画立案に携わる県職員と、政策の現場の実情や課題、これまでの政策の成果などについて情報交換を行うこと
 - [3] 将来的には大学教員と県職員の共同研究を促し、地域における政策研究を振興すること
- つまり、大学がもつ知識を社会還元するとともに、県職員との情報交換を通じて、地域政策の科学的研究を振興することである。

本年は新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、全ての研究会をリモートで開催した。また、新型コロナウイルスの対応などもあり、例年の年5回で実施してきた研究会を3回に縮小して実施した。

2 今年度の研究活動報告

第1回研究会

日 時：2020年9月30日（水）15：00～17：00

開催方法：Zoomによるリモート研究会

第1報告 李永俊「COVID-19が青森県労働市場に及ぼす影響」

新型コロナウイルス感染拡大が地域労働市場に及ぼす影響と今後予想される労働市場の動静を検討した。また、求人・求職に関する直近のデータを用いて、2007年の金融危機と比較分析を行った。分析結果として、まず指摘したいのは、金融危機との大きな違いとして、コロナの感染拡大が始まった2020年3月には、労働市場において人手不足の状況であった点である。ただ、その後、急速に求人が減少している。また、事務、販売、サービス、生産工程の職業では前年比3割以上求人が減少しており、一部の職業にダメージが集中していることがわかる。上記の職業は女性労働者が多く、女性労働者への影響が心配される。今後の見込みとして、事態の長期化の可能性も高いことから、被害が集中している女性や子育て世帯への支援が急務であることを指摘した。

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

第2報告 県庁統計分析課「各経済指標の動向と青森県景気ウォッチャー調査結果など

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、本県経済にも大きな影響を与えている。そこで、主な経済指標について、東日本大震災や新型インフルエンザ等、過去の事例と比較してみたところ、落ち込み幅もその期間も今回の方が大きいことがわかった。特に、人の移動が制限されたことにより、観光関連産業への影響が大きかったほか、百貨店やコンビニエンスストアの販売額にも落ち込みが見られた。一方、衛生関連用品の特需や巣ごもり需要などにより、家電量販店やドラッグストアなどでは販売額が増加した。令和3年1月時点で、全国的には第3波が到来するなど、未だ感染拡大の収束が見えない中で、今後も経済関連指標の動きを注視していく必要がある。

第2回研究会

日 時 令和2年12月2日（水）15：00～17：00

開催方法 Zoomによるリモート研究会

第1報告 桑波田浩之「新型コロナウイルスが青森県経済へ与える影響について～アンケート調査により県経済の実体と対策を探る～」

青森県企業に対するアンケートを通じて、新型コロナウイルスが本県経済へ与える影響や、今後の課題について調査・分析を行った。アンケートは弘前、青森、八戸の商工会議所と地域創生本部の協力をえて、2020年8月と10月に合計2回、FAXで実施し、約300社から回答をえた。その結果、業績に関しては、2020年上半年及び、第3四半期において、売上高が前年同期比0%から20%減少したと回答した企業の比率が多くなっていった。次いで20%から40%減少、横ばいという結果がえられた。また、新型コロナウイルスの対応策としては、公的支援制度の効果もあって多くの企業で資金面での対策はなされている一方で、リモート・ワークなどのITを利用した働き方や、商品開発・ビジネスモデルの転換に課題を抱えている企業が多くあることが判明した。

第2報告 県庁統計分析課「令和2年度版青森県社会経済白書の編集状況について」

報告内容の詳細については、令和3年4月に発行予定の青森県社会経済白書も参照されたい。

第3回研究会

日 時 令和3年2月3日（水）15：00～17：00

開催方法 Zoomによるリモート研究会

第1報告 李永俊・花田真一「小中高の地域体験学習が地元愛着と就職地選択行動に与える影響—弘前大学生への質問紙調査より—」

本報告では小中高校の時の地域体験学習が地域への愛着を育むのか、そして地域愛着は就職地選択において地元選択を後押しする要因になっているのかを、筆者らが独自で行ったアンケート調査結果を用いて二段階推計で検証した。分析結果は以下の2つのことを示唆していると考えられる。1つ目は、地域体験学習への参加につながるような部分を除いた地元愛着は、必要性以外は就職地選択に影響していないという点である。2つ目は、地元を就職地に選ぶ確率を高めるのは就職が身近に感じられる時期に行われる、実際に仕事に触れられるような地元体験学習であり、就職が実感されない時期や、知識として地域を知るだけの地域体験学習は効果が薄い可能性があるという点である。

第2報告 県庁統計分析課「令和2年度版青森県社会経済白書の編集状況について」

報告内容の詳細については、令和3年4月に発行予定の青森県社会経済白書も参照されたい。



フォーラム事業



「地域未来創生センターの挑戦」 —人文社会科学系アプローチの課題と可能性—

李 永俊¹

1. 背景と目的

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、地域の諸課題を人文社会科学の視点に立って検討し、その解決策を組織的に研究することや、文化資源とその有効活用を通して、地域社会の発展に貢献することを目的として、2014年4月に設置された。設置以来2期6年間、人口減少問題に焦点を当て、様々なアプローチで地域社会に出向き、調査・研究・教育活動を展開してきた。

本フォーラムでは、人文社会科学系の地域センターを核として積極的に事業を展開している他大学の諸事例を学び、意見交換を通して、人文社会科学系地域センターのアプローチの課題と今後の方向性を議論する。

2. プログラム

(1) フォーラム開催日時：令和2年2月28日（金）18時00分～20時30分

開催場所：弘前市民文化交流館ホール

(2) プログラム

1) 主催者挨拶（弘前大学人文社会科学部長 今井 正浩）

2) 第1部・招待者による講演

「地域とつながる人文学の挑戦」の諸活動から学んだこと

（島根大学法文学部長・山陰研究センター長 田中 則雄 先生）

三重大学人文学部における地域連携の取り組み

—『三重の文化と社会研究センター』設立の背景と目的—

（三重大学人文学部副学部長・

三重の文化と社会研究センター副センター長 豊福 裕二 先生）

3) パネルディスカッション

「地域未来創生センターの挑戦」

・趣旨説明・コーディネーター 李 永俊（弘前大学人文社会科学部・教授）

・パネリスト 田中 則雄（島根大学法文学部長・山陰研究センター長）

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

豊福 裕二（三重大学人文学部副学部長・

三重の文化と社会研究センター副センター長）

大山 健（青森県企画政策部統計分析課副参事）

澁谷 明伸（弘前市企画部企画課長兼ひとづくり推進室長）

杉山 祐子（弘前大学人文社会科学部・教授）

渡辺麻里子（弘前大学人文社会科学部・教授）

4) 閉会の挨拶（弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター長 李 永俊）

3. 第1部・招待者による講演

(1) 「地域とつながる人文学の挑戦」の諸活動から学んだこと

（島根大学法文学部長・山陰研究センター長 田中 則雄 先生）

私は、島根大学法文学部長で、山陰研究センター長を兼任しております田中則雄と申します。

まず、私どもの山陰研究センターの活動につきましてご紹介をするところから始めたいと思います。

山陰というのは島根県と鳥取県を合わせた地域のことです。山陰研究センターは、山陰地方の特性を踏まえた人文社会科学分野の研究を推進することにより、地域の経済や社会及び文化の発展に寄与することを目的として、国立大学が法人化された2004年4月に学部内の附属センターとして設置したものです。

毎年数本の「山陰研究プロジェクト」というプロジェクトを立てて、研究者がチームを組み共同で動かししております。各プロジェクトの名称や概要については、センターのホームページも掲げておりますので、またお時間のあるときにご参照いただくと幸いです。様々な人文社会系の分野のプロジェクト、経済学、環境問題、人口問題、それから、文学、歴史学、考古学などの課題に取り組んでいます。

私たちの研究センターでは成果発信にも力を入れています。まず『山陰研究』という紀要、論文集です。冊子版も作りますが、ネット上でも読めるようにしております。それから、今日特にご紹介したい、「山陰研究ブックレット」という一般向けの読み物を発行しております。そして、今日こちらでも行われておりますような講演会、シンポジウム、企画展示、研究交流会などを行っています。

今申しました山陰研究ブックレットですが、このような本で、暇のある時に簡単に手にとって読める形で研究を分かりやすく紹介する、というものです。今まで刊行した中で、今日特に取り上げたいのは、私が中心になって編集をいたしました『地域とつながる人文学の挑戦』というブックレットです。このブックレットを企画するきっかけとなったのは、我々が2017年7月に開催したシンポジウムです。ここでの報告の一覧を資料の方に挙げております。歴史学、考古学、私が関わっております4番の古典文学関係の報告があります。5番を見ていただくと、中国新聞の林記者が登壇しております。このことの所以については、後に触れます。これらの報告をした上で、「地域とつながる人文学の挑戦」というタイトルでパネルディスカッションを行いました。

そもそもこのシンポジウム、どうしてこのようなテーマにしたのかというと、それは次のような経緯です。ご記憶にあるかと思いますが、2015年6月に当時の下村文科大臣が各国立大学長に対して通知を出した、そこにこんなことが書いてありました。人文社会系の学部・大学院に対して、まさに私たちのようなところを指しているわけですが、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換をしないと云ったわけです。これは我々としては黙ってられない状況でありました。

この通知ですが、その一方で、地域社会経済の活性化、雇用創出や若者定着云々が謳われています。これらの事柄自体には何も異論はありません。大切なことだと思います。ただ私には、どうもこの後ろにお金儲けのおいがしてならなかったのです。こうした文脈の中で、人文社会科学というのは、もうほぼ必要ないというような言い方をされた。これにはやはり私たちとしては反論しないと云えないということ

を感じたわけです。

当然、この通知にはたちまち幾つかの方面から、おかしいではないかという声が上がりました。1つは、国立大学法人17大学人文系学部長会議、先ほど今井先生が触れてくださった会議です。ここで反対の共同声明を出しています。私は学部長になる前だったので、今井先生のほうがお詳しいのですが、スライドにあるような声明を出して、この通知には問題があると言ったわけです。そのほか、日本学術会議の幹事会から「大きな疑問がある」という文言を盛り込んだ声明が出ています。それから、経団連からも、産業界が求めているのは即戦力を有する人材ではなく、文系の学問はやはり必須なのだという発言が出ました。マスコミからも、社説等を通じて様々な批判が出されました。

こうした中私たちは、人文社会科学をやっている現場の研究者として意見を表明したいということと同僚の研究者たちと話し合い、このシンポジウムを企画したのでした。

文科大臣の通知の問題を受けて、中国新聞で「人文学の挑戦」という特集が連載されました。ここでは当然、人文科学、社会科学の研究者へのインタビューが行われましたが、それだけではなく、例えば、人文科学、社会科学の出版をやっている出版社の人、それから、様々な地域で人文科学、社会科学に関わる活動をしている人々、そうした研究者以外の人にも取材して、人文科学、社会科学にその人たちがどういう思いを持って取り組んでいるのかということ深く掘り起こしていった、非常に読み応えのある記事でした。ということで先ほどのシンポジウムに戻りますが、「人文学の挑戦」というタイトルを私たちも借用しまして、中国新聞でこの取材の中心を担った林記者を呼んで、一緒にディスカッションしたというわけです。

このシンポジウムで私たちが立てた問いは、「人文科学、社会科学は地域に対して何ができるだろうか」、それからもう一つ、「地域とともに何ができるだろうか」ということです。そして、地域とつながる研究というものがあるとすれば、その地域とつながる研究の中にこそ人文科学、社会科学の存在意義が見つけられるのではないだろうか、このようなことを検討することにしました。

シンポジウムの当日私が報告した内容を駆け足で紹介いたします。私は、日本の古典文学、近世、江戸時代が専門です。スライドにあるのは鳥取県の河本家という、江戸時代に大庄屋を務めていた旧家で、そこにたくさんの古典籍、和綴じの書物がありまして、それを地域の皆さんと一緒に掘り起こして公開するという活動をしています。

この写真は国の指定文化財になっている河本家の住宅です。家の中を見ますと、これは屋根裏のほうを見上げたところですが、当時の土間が残っています。

これは座敷の様子です。またこれは、私のゼミ生たちが土蔵の中に入りまして、江戸時代の書物を、ほこりをかぶりながら整理しているところです。

地元地域の皆さんが保存会をつくっていて、非常に熱心に、年2回、春と秋に住宅をはじめとする文化財の公開活動をしています。そのときに開かれる文化講演会に私たちも講師として呼んでもらって話をすることがあり、そこで、調査研究してきた江戸時代の書籍についての話をしてきました。この公開行事のときは地域のお祭りみたいな感じになりまして、非常に盛り上がり、河本家に伝わる調度なども展示して、そこに地域の皆さん、また観光客の方も来られて、観覧しながら私たちの講演も聞いていただいています。保存会の皆さんによるボランティアが大きな支えになっています。

これは、骨董市ですが、地域の皆さんが持ち寄りで河本家の保存活動を盛り上げるためにやっているところです。これは庭の風景、後ろに写っているのが先ほどの土蔵です。

「地域とつながる人文学の研究」と言いましたが、私は自分の意識の中では、この河本家の保存を手伝いに行っているという気持ちではありません。私のほうもたくさんのものをそこからもらっている。実際、私は河本家の書籍を調べて論文を書いています。自分も研究の上で恩恵を受けている、このことを、強調したいと思います。後でまた、まとめのときに触れると思います。

そして、話を大きなところに戻します。地方の国立大学が地域貢献をしないとイケないということが言

われてかなり時間が経ちました。実際いろいろな取り組みをしてきました。例えば、市民向けに公開講座を開いて研究して明らかになったこと、そのごく一部をやさしく分かりやすく市民の皆さんに聞いていただく、こうしたことは今まで何度もやってきました。それから、地域の自治体等に対して知見を提供したり助言をしたりする、これも日々やっていることです。ただ、先ほどのシンポジウムを通して気づきました。こうしてやってきた取り組み自体は間違っていないけれども、そして、これ自体大切なことではあるが、知らぬうちに、ついつい私たちは啓蒙的な態度になっていたのではないか。それから、地域貢献ということに対しても、疲れてきた感じが広がり、大学の仕事として、やらされている感が漂ってきてしまっていた。それは正直に反省すべきではないかということです。

今必要になっているのは、研究と地域との関わり方の在り方を改めて問い直してみるのではなかろうか。そして、実は、そのことによって、例の大きな問題、人文科学、社会科学というのは存在意義を持っていると私たちは信じているわけですが、その存在意義を考えていくということの端緒になるのではないか、こういうことを考えました。

どうして地域と関わる研究ということが、そもそもの人文科学、社会科学の存在意義という大きな問題につながっていくことになるのか、そこの説明が必要だと思えます。ここからは私見を述べます。これは先ほど、最初のほうでご紹介したブックレットに私自身が記述している内容ですが、少し要点をまとめて申し上げます。人文科学と社会科学は、一言で言うと、いずれも人間に即した学問だと思えます。社会科学のほうも、「社会」というのは人間が集団をなして形成するものです。したがって、人間に即した学問であると言ってよい。そうすると、その大きな役割として、過去から現在に至る人間の営みの痕跡を掘り起こしていく、そしてそれを記録し、意味づけるということがある。

もしそのように考えてよいとすると、地域というのは、実はそうした生データが豊富に、ほぼ無尽蔵に存在しているフィールドと言ってよい。とすれば、研究者はそこに積極的に踏み込んでいくべきだと考えます。素材はあくまでもローカルなものです。しかし、そのローカルな素材というのは、ローカルで閉じたものではなくて、ローカルをしっかりと深掘りしていくことによって普遍に到達するという可能性は大いにあり得ると考えてよい。

事例をご紹介したいと思います。これは、ブックレットの中で、私の同僚の日本近代史の板垣准教授が書いている内容です。鳥取県の矢田貝家という旧家に関する調査です。矢田貝家というのは、先ほどの河本家のように、江戸時代に大庄屋であったというようなどころではなく、明治以降に財力をつけてきた中規模地主です。

その特色は、スライドにお示ししました、「矢田貝顕造日記」という当主の日記が残っていることです。これはせいぜい90年ぐらい前のものです。1928年(昭和3)以降の日記ですが、非常に丁寧に、事細かに生活の様々な様相が記されています。その「矢田貝顕造日記」を板垣氏は、住民参加型調査という方法によって読み解いていきました。研究者だけで読むというわけではありません。それから、学生を現地へ連れて行っていますが、学生もやはり大学の人間です。ここに住民の方々に入ってもらって一緒に読んだのです。そこが新たな取り組みだったわけですが、この方法によってどういうことが得られたかということブックレットの中で解説しています。

日記の1928年(昭和3)1月20日のところに、「吉定の寺へ行った」ということが出てくる。それから、「息子を飛田というところに行かせた」といいます。これは何のことかさっぱり分からない。固有名詞が出てきても、大学の研究者や学生には、それが何を指しているのか、どこを指しているのか、誰を言っているのか全く分からないのです。しかし、これが、地元の方と一緒に読んでいくと、この「吉定の寺」というのは、実際にこの地に存在する「瑞応寺」という寺の名前で、地元では「吉定の寺」と通称で呼ばれていて、「ああ、あの寺のことだ」と読み解けてしまう。それから、「飛田」というのは、この地区の病院の名前だということです。「飛田へ息子を行かせた」というのは、病院代の支払いに行かせたという意味だと。文字は読めるけれども中身は読めていなかった、それが、住民の方々に入ってもらうことによって本当に

読めてきたということです。

そのほか、これは同じ年の2月、「女子ヲ目出度儲ケタリ」、女の子の赤ちゃんが生まれたと言っていて、その翌日のところで、「谷本嬢」という人が「粉米一重持参ス」とある。これも何のことか分からない。地元の人に聞くと、米の粉というのは、今でいうところの粉ミルクだということで、谷本の嬢と言われていますが、その地区の女性が、赤ちゃんが生まれたということで、この矢田貝さんの家に、こういうものが必要でしょうということで持ってきてくれたと。当時の生活のありありとした様子が読み取れるわけです。

この後、この日記はずっと続き、いわゆる戦中、戦後となっていきます。日本の生活スタイルが非常に変わっていく時期ですが、その様がありありと、この日記をたどることによって分かってくる。お金の地元での動きも分かってくる。そのような資料だということです。住民の皆さんが入ってくれたことによって文書の中身が読み解けた。研究者だけではどうにもならなかったところの解明ができたという事例です。

また少し大きな構えの話のほうに戻りますが、人文科学、社会科学というのは、人間の多様な営みを研究する学問です。その範囲は果てしなく広大です。それから、時間的にもどこまで広がりを持つか、過去をどこまでさかのぼれるのか、それも簡単には申せません。そういう空間的に大きく広がり、時間的には何層にも重なっていくような人間の営みを調べていく、そして、その意義を考えていくのが人文社会科学だと思います。そして、そういったものを丹念にひも解いて調べていくと、そこから何かが立ち上がって見えてくる時があります。それこそ人間がこれからどう生きていくかということを考える際の礎になると思います。この観点からも、地域とつながる研究というのは大きな意味を持つのではないかと考えました。

そして、先ほどの文科大臣の通知をもう一度意識しながら述べますと、人文科学、社会科学は存続していくべきだと私は信じていますが、そのためには、「人文学をする人」、これはわざと変な日本語を使っていますが、人文学をする人のすそ野を大学の外へと広げていかないといけないと思います。それはどういうことかという、一つは、言うまでもないですが、しっかりとした学問的な素養を身につけた学生を世に送り出すこと、これは私たち大学の使命です。その学生たちというのは、人文社会科学を修めたという自覚、そして、能力を備えた人たちです。そして、もう一つやらなければならないのは、市民の皆さんの中に共有してくださる方々を今以上に増やしていくということ、それは先ほどの住民参加型の調査のところでも掲げましたが、自分で古文書が読めるとか、あるいは、社会現象に関するデータが解読できるというのでもいいと思います。いろいろな人文科学、社会科学の専門的なところに踏み込んでいける能力を持った方々にもっと仲間になってほしいと思います。そして、市民と研究者が同じ場に集い、議論していく、共に研究していくという形が望ましいのではないかと。そうして一緒に人文学をする人が増えていけば、この学問は人間が生きていくために当然必要であるという認識の共有へとつながっていくと思います。

今、私たちが課題として感じているのは、次のようなことです。地域の研究というのは大事だと、それを否定する人はほぼいません。私たちも地域の研究の必要性ということについて、先ほどのシンポジウムやブックレットを通じて考えてきたし、問題提起や発信もしてきた。ただ、それをこれから本当にきちんと広げていくには、まだまだ課題があると感じているところです。それはどういうことかといいますと、私たちの法文学部というのは、人文科学、社会科学の学部ですが、ある人は地域研究にすぐ入っていく、私などは古典文学だからまだよかったです、そういう人と、一方でなかなかハードルが高いという人がいます。例えば、西洋の文学を研究しているとか、法律を研究しているとか、いきなり山陰地域のテーマと言われても難しいという研究者が同僚の中にはまだまだいるのです。その問題をどうするのか。つながりをどのようにして作っていくのかということは今、課題として考えているところです。

一つ、取り組み始めているのが、スライドにお示ししている連続セミナーです。普段は地域の研究には直接関与しにくい、例えば諸外国の、今申しましたような研究をやっているような人たちも一緒にこの地域研究という問題を考えてみようというものです。例えば、「主権」というような大きなキーワードを設

定して、それを地域という観点から考えたり、諸外国という観点から考えたり、そうしていくうちに互いに共有できるポイントを見つけようという取り組みです。

どこかでそれは実を結ぶのではないかと期待しています。地域の研究というのは、先ほど申しましたが、ローカルに閉じたものではあり得ない、ローカルな素材であっても、深掘りしていけばどんどん深くなっていく。例えば、欧米をフィールドにした研究をやっても、そこをずっと深掘りしていく。そうすると、地域の側から来たところと、欧米の側から来たところが、地下の深い水脈のどこかでカツンという音を立てて当たる瞬間があると私は信じています。それをこれから力を込めてやっていかなければならないと思っているところです。

今申しましたことと関わりますが、人文科学、社会科学というのは、いろいろ複雑なものを、丹念に丹念に整理していく。それでも結局あまりはっきりしたことは分からないのではないかと考えている方が世の中には多いかと思えます。しかし、これは明らかに科学的な探究であり、そして、探究の結果ここまで解明できたという発見の喜び、そしてそれを新たな問題提起へと発展させる喜びというものは明らかにあります。そのことは人文社会科学をする人、やってみた人こそが分かるので、それを共有できるように、地域研究に今は参加していない研究者も巻き込み、学生はもとより市民の方々にも呼び掛けて、この輪の中に入れていただきたいということを日々思いながら活動しているところです。

以上、私たちの山陰研究センターの紹介とともに、「地域とつながる人文学の挑戦」の活動を通して学んだこと、考えたことについて述べました。どうもありがとうございました。

(2) 「三重大学人文学部における地域連携の取り組み

— 『三重の文化と社会研究センター』設立の背景と目的—

(三重大学人文学部副学部長・三重の文化と社会研究センター副センター長)

ご紹介にあずかりました三重大学の豊福です。ちょうど1年前ぐらいに、私たちの学部で新しく研究センターを作りたいということで、そのときに先進事例に学ぼうということで、山陰研究センターの田中先生と、地域未来創生センターの李先生にお越しいただいて、三重大学でシンポジウムを行いました。それがきっかけとなり、1年後にまたこういう機会をつくっていただいて、またそれが3大学の連携という形に発展していく機会になったことを、私としても非常にうれしく思っておりますし、このような取り組みをこれからも継続してできればと思っております。

今日のお話ですが、三重大学の研究センターの取組をいろいろお話ししたいところですが、今言いましたように、まだできて1年ぐらいしかたっておりませんので、センターの実績ということであまり語れるものがございません。そこで、センターをつくるまでに三重大学の人文学部でこれまでどういうことをやってきたのか、その延長線上にセンターもありますので、その経験を中心にお話をさせていただいて、そこから、なぜ今回改めてセンターをつくることになったのかということと、この間やっていること、今後こういうことをやっていきたいということを少しお話ししたいと思います。また、今回のテーマになっている「人文社会科学系アプローチの課題」という点に関して、それに少し寄せた形で最後にお話できればと考えております。

最初に、人文学部と、大学院である人文社会科学研究科の地域連携の取組について、少しご紹介したいと思います。自己紹介的に、三重大学の人文学部がどういうものかということをしただけお話しておきますと、三重大学の人文学部には、文化学科と法律経済学科と2つの学科がございます。1983年にできた学部ですが、文化学科は日本研究、アジア・オセアニア研究、ヨーロッパ・地中海研究、アメリカ研究と地域ごとに分かれていて、そのそれぞれに、歴史学や社会学や思想、地理学などの講座があるという構成になっております。法律経済学科のほうは、法政コースと現代経済コースとに分かれていて、法政コースは主に法律や政治、現代経済コースは経済・経営と、大体こういう構成になっておりまして、またそれぞれの学科に地域文化論専攻と社会科学専攻という大学院があるという形になっております。

この人文学部ならびに大学院で、特に地域連携ということで組織的に取り組み始めたきっかけが大学院の改組です。これは2001年度に行ったのですが、このときに社会人を広く受け入れようということで、特に自治体の行政職員など、そういった方々に来ていただくということで、昼夜間開講という仕組みを整えて、加えて、地域連携型授業、「三重の文化と社会」という科目をつくりました。加えて、地域研究交流誌「TRIO」というものを発行しました。

三重の文化と社会研究センターという名称には、この「三重の文化と社会」という科目とその経験を踏まえて、これをさらに発展させていこうという意味合いが込められています。この科目はどのようなものかといいますと、先ほど言いましたように、大学院には2つの専攻がありますが、両専攻にまたがる科目として、かつ、一般の院生だけでなく社会人の院生も含めて全員が取れる科目として立ち上げました。毎年、三重県内の市町から一つのフィールドを選びまして、大学院生がその地域を対象に、自分の専門にひきつけた形で調査研究を行い、論文を書き、さらに、現地で成果発表をする。その概要版を、先ほど言った「TRIO」という冊子にも掲載するというのがその概要です。両専攻から担当教員1名ずつと、かつ院生の指導教員も含めた集団指導をやっていこうと、こういう趣旨でこれまで科目を開講してきました。

ちょっと図が見にくいかもしれませんが、三重県は南北に非常に長い県ですが、同科目はこれまで19の市町で実施してまいりました。私が三重大学に着任したのが2002年からですが、2005年ぐらいからは私自身ずっとこの科目に携わってきました。

具体的にどういうことをやっているかという、2015年度でご紹介しますと、例えば社会科学専攻ではエネルギー政策とか、地方自治論とか、そういった分野のテーマを扱い、一方地域文化論専攻では、言語学や歴史学の院生がその分野のテーマを扱うなど、その地域に即して、院生が自分の専門分野に引きつけて、1年ぐらいを通して地域でフィールドワークをして、その成果を発表するという形で続けています。

最後に、学生の発表もスライドに載せております。これは実は私のゼミの学生なのですが、私は大学院でこの科目を担当しながら、一方で、学部ゼミでも、せっかく地域研究をやるなら同じ対象地域ということで、学部生を連れてフィールドワークをしまして、その成果をこの発表会の場で一緒に発表させてもらうことをやっています。この科目を直接担当していないときも必ず何らかの形で学生は発表していますので、かれこれ10年以上ずっとこの科目にはかかわっているということになります。

ただ、この科目は基本的には大学院生の発表ですので、地域の方からは大変よく調べていただいたという評価もいただく一方で、ちょっと物足りないという意見も当然出てきます。ですから、今回新しくセンターをつくったのは、この「三重の文化と社会」の取り組みにもう少し教員の関わりを広げていけないだろうかという問題意識もあったということです。

このスライドは現地発表会の様子です。今年は何日市市で開催したのですが、地域研究フォーラムという名称で、学部生と大学院生、そして今年からは教員の講演も入れる形で行いました。これを毎年やっています。

また、その成果を「TRIO」という冊子に必ず掲載しています。この冊子の第1特集には地域の方との鼎談などを掲載しているのですが、第2特集はいつも「三重の文化と社会」になっていて、院生の論文の概要版を掲載しています。これを今までに20号発行してまいりました。

ただ、ここまでご紹介したのは研究員、大学院生の授業ですので、では、教員はこれまで地域連携で何をやってきたのかということになりますが、これに関しては2004年度から学部内での共同研究を推進していこうということで、いくつか研究センターというものをつくりました。社会動態研究センターが法律・経済系のもので、残り3つは全部、文科系のセンターとなっています。ただ、いろいろ研究センターをつくったものの、正直言いますと、各先生方の研究に「センター」という名前をつけたという程度にとどまっております。あまりここに大きく予算をつけたとか、プロジェクトとして推進したということにはなっていませんでした。その中からは、「忍者文化研究」や「海女文化研究」、「四日市学」、これは四日市公害の経験に学ぶという環境学ですが、こういった独自の成果が生まれ、現在は独立した研究セン

ターになっていますが、これらが学部の組織的な取組の成果だったかと言われると、そうとは言えないところがありました。今回新しく三重の文化と社会研究センターをつくったことをきっかけに、母体となった4つのセンターはそこに発展的に解消するということになりました。

もう一つ、これは期間限定のプロジェクトとしてやったのですが、アラートプロジェクトといいまして、医学部と一緒に、地域の生活構造の評価システムをつくろうということで、概算要求で結構大きな予算を獲得してプロジェクトに取り組みました。私も少し関わったプロジェクトです。どういうものかという、まずやったのは生活実態調査です。三重県内は南北に長いわけですが、代表的な地域からサンプルを数多くとりまして、受療行動や購買行動や生活満足度などと、いろいろな社会活動がどういう相関関係にあるのかといった点を分析しました。これは調査票を1万8,000ぐらい配って32%ぐらいの回収率でした。その次に、もっと地域を限定して、さらに医学部とも合同でやるということで、医学部の中に家庭医療学といって総合診療医、かかりつけ医の役割などを考究している分野があるのですが、その先生方と一緒に、三重県津市白山町という特定の市町を対象に調査をやりました。最近、文理融合ということが盛んに言われていますが、その意味では結構先駆的な取り組みで、いろいろと面白いこともありました。

例えば、医学部で健康状態や飲酒・喫煙の習慣と受療行動との関係を探りたい、というときに、医学部的には回収率が90%ぐらいないと基本的にはデータの意味がないと言われてまして、そこで地元の自治会の代表の方に頼み込んでほとんど悉皆調査的にやらせていただいて、結果として回収率91.6%を達成したという経験をしました。最後は医学部と一緒に地元でシンポジウムもやりましたが、これが本当はもっと継続的にできていれば面白かったと思います。さすがに3年間限定のプロジェクトで、今はマンパワー的にも、予算的にもできていないのですが、人医連携という貴重な経験でした。

もう一つ、学部として取り組んだものとしては、伊賀連携フィールドがあります。三重県伊賀市は今は忍者で積極的にアピールしている市ですが、そこと人文学部との間で伊賀連携フィールドというものをつくりまして、地域の商工会議所や市と連携して、商工会議所の中に拠点を作りました。忍者文化の研究と、まちづくりの研究という大きく2つのテーマを掲げて、一緒になって研究し、それをさらにまちづくりに生かしていきましようということで、これは学部を挙げた取り組みとして今も継続して行っています。三重県の中で特定の市町と連携しているのは、現時点ではここだけですが、こういう自治体との取組もやってきたということです。以上がこれまでの地域連携の取り組みの概要となります。

さて、そういうなかで、あらためてなぜ新しいセンターをつくったのかということになるわけですが、1つは地方創生への課題意識です。ご承知のように、日本創生会議の増田レポートというものが出来て、当時、消滅可能性都市というキーワードが大々的にマスコミでも報じられて、放っておくと2010年から2040年の30年間の推計で、若年女性の人口が50%以上減少して、かつ人口が1万人未満のところは将来的には消滅してしまうのではないかとされました。三重県で言いますと、南部の自治体が軒並みこの中に入ってくる。三重県の南北問題は高度成長期の終わりぐらいからずっと言われている問題で、南部では人口減少と高齢化が深刻です。その問題への貢献は三重大学としても非常に大きな課題になっていて、第3期中期計画期間に地方国立大学の役割や地方創生ということが盛んに言われるなかで、三重大学としては地域貢献型大学として第3期の機能強化の重点をここに据えるのだということで、地域拠点サテライト構想というものを打ち出しました。これは三重県の中に、北勢地域、伊賀地域、伊勢志摩地域と東紀州地域という4つのサテライトを作って、それぞれで地域課題の解決と地域人材の養成に資するということです。目標、理念は非常に高いが、一体誰がやるのだというマンパワーの問題が実際にはあるわけですが、しかしその目標を全学的に掲げて、人文学部もそれに貢献していくということになったわけです。

人文学部としては、先ほどお話したとおり伊賀連携フィールドという活動をやってきて、忍者文化研究について一定の蓄積がありましたので、この伊賀サテライトの中に国際忍者研究センターというものを新たに立ち上げるということの一つやりました。もう一つは、伊勢志摩でも海女研究センターというものを立ち上げて、これを全学の伊勢志摩サテライトの中に位置付ける形になりました。

少し国際忍者研究センターの活動について紹介しておきますと、一つは新しく「国際忍者学会」という、忍者研究をしている研究者は海外にもいるのですが、そういう研究者たちと一緒に国際的に忍者の研究を推進していこうという新しい学会をつくりました。学会誌もつくりまして、大会を毎年開催するといったことをやっています。加えて、市民向けに「忍者・忍術学講座」を定期的で開催したり、関連書籍を出版したりしています。

忍者研究とは具体的に何をするのかということですが、大きくは2つ柱がありまして、1つは忍者の実像、すなわち歴史学として忍者というものがそもそも実際にはどんなものだったのかということを中心に研究していくことです。加えて、忍者には実像と虚像がありまして、特に、忍者というのはフィクションとして、日本だけではなく海外でもさまざまなイメージが作られています。そこで、実像と虚像の両面を研究していくということで、こちらの虚像については、日本文学の先生が担当されています。こうして、歴史学と文学という異なった側面から忍者にアプローチをして、それをさらに伊賀市のまちづくりにも生かしていこうということで、いろいろな情報発信をしています。非常にマスコミ受けもいいので、放っておいても取材が来てくれて、いろいろなメディアで紹介されています。

つぎに海女研究センターですが、「海女学講座」という市民講座を開講したり、海女文化、特に女性の素潜り漁が今でも続いているのは日本と韓国の済州島周辺で、韓国にも韓日海女研究所というものがあるらしいのですが、そこを相互友好協定を締結して、海女文化をユネスコの文化遺産に登録できないかという活動をやったりしています。また、海女関係のいろいろなデータをアーカイブにする取組をやったり、その成果を発表したりしています。

このように、人文学部の、特に三重らしい研究に関しては、こういう独自の研究センターというものがありましたが、一方で、三重県固有の課題以外にも地域には普遍的な課題があるわけで、それに学部としてどう対応していくのかという課題が残されています。三重県内には市町が数多くある中で、それに関わる教員は非常に限られています。こうしたマンパワーが限られるなかで、大学の教員だけではなくて、むしろ地域の側が自ら解決できる力をつけていく必要があるのではないかということが、センターを作った一つの問題意識です。

それからもう一つ、地域から大学へのニーズといったときに、解決策を提示してほしいと来るわけですが、大学はコンサルタントなのかということはこの間ずっと考えてきたところがあります。向こうのニーズに応えるだけでなく、逆に問題提起をすること、それができるのが大学ではないかという思いがありまして、こうした問題提起ができるような新しい研究センターをつくれないうかということも、今回、センターをつくった目的です。

もう一つ、問題意識としては、地域自身の課題解決力ということで、これは中日新聞の2019年1月に出た記事ですが、「地方創生」ということで国が全国の自治体に地方創生計画を作りなさいということをやったのですが、非常に時間が限られている中で、結局、なかなか限られた時間に自前で計画を作れず、実はその計画作成を全国の自治体の7割超が外注に出していたということ、そのうち過半数は、実は東京の企業や団体が請け負っていたという内容です。地方創生で計画策定のための予算がたくさんついたけれども、その多くは東京に還流しているという問題がある。だから、地方自治体自身が課題解決力を自らつけていくということも大事ではないか、そこに大学が何らかの役割を果たせないかということが問題意識として出てきたということです。

以上の目的意識から、今回新たなセンターというものをつくったわけですが、では具体的に何をしているかということ、実はこのセンター、今回お越しいただいている山陰研究センターや地域未来創生センターと比べても、非常に人員も貧弱で予算も限られていまして、まだあまり大したことはできておりません。この間の取り組みとしては、まず、そもそも各教員がいろいろな地域課題に対して、個々人としてはいろいろ関わっているのだけれども、学部の中でお互いに知られていないとか、情報が集約されていないという問題がありまして、まずはセンターに情報を集約しましょうということをやってきました。もう一つ

は、先ほど話をしました地域研究フォーラムですが、これまでは学部生と大学院生の発表の機会として開催してきましたが、そこに教員が積極的に参画していく仕組みがつくれないうことをやってきました。最後にもう一つ、「TRIO」に関しても、これまでは第2特集で院生の成果を発表するだけでしたが、そこに教員の研究成果を掲載するなど、ジャーナリ的な機能を持たせられないかと考えています。

これまで「TRIO」は20号まで発行してきましたが、地域未来創生センターさんのジャーナルを参考にさせてもらいまして、似たような形にリニューアルできないかと、現在、編集を進めています。まだ出ていませんがもう少ししたら発行される予定です。「TRIO」という名称は引き継ぎながらも、「センタージャーナル」に変えまして、従来の「三重の文化と社会」の成果も掲載しますが、教員の研究成果や著作の紹介、地域をフィールドとした教育の成果発表や受託研究の成果を発表する場として、もう少し人文学部教員の教育、研究の成果を発信していくような内容にリニューアルしたいと考えています。

なお、地域研究フォーラムに関しては、これまでは大学院の科目の現地発表会という位置づけでやってきたのですが、今後は企画主体をセンターに移行します。また、院生、学生だけでなく教員の成果発表の場としても位置づけるということで、今年から三部構成でやり始めました。ただ、今後の方向性としては、地元企業や自治体職員の方との共同研究のようなものをもっとできないだろうかと思っています。地域研究フォーラムという形で毎年、市町の協力を得てやっていますが、市町のほうが主体として関わることにはなかなかないという問題がありまして、研究発表も教員だけではなく、むしろ自治体の職員の方が一緒に発表するような機会にしてもいいのではないかと、ということも少し考えています。

最後に、本日のテーマに関わる話を少ししたいと思います。先ほどの田中先生のお話とも重なる部分が多いのではないかと思います。人文社会科学系アプローチ、そこにどういう課題、可能性があるかということです。地域をフィールドとした研究、教育の意義としては、地域の側が気づいていない課題を発見すること、あるいは、問題提起をすること、それから、地域資源の価値を発見すること、これは人文社会科学の役割であろうと思っていますし、さらに、そこに若者が関わっていくことが大事なことはないかと考えています。教員が行くと敷居が高くて話してくれないようなことも、若者が行くと結構ペラペラと話してくれるというのが、毎年学生と一緒にフィールドに入りながら非常に感じることで、若者が来てくれるだけで地域は結構元気になるという面があります。それは教育としても非常に意味があるし、地域にとっても意味があるだろうと考えています。

もう一つは、先ほども言いましたが、大学とコンサルは何が違うのかということです。大学はマンパワーも限られています。中には具体的な解決策まで提案できるような先生もいらっしゃると思いますが、ただ、その先生が一つの市町に入ってしまうと、他の市町はできなくなりますので、どうしても限界がある。そういう中で、地域の方々自身が考える手助けをする。あるいは、そういう力を身につけられる場を大学がもっと提供していく必要があるのではないかと考えています。

最後に、これは先ほどの田中先生のお話にあった文系学部廃止論と関わります。文科大臣の発言を受けて、吉見俊哉さんという方が集英社新書で『「文系学部廃止」の衝撃』という本を書かれています。そこで言われているのはこういうことです。文系学部廃止論に対して、当時、文系の研究者の多くは「文系の学問は直接役には立たないけれども、価値はあるはずだ」と反論した。しかし、吉見さんはそれでは駄目ではないか、「文系は役に立つ」と言わなければいけないのではないかと、言うわけです。

つまり、ある学問が役に立つというのは、実は2つの意味があるのではないかと、1つは、目的に対する手段を提供するという手段的な有用性です。これはどちらかというと、理系はそういうところに強い。ある目的に対して、その手段を考えていく。それに対して、文系というのは、目的とか価値そのものを創造するのだと。価値創造的な意味での有用性がむしろ文系の学問にあるのではないかと、ということです。例えば、原発をどう安全に運用にするか、これは理系の仕事かもしれないけれども、原発がないエネルギー政策を考えるという形に目的とか価値を転換するのは、やはり文系の役割だと、つまりそういうことです。目的がはっきりしているときには理系的な学問は非常に強いけれども、逆に、目的とか価値

の転換が迫られているときには、むしろ文系的な思考が物を言うのではないか、ということ吉見さんは言われていて、なるほどと思って読みました。

先ほど田中先生のお話の中にも、そもそも人文社会科学というのは人間の営みを研究対象としているのだという話がありました。私なりに解釈してみると、現在の人類社会のあり方を相対化していく、あるいは、その方向性、目的・価値を問うということが人文社会科学の役割ではないか。だから、人文社会科学はこういうふうな役に立つのだということをもっと積極的に打ち出していかなければいけないのではないかと。そして、新しい研究センターもそういう役割を果たせないだろうか、といったことを私としては考えているということです。

大体時間になりましたので、私の話はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。



4. 第2部 趣旨説明「地域未来創生センターの挑戦」

【司会】 最初に、弘前大学人文社会科学部教授、地域未来創生センター長の李永俊より、弘前大学の取組、「地域未来創生センターの挑戦」についてご講演いただきます。よろしくお祈いします。

【李氏】 ただいまご紹介にあずかりました、弘前大学の李と申します。弘前大学地域未来創生センターがどう歩んできたのかについて紹介いたします。高校生の方もたくさんいらっしゃいますので、本学部の今までの歩みを少し紹介いたします。1998年に前年の教養部廃止に伴い3課程8講座制に人文学部を改組しました。その後2005年の人文学部の改組を経て、2016年に人文社会科学部になりました。現在は文化創生課程、社会経営課程、それぞれ2つのコースと3つのコースで構成されています。

同センターの歩みは、実は学部改組と強い関連があります。当センターの発足は、2005年、それぞれの大学に特色ある研究をとということで、人文学部で2つの研究センターが設立されました。その一つが雇用政策研究センターでした。主に地域の雇用問題、特に若者の流出問題などを中心に研究を行っていました。人口減少問題が大きく社会的な話題になる前から、人口減少問題に着目していました。若者の流出については、その当時から現在まで継続して研究を行っています。そして、東日本大震災が発生した2011年3月に、センター内に教員有志によるボランティアセンターが立ち上がりました。現在は弘前大学地域創生本部ボランティアセンターの名称で、全学組織として運営されています。

旧雇用政策研究センターが学部改組に合わせて、地域未来創生センターに名称を変更し、再出発したわけです。雇用政策研究センターは、青森県の雇用問題を主な研究テーマとする研究センターでした。そのため、経済学や社会学系の先生の一部が参加するようなセンターでありました。そこで、組織改編では、人文社会科学部に所属しているすべての教員がセンターの構成員として「チーム・オール人文社会科学部」で取り込めるように再編しました。そこで、文化資源・地域文化活用、地域づくり総合研究、震災復興・災害研究という3つの部門を新たに設け、以上の3つの研究部門を統括して、地域の再発見、そして、地域の活性化、地域課題の解決に貢献する研究・教育活動に取り組んでいます。

まず、文化資源・地域文化活用部門においては、市民と地域の高校生、若者と一緒に地域の文化資源を発掘しています。その一つが、旧弘前藩藩校稽古館資料調査です。同調査事業は現在も継続して調査研究を進めると共に、地域の子どもたちに伝えることを通して、地域のアイデンティティの形成にも役立っています。また、定期的に研究成果を成果報告会を通して地域に還元しています。また2018年には、名古屋大学人文学研究科と研究協定を結んで、他地域の研究成果を共有することを通して普遍的な研究につながるような、研究交流を行っています。本日のフォーラムでの3大学の連携はそのような意味で重要な意義があると思います。もう一つは民俗学の分野であります。こちらは小川原湖の民俗博物館がなくなる危機にあったものを学内で再現展示し、地域住民や次の世代に伝えるための取組です。その他、地域の祭りや、津軽の鬼信仰についても研究を継続しています。

地域づくり総合研究部門では、地域資源を顕在化して気づきを支援する、気づきと交流を促すツールを開発する取り組みを行っています。アプローチの手段となるものなので、研究、あるいは、地域に私たちがアプローチしていくための一つの方法論になると思います。そして、「地域で／とアクション」をキーワードに、地域だけではなく、地域と一緒にアクションをするという取組を行っています。

まず、こちらはりんご産業、そして、自然栽培の農業に関する資源を顕在化するための研究と研究成果を地域に還元するための取組であります。そして、食や働き方に関して、ゲーミングシミュレーションを行っています。これは相馬村で行ったプログラムで、学生が地域住民と一緒にゲーミングシミュレーションを行っているようです。その他、裁判員制度を通して地域の司法の課題をみんなで探っていくことや、相馬村の相馬ジャズフェスティバルなど、市民と一緒に参加するような活動を行っています。

震災復興・災害研究部門では、東日本大震災以降、支援活動、調査研究活動、教育活動を一体化して、大学だけではなく、地域の行政、市民、市民団体が協働で取り組んでいます。その一つが「東日本大震災からの地域復興を考える」プロジェクトです。スタートは支援活動がメインとなっていました。支援活動の被災者の皆さんの声に応えるような形で調査研究活動を行い、これを書籍化したり、あるいは、アンケート調査を市民に新聞のような形で届けたりしています。また毎年、「東日本大震災からの復興を考える」をテーマにフォーラムを継続しています。

そのほか、アウトリーチ活動として、「地域未来創生塾@中央公民館」を開催し、高校生、一般市民の多くの方が参加しています。もう一つは、地域未来創生政策科学研究会です。当研究会では、地域課題について研究者と、実際現場で行政を執行している行政担当者が一緒に議論しています。その研究成果をまとめ、『人口80万人時代の青森を生きる』（弘前大学出版会）を出版しました。それから、「地域未来創生センタージャーナル」があります。地域未来創生センターに改変してからスタートしたジャーナルで、毎年発刊しています。この中では、今現在、同センターで行っている様々なプロジェクトの内容や様々な地域研究も紹介されているので、ぜひご覧いただければ幸いです。そのほかに自治体の受託研究や様々な研究プロジェクトも並行して行っていますが、これは時間がないので省略させていただきたいと思います。詳細については、センタージャーナルをご覧ください。

今、3つの部門を通して様々な輪が広がっています。三重の文化と社会研究センター、そして、島根大学山陰研究センター、名古屋大学人文学研究科との連携を通して、地域だけでなく、全国の様々な研究、同じ課題を抱えた自治体との連携、それをもっとグローバルな研究にもつなげています。このようなグローバルや地域間の研究交流を通して、地域研究から普遍的な研究につなげることを目指しています。

ここで私が最後に言いたいことは、大学で、大学を楽しんでいただきたいということです。衣食住が大事だということはもちろんですが、私はここにもう一つ入れたいと思うのは、「学び」です。学びというのはただ勉強するということではなくて、学びは遊びと一緒にです。飽きない遊びの一つが学びだと思えます。地域未来創生センターを打ち出したときから、地域と一緒に歩む、地域のセンターでありたいと強く思っております。そのためには皆様の関心とご協力が欠かせません。これからもご指導ご協力の程、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、地域未来創生センターの今までの歩みのご紹介とさせていただきます。

5. 第3部 パネルディスカッション「地域未来創生センターの挑戦」

パネルディスカッションでは、ご講演していただいた田中先生と豊福先生に加え、青森県庁企画政策部統計分析課大山氏、弘前市企画部澁谷氏、そして当センターの杉山先生、渡辺先生をまじえ、「地域未来創生センターの挑戦」というテーマで意見交換を行いました。最初に、新規の取り組みとして、大山氏から「大学生統計調査員」の取り組みと澁谷氏から弘前市と地域未来創生センターの共同研究プロジェクトとして行った「弘前市・つがる地域の大学生・企業の就職に関する意識調査」とそれに基づいた政策立案の事例の紹介がありました。その後、人文社会科学のアプローチの課題について意見交換が行われ、「すそ野を広げる」ことや「通りすがりではなく、暮らしているまちを見つめ直して、分析的に学問的に見てみることの大事さ」が提案されました。また、学生が地域に入ると、地域の方々にとって当たり前だと思っていたことが当たり前じゃないんだということを、まずは地域の方々に伝えることが出来ること、また学生同士も気づくことが出来ることが普遍化に向けての第一歩であるという意見もありました。

また、地域未来創生センターの今後については、「長期的な視点を持って、それぞれの政策なりアクションなりを評価し、蓄積していく」ことや、「学内の教員たちとももっといろいろなことを共有しながら、1人よりは2人、2人は2倍じゃなくて力が2乗になっていくので、3人になれば3乗、そのためのセンターなので、これが大きな力になっていって、そして、元気な青森から日本にいろいろ発信していく」ことが求められているという意見が出ました。また、「新しい課題を発見、共有し合うことによって、そこに対してどう掘り下げて、どうアプローチしていくかということ、ぜひこれから一緒に検討したい」、「地域未来創生センターの頭脳を生かしていきたい」という意見もありました。そして、共有者をどんどん増やしていくこと、地域と一緒に歩むことの大事さが再確認されました。

人文社会科学系学問の課題と可能性を
探ったフォーラム



人文社会科学の課題は

弘大地域未来創生センター

設置節目でフォーラム

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター(李永俊センター長)は2月28日、弘前市民文化交流館ホールでフォーラムを開き、人文社会科学系学問が抱える課題と今後の可能性について探った。同センター設置から2期6年の節目に合わせ開催。類似の地域センターを備える島根大学と三重大学から関

係者を招き、前半は両大学の研究事例に関する講演、後半は県職員や弘前市職員を交えてパネルディスカッションを行った。

田中康貴 義を強調。三重大の豊福裕二文学部副学部長は「地域のことを学ぶ一方で、地域の課題を全国的なものとして普遍化していくプロセスも必要。学生たちをそこに到達させるのは難しい」などと課題を指摘した。(田中康貴)

バネルデイスカッシュオンでは、子どもや学生の地域活動参加について議論が交わされた。島根大の田中則雄法文学部長は「子どもたちが地域を好きになるためには正しく地域

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載ならびにこのページへのリンクは固くお断りします。

V.1

「地域未来創生センターの挑戦」
— 人文社会科学系アプローチの課題と可能性 —

令和元年度 地域未来創生センターフォーラム

地域未来創生センターの挑戦!!

人文社会科学系 アプローチの 課題と可能性

お気軽に
ご参加
ください!!

令和2年
2月28日(金) 18:00-20:30

会場 弘前市民文化交流館ホール

〒036-8003 弘前市大字駅前町9-20 ヒロロ 4階

お問合せ 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

青森県弘前市文京町1

TEL 0172-39-3198 (平日10:15~17:00)

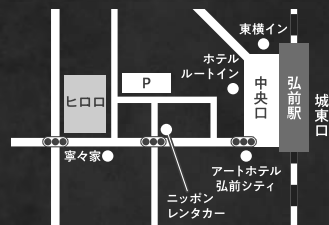
E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp

対象 一般・行政関係者・学生・関係者(100名)

参加
無料

申込
不要

当日参加可能



主催:弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

後援:青森県・弘前市・東奥日報社・陸奥新報社・NHK青森放送局・RAB青森放送・ATV青森テレビ・ABA青森朝日放送

V-1

「地域未来創生センターの挑戦」
—人文社会科学系アプローチの課題と可能性—

人文社会科学系アプローチの『課題』と『可能性』

地域未来創生センターフォーラムの目的

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、地域の諸課題を人文社会科学の視点に立って検討し、その解決策を組織的に研究することや、文化資源とその有効活用を通して、地域社会の発展に貢献することを目的として、2014年4月に設置されました。設置以来2期6年間、人口減少問題に焦点を当て、様々なアプローチで地域社会に向き、調査・研究・教育活動を展開してきました。

本フォーラムでは、人文社会科学系の地域センターを核として積極的に事業を展開している他大学の諸事例を学び、意見交換を通して、人文社会科学系地域センターのアプローチの課題と今後の方向性を議論します。

プログラム

17:30	開場
18:00 ~18:10	開会・主催者挨拶 今井 正 浩 (弘前大学人文社会科学部長)
18:10 ~19:10	第1部 招待者による講演 田中 則 雄先生 (島根大学法文学部長・山陰研究センター長) 【「地域とつながる人文学の挑戦」の諸活動から学んだこと】 豊福 裕 二先生 (三重大学人文学部副学部長・三重の文化と社会研究センター 副センター長) 【三重大学人文学部における地域連携の取り組み —「三重の文化と社会研究センター」設立の背景と目的—】
19:10 ~19:15	休憩
19:15 ~19:25	第2部 弘前大学の取組 李 永 俊 (弘前大学人文社会科学部教授) 【地域未来創生センターの挑戦】
19:25 ~20:25	第3部 パネルディスカッション 〈趣旨説明・コーディネーター〉 李 永 俊 (弘前大学人文社会科学部教授・地域未来創生センター長) 〈パネリスト〉 田中 則 雄先生 (島根大学法文学部長・山陰研究センター長) 豊福 裕 二先生 (三重大学人文学部副学部長・三重の文化と社会研究センター 副センター長) 大山 健 氏 (青森県企画政策部統計分析課副参事) 澁谷 明 伸氏 (弘前市企画部企画課長兼ひとづくり推進室長) 杉山 祐 子 (弘前大学人文社会科学部教授) 渡辺 麻里子 (弘前大学人文社会科学部教授)
20:25 ~20:30	主催者挨拶・閉会 李 永 俊 (弘前大学人文社会科学部教授・地域未来創生センター長)

V-1

「地域未来創生センターの挑戦」
—人文社会科学系アプローチの課題と可能性—

VI アウトリーチ事業

地域未来創生塾@中央公民館（全10回）

李 永 俊¹

1. はじめに

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、弘前市立中央公民館と連携して「地域未来創生塾@中央公民館」を開催した。「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全10回の講座が開かれた。本事業は、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策、地域の防災・減災などを模索するために、地域住民の皆さんと弘前大学人文社会科学部の教員及び学生が学び合う場を作ることを目的としている。

この事業を通して、地域の課題や地域の良さ、地域資源の潜在力を多角的な目線で理解し、地域住民と共有することは、地域課題の解決や新たな地域づくりにおいて大きな力となりうる。また、ワークショップに学生が参加し、市民の皆さんとコミュニケーションをとることによって、若者が地域を理解し、地域の人材として育む教育の場としてもこの事業は重要な役割を果たしている。

2. 実施内容

本事業の具体的な実施内容は以下の通りである。

○第1回「地域商店街活性化の課題と対策」2020年10月14日（水）

人文社会科学部 助教・林 彦櫻

本講義は、各種調査報告資料及び独自のインタビュー調査に基づき、商店街に現存する課題と対策を紹介した。まず、商店街が存在する三つの課題、すなわち空き店舗問題、後継者難、買い物難の現状について、各種資料に基づき紹介したうえ、商店街の問題が外部環境よりも、後継者難、空き店舗問題など商店街内部の問題に由来することを指摘した。次に、今日の商店街の存在意義について説明し、商店街は単に流通機能だけでなく、街の景観の一部として、そして地域の賑わいを創る場所としての社会的機能をも有することを強調した。そのうえ、消費者が期待する商店街のあるべき姿を指摘し、それに向けて個店と商店街がそれぞれどのような経営努力が必要かについて、私見を述べた。まず、個店側では、消費者にとって入りやすい雰囲気をつくること、外国人観光客や若者をターゲットに入れること等の経営努力が必要である。次に、商店街には、地域の特色を発揮するための工夫や、商店街の一体感を高め、空き店舗の流動化を促す対策が求められる。

○第2回「ゴミから暮らしを振り返る」および第3回「戦略と管理会計」については、新型コロナウイルス感染拡大状況から令和3年1月20日および2月3日に開催を予定。

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

○第4回「春を告げる、岩木川のウグイ漁」2020年11月25日（水）

人文社会科学部 教授・曾我 亨

約30万年前に現生人類が誕生して以来、ヒトは自然を観察し工夫を凝らすことで、食物を採集し狩猟する独自の術を磨いてきた。狩猟を例にとれば、ヒトは罠や毒、飛び道具などを用いて獲物を狩る。肉食動物が瞬発力やスピード、力によって獲物を捕るのは大違いである。ヒトの知恵の素は、自然との関係のなかで育まれてきたのである。人文系の研究者が狩猟や漁猟に関心をもつのは、ヒトの知恵がどのように発揮されているかを知りたいが故である。

日本各地で、春、産卵のために川を遡上するウグイをとらえる漁が行われている。2010年当時、弘前では約10ヶ所でウグイ漁が行われていた。川底にシゲタと呼ばれる産卵床をつくり、ウグイをおびよせるシゲタ漁は、ウグイの産卵行動に関する知識と、それに適した産卵床を作る技術、さらに漁師たちが連携するチームワークが重要になる。本講義では、産卵床に施された細かな特徴や、指示も命令もないのにスムーズに行われるチームワークについて説明した。

○第5回「地域文化資源が求められるとき」2020年12月9日（水）

人文社会科学部准教授・葉山 茂

「地域文化資源が求められるとき」と題して、東北地方太平洋沖地震の被災地・気仙沼での取り組みを例に、災害後に被災生活資料を救う活動を通じて、市民が地域文化に注目し、生活文化資料や地域文化に対する目が変わる過程を報告し、地域の文化資源を発見したり、深めたりする意義を検討した。

兵庫県南部地震の被災地が災害から25年を過ぎて、なお復興した感覚が得られない事例から、災害前の生活を支えた人びとの活動、暮らし、文化を改めて顧みる視点の必要性を提起した。その上で社会的な危機を通じて市民が自らの地域文化を見つめ直した事例として、東北地方太平洋沖地震のあと、報告者が気仙沼の市民とともに続けてきた文化財レスキューの活動を紹介した。事例では地域の人びとが生活に密着した資料の読み解きを通じて地域の経験を共有し、一見「価値がない」と人びとが判断してしまう事柄のなかに、地域の新しい文化的側面を発見する過程を示した。

○第6回「占領期の『月刊東奥』から見る青森の戦後」2020年12月23日（水）

人文社会科学部准教授・尾崎 名津子

まず、国内で数多発行されている新聞というメディアにおいて、『東奥日報』がどのような位相に位置付けられるかを確認した。その上で、東奥日報社が日刊の新聞以外の定期刊行物（『東奥年鑑』など）を発行してきたことの意義を検討し、その中でも1939年2月に創刊された総合雑誌『月刊東奥』の、地方新聞社の取り組みとしての独自性や特異性を述べた。また、月刊誌という形式の媒体が日本のいわゆる活字文化においてどのような役割を果たしてきたか、あるいは現在も担っているかという面についても述べ、そうした視座から検討することの意義について説明した。



今回の地域未来創生塾では、特に1945年9月から1950年3月（この月に132号で『月刊東奥』は廃刊となった）刊行分の『月刊東奥』について、同時期の東奥日報社で起きた出来事を通覧した上で、継続的に話題になった事柄にどのようなものがあったか（食糧問題や農業関連言説が多く拾えることが確認された）、文学者の寄稿には誰の・どのようなものがあり、それが世論形成の面でいかなる役割を担ったかということについて解説した。

とりわけ、寄稿の回数が多かった青森県や弘前にゆかりの作家・石坂洋次郎の言説を検討し、『月刊東奥』での各種発言がのちの彼の創作、たとえば小説『青い山脈』にトレースされている事実を指摘した。

○第7回「コンビニと独占禁止法」2021年1月13日（水）

人文社会科学部准教授・長谷河 亜希子

フランチャイズ・(FC) 産業の代表格であるコンビニでは、別個の事業者である本部と加盟者がFC契約を締結し、その契約等に沿って統一的な店舗経営が行われている。コンビニは、各店舗が本部に毎月支払うロイヤリティ（チャージ）を算出する際に用いる「利益」の計算方法が「コンビニ会計」と呼ばれる特殊な計算式を用いており、少しでも売れ残りが出ると加盟店の利益が大幅に減少するという問題点を抱えている。その他、公正取引委員会が昨年9月に公表したコンビニ調査を用いてコンビニが抱えている問題点について説明を行った。質疑応答では、地域の限られた資本が、中央（本部所在地）に吸い上げられてしまうといった問題点等についても話し合うことができ、報告者としても楽しい報告となった。

3. おわりに

今年度の講座では、経営史にはじまり、地域研究、管理会計・原価計算、人類学、博物館学・民俗学・日本近現代文学・独占禁止法など、さまざまな分野の目線から、この地域の課題だけでなく、地域の潜在力や地域資源の可能性などを再発見する貴重な場となった。このように地域の現状を多角的な目線で理解し、地域住民の皆さんと共有することは、今後の地域づくりのために大変重要な取り組みとなりうる。このような事業を継続することを通して、より多くの市民や学生が地域の実情を再認識できる場を拡げていきたい。

おもい
想いの
未来を
描こう

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター・弘前市立中央公民館
弘前大学との地域づくり連携事業

地域未来創生塾 @中央公民館

参加
無料

お申込み不要

日程:令和2年10月14日(水)から令和3年2月24日(水)の
期間の第2および第4水曜日(全10回・第2回のみ第5木曜日)

時間:18:30~20:00 対象:弘前市および近隣にお住まいの高校生・一般の方

会場:弘前文化センター中会議室 およびWeb開催 ※第9回のみ視聴覚室(弘前市下白銀町19-4)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場でのご参加の際は必ずマスクの着用をお願いします。また、当日体調の優れない方は、ご無理をされないようにお願いします。※会場にマスクの用意はございません。各自、ご準備をお願いします。

Zoomアプリを使用してWeb参加が可能です。また、パブリックビューイングも実施しますので合わせてご利用ください。



ZOOM

【ミーティングID】 248 186 4809

【パスワード】 393198

QRコードで参加▷



※全10回のうち6回ご参加の方には修了証を授与します。最新情報については、チラシ配布および地域未来創生センターホームページに掲載します。
主催:弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 共催:弘前市教育委員会(中央公民館) 後援:弘前市・東奥日報社・陸奥新報社

お問合せ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター ☎0172-39-3198(平日10:15~17:00)
〒036-8560 青森県弘前市文京町1 E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

「地域未来創生塾@中央公民館」

目的

「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全10回の講座を開催します。具体的には、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策・地域の防災・減災などを模索するために、地域のみならず弘前大学人文社会科学部の教員及び学生が、講義形式やワークショップ形式で学びを深めます。関心あるテーマのみのご参加も大歓迎です。



年間計画

第1回	令和2年10月14日(水)	地域商店街活性化の課題と対策	講師：人文社会科学部助教 林 彦櫻（専門：経営学） 内容：地域商店街の衰退が目目される中、空き店舗問題、後継者難問題の発生を歴史的な視点から考えながら、活性化に成功する事例の経験を紹介し、その上で、青森県における商店街の現状を踏まえ、今後青森県の商店街活性化の対策について考えてみます。
第2回	令和2年10月29日(木)	ゴミから暮らしを振り返る	講師：人文社会科学部准教授 近藤 史（専門：地域研究） 内容：レジ袋の有料化を契機に、海洋プラスチック問題をはじめとするゴミ問題への関心が高まっています。私たちが捨てたゴミは、どこへ行くのでしょうか？そもそも「ゴミ」って何でしょうか？あまり知る機会のないアフリカの人たちのライフスタイルも参考にしながら、私たちの暮らしとゴミについて考えます。
第3回	令和2年11月11日(水)	戦略と管理会計	講師：人文社会科学部准教授 小杉 雅俊（専門：管理会計・原価計算） 内容：管理会計分野では、数値を中心とする情報の流れとその活用という視点に加えて、組織成員に影響を与えるシステムとしての研究が行われています。この講座では、いくつかのユニークなケースを紹介し、その分析を深めていく過程で、管理会計理論の面白さや、その意外な一面について伝える講座にしたいと思っています。
第4回	令和2年11月25日(水)	春を告げる、岩木川のウグイ漁	講師：人文社会科学部教授 曾我 亨（専門：人類学） 内容：毎年、春になると、ウグイが産卵のために川を遡上してきます。日本各地で、このウグイを捕らえる漁が行われてきました。岩木川では、川底に人工の産卵床をつくっておびき寄せ、投網でつかまえるシグタ漁が行われています。本講義では、このシグタ漁の魅力と意義についてお話しします。
第5回	令和2年12月9日(水)	地域文化資源が求められるとき	講師：人文社会科学部准教授 葉山 茂（専門：博物館学・民俗学） 内容：災害復興のなかで、私たちはなぜインフラ整備だけでは十分に復興したと思えないのでしょうか。この講座では東北地方太平洋沖地震にともなう文化財レスキューをとりあげ、地域にとつての文化の意味、そして地域の人々が文化的資源を発見する意味を考えます。
第6回	令和2年12月23日(水)	占領期の『月刊東奥』から見る青森の戦後	講師：人文社会科学部准教授 尾崎 名津子（専門：日本近現代文学） 内容：東奥日報社が発行していた総合雑誌『月刊東奥』のうち、1945年8・9月合併号から1950年3月の休刊号までを鑑賞します。この期間はGHQ/SCAPによる占領期にあたります。占領期の青森では、何が話題になったのでしょうか。また、誰が、どのように言論を牽引したのでしょうか。文学者たちの奇稿も含めて解説します。
第7回	令和3年1月13日(水)	コンビニと独占禁止法	講師：人文社会科学部准教授 長谷河 亜希子（専門：独占禁止法） 内容：24時間営業の継続や長時間労働、本部から加盟店に対する様々な負担の押し付けなどが問題となっているコンビニ業界。そういった行為を規制対象とする「独占禁止法」について、コンビニ問題を通じて学びます。
第8回	令和3年1月27日(水)	経済効果の測り方 -産業連関分析入門-	講師：人文社会科学部准教授 小谷田 文彦（専門：産業組織論） 内容：日本各地で様々なお祭りが開催されたり、新しい施設が開業したりすると「経済効果〇〇億円」と報道されます。このような経済効果はどのように計算されるのでしょうか。計算の基となる「産業連関表」の見方、経済効果の計算方法等をやさしく解説します。
第9回	令和3年2月10日(水)	奄美と青森の意外な縁 ~笹森備助と奄美方言~	講師：人文社会科学部助教 新永 悠人（専門：記述言語学、北琉球語） 内容：明治時代の弘前出身の冒険家であり、晩年には青森市長となった笹森備助。その彼が、奄美大島の行政のトップである「島司」をつとめた歴史があります。「島により方言が違い開口した」と備助が語る琉球の、特に奄美で話されている言葉の魅力にせまります。
第10回	令和3年2月24日(水)	東日本大震災から10年をふりかえる	講師：人文社会科学部教授 李 永俊（専門：労働経済学） 内容：東日本大震災から10年の月日が流れようとしています。2011年3月11日から私の生活も大きく変わりました。1人のボランティアとして、研究者として現場で感じたこと、学んだことをふりかえり、震災の教訓をどのように生かしていけばよいかを一緒に考えます。



お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 TEL 0172-39-3198（平日10:15~17:00）

E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

VII 共 催 事 業



シンポジウム 「裁判員の『体験』を踏まえた裁判員制度」

平野 潔¹

はじめに

弘前大学では、裁判員制度が施行された2009年から毎年シンポジウム等を開催してきた。昨年度までは、地域未来創生センターの地域未来教育・研究プロジェクトの一環として開催してきたが、今年度は、一般財団法人司法協会の2019年度研究助成を受け、「裁判員の『体験』を踏まえた裁判員制度の研究」の一環として実施させていただいた。

1. 背景と目的

裁判員制度が施行されて11年が経過したが、課題もまだまだ残されている。とくに出席率の低下や守秘義務などをめぐる問題は未だに解決していない。これらの課題を解決するには、まずは裁判員裁判のことを良く知る裁判員経験者の意見を制度の中に反映させる努力をすべきである。これが、本シンポジウムを含む研究の中心テーマである。まずは裁判員経験者がその経験から感じた裁判員制度の課題などを、裁判員経験者の声から分析し、より良い裁判員制度を構築するためにどうすればいいのかを考えることが、本研究の目的となっている。裁判員経験者の声を反映した制度設計ができれば、現在の裁判員制度について指摘されている課題も解決に向かい、市民がより参加しやすい裁判員制度が実現するものと考えられる。本シンポジウムは、このような共同研究の一環として開催されたものである。

2. 実施内容

本シンポジウムは、2020年11月21日(土)の14:00より、Zoomを使ったオンライン形式で開催された。弘前大学人文社会科学部が主催し、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターが共催して行われた。

第1部は、「裁判員制度の課題」というテーマの下、本研究の共同研究者である3名から報告を行った。平野からは「裁判員の『体験』から見る課題」、飯考行氏(専修大学)からは「裁判員制度の展開と課題」、河野敏也氏(桃山学院大学)からは「裁判員制度の課題—新型コロナウイルス感染症下において—」の3つの報告が行われた。

第2部では、パネルディスカッション「裁判員経験者の『体験』を踏まえた裁判員制度」が、飯氏のコーディネートのもとで行われた。6名の裁判員経験者にご登壇いただき、裁判員制度の課題について議論をしていただいた。例年は、青森県内の裁判員経験者にご登壇いただいているが、今年度はオンラインでの開催ということもあって、東京都や徳島県で裁判員を経験された方にもご登壇いただくことができた。

¹ 弘前大学人文社会科学部

おわりに

初めてのオンライン開催であったが、例年とほぼ同じ50名ほどの方にご参加いただいた。今年度の特徴は、全国各地の研究者や実務家の方にご参加いただいたこと、例年よりも学生の参加が多かったことである。とくに、本学の学生だけでなく、青森市内や東京の学生にも参加していただくことができた。一方で、青森県内の市民の皆さんへの発信という意味では、例年よりも難しい側面があった。

今年度も何とか開催できたのは、登壇者、参加者の皆さんのお陰である。登壇者、参加者の皆さんには、この場を借りて御礼を申し上げたい。

なお、本シンポジウムも含めた本研究の成果は、今年度末に発刊される報告書において具体的に示される予定である。

シンポジウム

裁判員の「体験」を踏まえた 裁判員制度

日時：2020年11月21日(土)14:00-17:00

会場：Zoomによるオンライン配信

(配信会場：弘前大学人文社会科学部校舎 4階多目的ホール)

プログラム

第1部／報告 裁判員制度の課題

平野 潔 (弘前大学人文社会科学部)

飯 考行 (専修大学法学部)

河野 敏也 (桃山学院大学法学部)

第2部／パネルディスカッション

裁判員経験者の「体験」を踏まえた裁判員制度

コーディネーター：飯 考行 (専修大学法学部)

パネリスト：裁判員経験者など

趣旨：

昨年、裁判員制度は制度が施行されて10年目を迎えました。弘前大学では、この10年を振り返って課題を検証し、次の10年に向けた課題についても、裁判員経験者、法曹関係者を交えて議論を行いました。

制度そのものは比較的順調に運用されていますが、課題はまだ残されています。そこで、次の10年に向けて裁判員経験者の「体験」を踏まえて、どのような課題をどのように克服していくべきかについて、広く議論をしてみたいと思います。

※参加を希望される方は、下記「問い合わせ先」までメールで「お名前」「ご所属」「連絡先メールアドレス」をお知らせください。追ってZoom会議URLをお知らせします。

※配信会場でシンポジウムをご覧になることも可能です。その場合も、下記「問い合わせ先」まで事前に申し込みをしてください。当日は、マスクをご持参いただき、会場では着用をお願いいたします。また、手指の消毒にもご協力いただき、密な状況を避けるため、指定された席に着かれるようお願いいたします。

※状況次第では、Zoomによるオンライン配信のみになる場合もあります。その点をご承知おきください。

主催：弘前大学人文社会科学部
共催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部・平野 潔
tel&fax：0172-39-3199 e-mail：k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

地域未来創生センター
Regional Future Creation Center



弘前大学

本シンポジウムは、一般財団法人司法協会の2019年度研究助成を受けて行われるものです。

Ⅶ-1

シンポジウム
「裁判員の「体験」を踏まえた裁判員制度」

VIII 資 料 編



私たちがお手伝いできること（地域との連携可能なテーマ）

この度、地域未来創生センターの構成員がお手伝いできるテーマをまとめました。
地域の皆様の活動に関するご相談など、ぜひ地域未来創生センターまでお問合せください。

杉山 祐子	社会調査、生活文化調査
	食文化と地域産品
宮坂 朋	イタリアの世界遺産と文化財行政
	地中海世界の文化・美術に関すること
山田 巖子	民俗調査報告書の作成
関根 達人	文化財の調査・保存・活用に関すること
上條 信彦	有形文化財の保存・活用
	鑑定以外の身のまわりにある古いものに関する分析
李 梁	地域の歴史文化、伝統産業の掘り起しと再活用、地域における歴史的、文化的景観の再評価
	国際化時代における地域の備えとその展望
今井 正浩	古典ギリシア語・ラテン語に関するもの
	西洋古典古代の歴史文化全般に関するもの
原 克昭	宗教文芸を中心とする古典籍資料調査および報告書作成
泉谷 安規	ヨーロッパ、とくにフランスと青森との歴史的・文化的関連性について
	日本語の中のフランス語
尾崎名津子	地方メディアと文化の関わり
	青森県ゆかりの作家・文筆家について
畑中 杏美	英語コミュニケーション
熊野真規子	外国語教育（フランス語教育、複言語複文化教育）、言語教育政策、まちづくり、教育ツーリズム
小野寺 進	英語コミュニケーション
南 修平	ニューヨークの歴史と文化
齋藤 義彦	地域主権（ドイツでの歴史と現状）
荷見 守義	中国史や現代中国事情に関すること
林 明	北東北とインド・スリランカ
中村 武司	近代弘前と西洋文化との関係（軍隊、協会など）
武井 紀子	北東北地域における古代辺境支配の特質
	環日本海地域における交易の歴史学的・地理学的考察
	弘前市の歴史文化遺産について
亀谷 学	北東北とイスラーム
大橋 忠宏	弘前を含む津軽地方における持続可能な公共交通サービスの設計
	中心市街地活性化のためのシームレスな交通サービスの設計
内海 淳	自治体の防災マニュアルなどの文書の作成・管理技術の改善
羽瀧 一代	若者の社会参加に関わる知識提供
	メディア文化に関する知識提供
	少子化対策に関わる調査研究・データと知識の提供
増山 篤	買い物、通院、介護、通勤・通学などに関する地理的公平性や施設配置の評価
日比野愛子	地域に根差したテクノロジーの調査
	ゲーミング・シミュレーションの作成・実施
花田 真一	データに関連するものならそこそこ
古村健太郎	社会心理学を枠組みとした調査や実験、心理教育などの企画立案、効果測定への助言
保田 宗良	ドラッグストアのマーケティング戦略
	調剤薬局のビジネスモデル構築
森 樹男	新商品開発
	観光人材育成

熊田 憲	地域イノベーションの研究、イノベーション人材の育成
高島 克史	地域企業の経営課題解決事業
内藤 周子	地方自治体における会計・ディスクロージャーに関する研究
	農業会計に関する研究
大倉 邦夫	CSR（企業の社会的責任）経営
	ソーシャル・ビジネスの経営
小杉 雅俊	品質原価計算
	プロセスコストモデル
細矢 浩志	地方発の「再生可能エネルギー」事業の可能性について
	地域創生に資する「産業・経済振興」のあり方について (人口増・定住に寄与する雇用創出型地域振興モデルの構築・政策提言など)
黄 孝春	自然栽培の推進と地域の活性化
	りんごの高密植栽培
李 永俊	人口減少対策に関する調査・研究
	人口移動、流出防止策、UJI ターン者の支援策などに関する調査・研究
	地域循環経済や地域活性化に関する調査・研究
	災害復興、防災、減災などに関する調査・研究、教育プログラム開発など
福田 進治	地域エネルギー事業に関する問題
	核燃料サイクル施設をめぐる問題
	消費者教育の推進に関する問題
飯島 裕胤	長期資産形成に関わる経済理論の提供
	行動経済学の知見に基づいた健康政策
	空き家政策
小谷田文彦	地域政策の経済分析
金目 哲郎	自治体財政の現状と課題
桑波田浩之	企業・個人のデータの統計的分析
	企業の海外進出・地域活性化に関する経済学視点からの研究・教育
平野 潔	法教育に関する教材作成、とくに模擬裁判のシナリオ作りなど
	裁判員制度や刑事司法に関すること全般
児山 正史	地方自治体の計画・評価
長谷河亜希子	独占禁止法やフランチャイズ契約が関連する諸問題
近藤 史	アフリカを身近に感じ、より深く理解するための講演会、写真展、ワークショップ
	地域の生業や暮らし・食文化、環境の利用・保全を題材にした調査研究、学生との交流、まちづくり
白石壮一郎	地域間人口移動に関わる質的社会調査
	地域の交流拠点的な場の形成に関わる質的社会調査
吉村 顕真	民法上の諸問題
河合 正雄	受刑者処遇、受刑者の社会復帰

令和2年度 年間スケジュール

主催事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2020.10.14	第1回地域未来創生塾@中央公民館「地域商店街活性化の課題と対策」	弘前文化センター	林 彦櫻	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	林(彦)
2020.10.29 (2021.1.20に延期)	第2回地域未来創生塾@中央公民館「ゴミから暮らしを振り返る」	弘前文化センター	近藤 史	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	近藤
2020.11.11	2020年度 深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会/ 弘前大学深浦エコサテライトキャンパス 令和2年度特別公開講座 「幕末・明治期における津軽寺院と宗教文化の展開—深浦円覚寺の古典籍からみえる近代—」	オンライン開催	末木 文美士 先生 東京大学名誉教授・ 国際日本文化研究セン ター名誉教授 ほか	(後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	13:00～ 16:30	原
2020.11.11 (2021.2.3に延期)	第3回地域未来創生塾@中央公民館 「ストラテジーと管理会計」	弘前文化センター	小杉 雅敏	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	小杉
2020.11.25	第4回地域未来創生塾@中央公民館 「春を告げる、岩木川のウグイ漁」	弘前文化センター	曾我 亨	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	曾我
2020.12.9	第5回地域未来創生塾@中央公民館 「地域文化資源が求められるとき」	弘前文化センター	葉山 茂	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	葉山
2020.12.13	2020年度旧弘前藩藩校稽古館資料調査報告会	弘前大学人文社会科学部 多目的ホール	学部教員6名 による発表	(後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	13:30～ 17:00	武井
2020.12.23	第6回地域未来創生塾@中央公民館 「古額期の『月刊東奥』から見る青森の戦後」	弘前文化センター	尾崎 名津子	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	尾崎
2021.1.13	第7回地域未来創生塾@中央公民館 「コンビニと独占禁止法」	弘前文化センター	長谷河 亜希子	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	長谷河
2021.1.27	第8回地域未来創生塾@中央公民館 「経済効果の測り方 —産業連関分析入門—」	弘前文化センター	小谷田 文彦	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	小谷田
2021.2.7	シンポジウム「自然栽培の可能性と地域づくり」	オンライン開催	木村 秋則 氏 木村興農社 ほか	-	13:20～ 17:00	加藤
2021.2.10	第9回地域未来創生塾@中央公民館 「奄美と青森の意外な縁 ～笹森儀助と奄美方言～」	弘前文化センター	新永 悠人	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	新永
2021.2.24	第10回地域未来創生塾@中央公民館 「東日本大震災から10年をふりかえる」	弘前文化センター	李 永俊	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	李(永)
2021.3.10	令和2年度弘前大学地域創生本部ボランティアセンター活動報告会× 人文社会科学部地域未来創生センターフォーラム 「東日本大震災からの復興を考える～チーム北リアスの10年～」	弘前市民文化交流館 ホール	河村 信治 先生 八戸工業高等専門 学校・教授 ほか	(共催)弘前市 (後援)野田村、野田村社会福祉協議会、 弘前市社会福祉協議会、 チーム北リアス、(株)陸奥新報社、 (株)東奥日報社	18:00～ 20:30	李(永)

センター教員関連事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2020.11.21	シンポジウム「裁判員の「体験」を踏まえた裁判員制度」	オンライン開催	飯 考行 先生 専修大学法学部 ほか	-	14:00～ 17:00	平野

弘前大学大学院人文社会科学研究所〈修士課程〉のご案内

○弘前大学は人文社会科学領域の研究に取り組む方のために、大学院人文社会科学研究所〈修士課程〉を設置し、毎年度学生を募集しています。専攻・コースは、以下の通りです。

弘前大学大学院人文社会科学研究所〈修士課程〉

【学位：修士（人文社会科学）、Master of Humanities and Social Sciences】

人文社会科学専攻

文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース
文化財論分野	言語科学分野	経済・統計分析分野
日本語・日本文学分野	歴史地域学分野	政策評価分野
思想・芸術科学分野	国際地域論分野	会計情報分野
	現代法政論分野	

○働きながら学ぶ社会人の方の研究を支援する制度を設置しています。

【社会人特別選抜】 入学試験では口述試験を重視し、社会人としての意欲と経験を評価します。

【教育方法の特例措置】 夜間（18時00分～21時10分）または土曜日にも授業を受けることができます。

【長期履修制度】 2年分の授業料で最長4年かけて研究に取り組むことができます。

【個別課題報告書】 修士論文の代わりに仕事や社会活動に関連する報告書で学位を取得できます。

○人文社会科学研究所〈市民カレッジ〉を開講しています。2021年度は、10の専門分野からなる専門科目17科目（前期8科目・後期9科目）を開講します。

文京町キャンパスで、大学院の授業科目を正規の大学院生と一緒に受講していただく形になります。受講科目の成績は大学院入学後、正規の単位に振り返ることができます。受講資格は4年制大学卒業、受講料は1科目11,500円となります。詳しくはホームページ（下記）をご覧ください。

[ホームページ] 人文社会科学研究所

http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/jinbun/web/daigakuin/examinee/course_index.html

[お問い合わせ] 入試関係：学務部入試課 TEL 0172-39-3973・3193

学務関係：人文・地域研究科教務グループ TEL 0172-39-3941

平成 26 年度より発刊して参りました『地域未来創生センタージャーナル』ですが、平成 30 年度に ISSN を取得した関係で号数が付されることになり、それに伴いまして、これまでに発刊したものにつきましても号数を付しました。バックナンバーの号数に關しましては、以下の対照表をご参照ください。

平成26年度	地域未来創生センタージャーナル	第 1 号
平成27年度	地域未来創生センタージャーナル	第 2 号
平成28年度	地域未来創生センタージャーナル	第 3 号
平成29年度	地域未来創生センタージャーナル	第 4 号

なお、これまで発刊した『地域未来創生センタージャーナル』に關しましては、ISSNは未取得ではありますが、下記HPで閲覧可能です。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/html/organization.html>

令和 2 年度
弘前大学特定プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センタージャーナル
第 7 号

2021年 2 月

編集・発行

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町 1

電話 0172 - 39 - 3198

Email : irrc@hirosaki-u.ac.jp

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

ISSN 2434-1517

